令和6年度

土木行政の概要

岡 山 県 土 木 部

目　　次

Ⅰ　組織の概要

1　土木部の行政機構 …… 1
2　県民局の行政機構 …… 2
3　職員定数 …… 3
4　管内要図 …… 4

Ⅱ　事務分掌

1　各課及び土木部出先機関 …… 5
2　県民局建設部及び県民局出先事務所 …… 11
3　土木部関係外郭団体 …… 16
4　委員会、審議会等 …… 17

Ⅲ　予　　算

1　令和６年度当初予算額（一般会計） …… 19
2　一般会計予算の性質別予算 …… 20
3　特別会計の会計別予算 …… 21
4　企業会計の予算 …… 22
5　年度別決算予算の状況 …… 22

Ⅳ　土木部施策体系図 …… 23

Ⅴ　土木部重点施策 …… 26

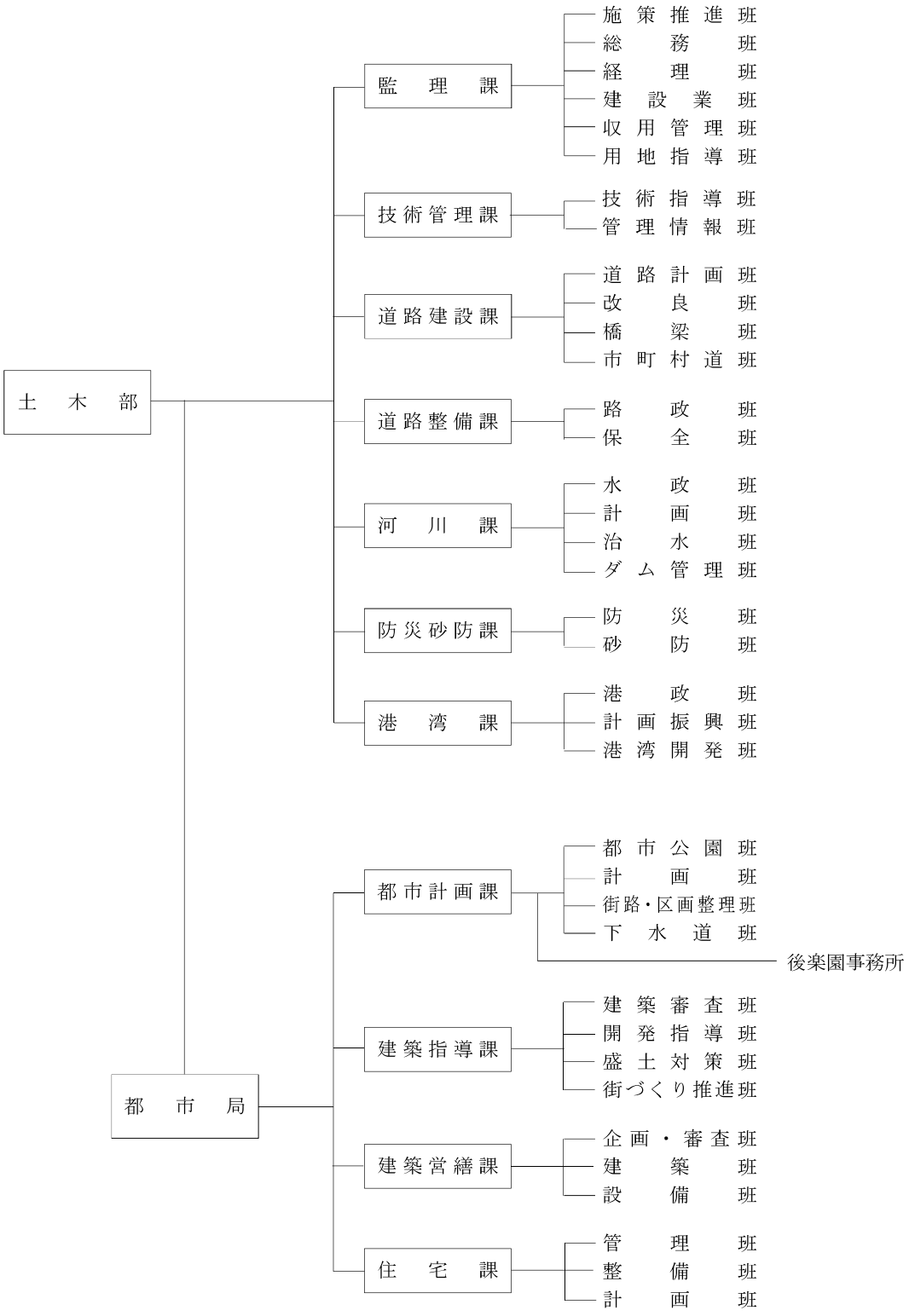
Ⅵ　各課の業務概要

1　監　理　課 …… 32
　収用委員会 …… 33
2　技術管理課 …… 34
3　道路建設課 …… 36
4　道路整備課 …… 40
5　河　川　課 …… 46
6　防災砂防課 …… 50
7　港　湾　課 …… 52
8　都市計画課 …… 55
9　建築指導課 …… 59
10　建築営繕課 …… 61
11　住　宅　課 …… 62

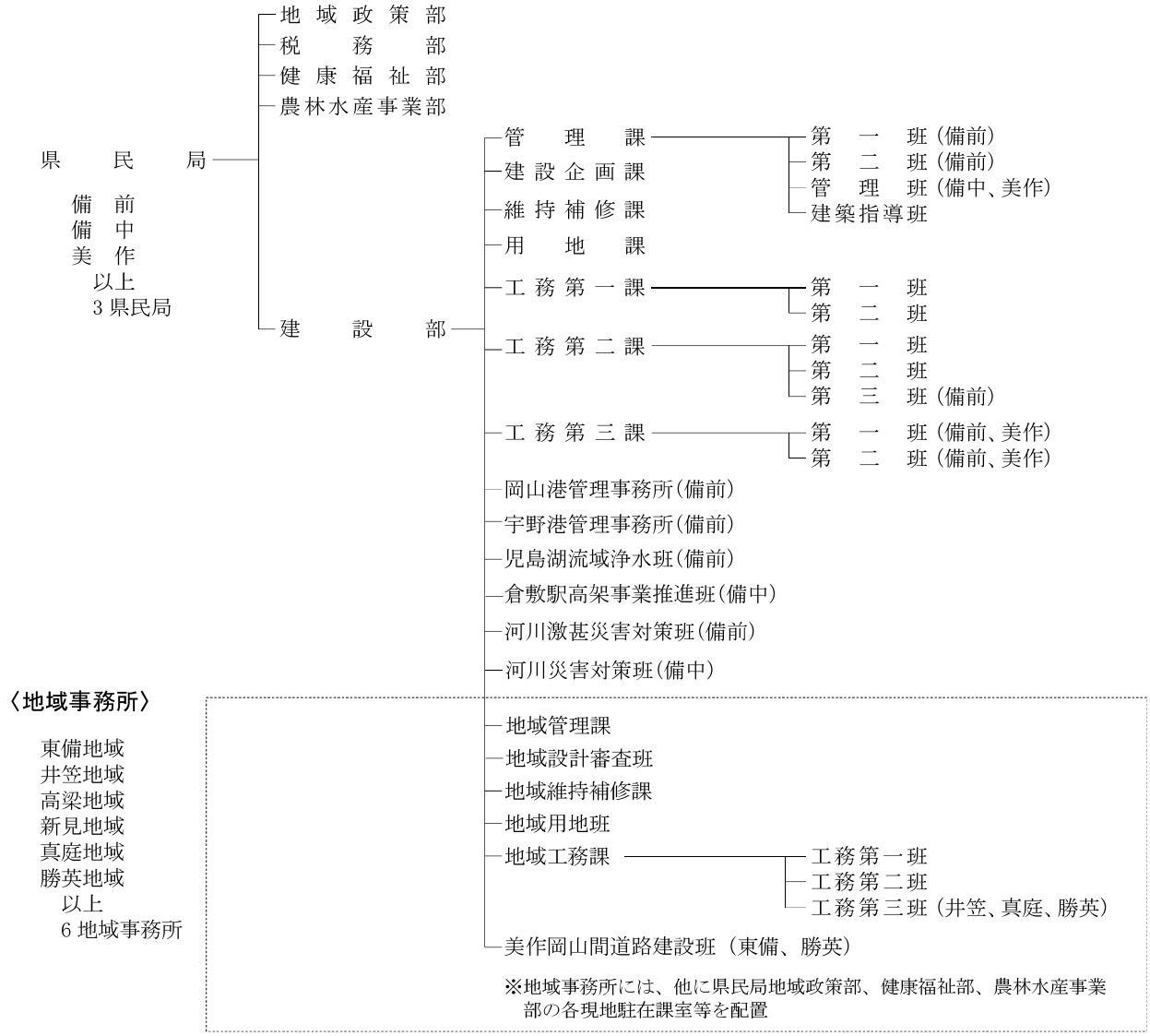
資　料　編

Ⅰ　組織の概要

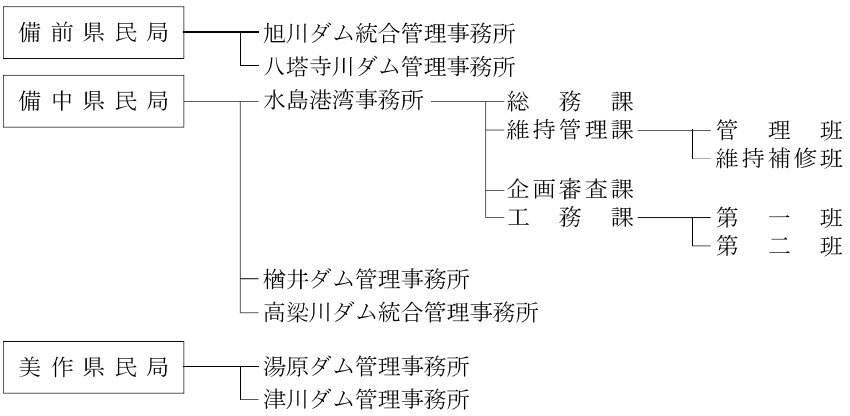
1　土木部の行政機構



2　県民局の行政機構



〈県民局出先事務所〉



3 職 員 定 数

(1) 定数の状況

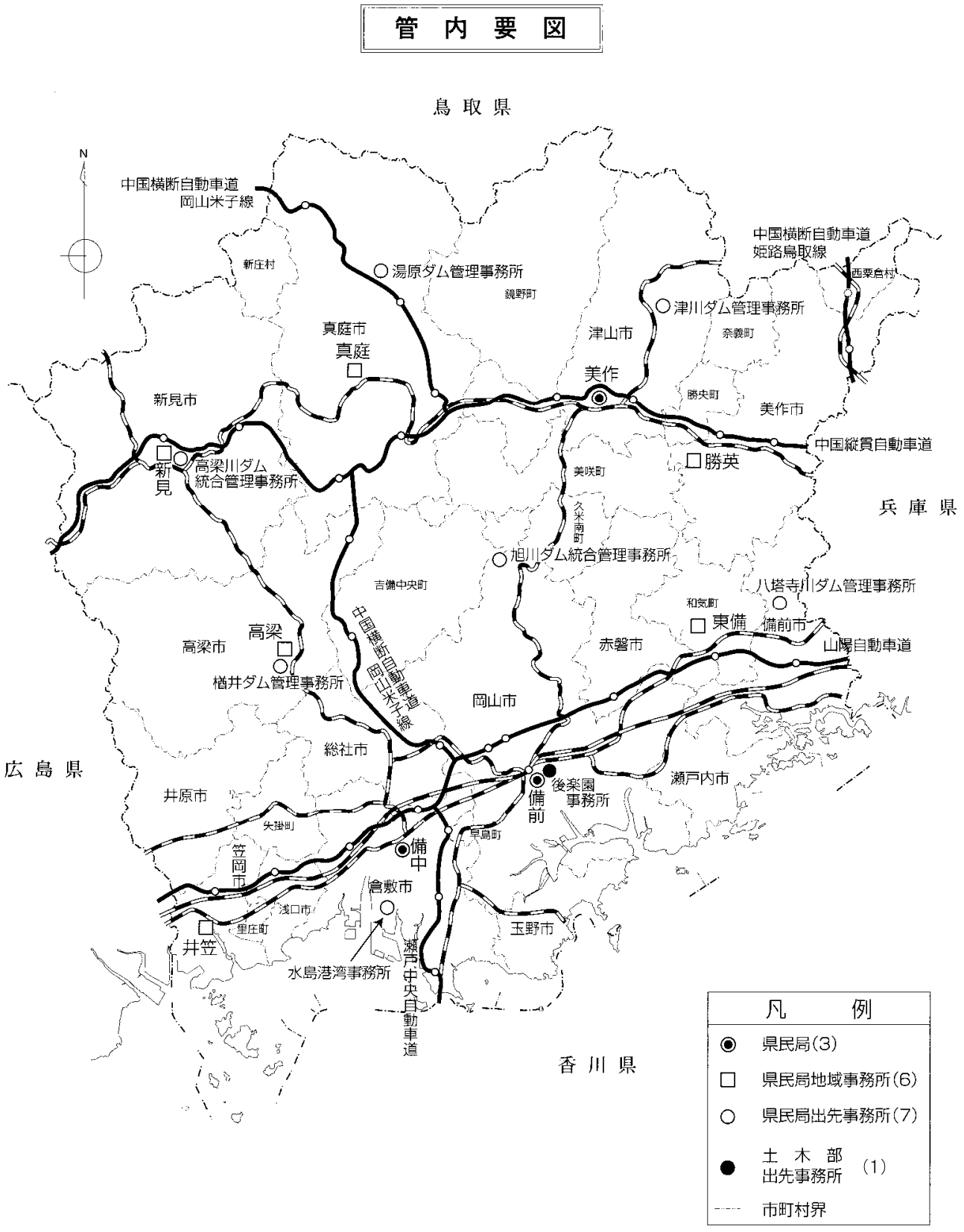
年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
定数	901	844	812	787	771	757	755	756	751	787	792	777	776	775	770

(2) 令和６年度土木部課所別職員配置内訳

課名	職員配置数
監理課	52
技術管理課	17
道路建設課	20
道路整備課	14
河川課	22
防災砂防課	14
港湾課	20
都市計画課	26
建築指導課	26
建築営繕課	17
住宅課	16
本庁計（Ａ）	244

部所名	職員配置数
備前県民局建設部	98
（東備地域）	37
旭川ダム統合管理事務所	10
八塔寺川ダム管理事務所	1
備中県民局建設部	73
（井笠地域）	42
（高梁地域）	29
（新見地域）	31
水島港湾事務所	34
楢井ダム管理事務所	1
高梁川ダム統合管理事務所	12
美作県民局建設部	66
（真庭地域）	33
（勝英地域）	47
湯原ダム管理事務所	5
津川ダム管理事務所	1
県民局計（Ｂ）	520
後楽園事務所	6
出先計（Ｃ）	6
合計（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	770

4 管内要図


管 内 要 図
鳥 取 県
N
中国横断自動車道
岡山米子線
新庄村
湯原ダム管理事務所
鏡野町
中国横断自動車道
姫路鳥取線
西粟倉村
津川ダム管理事務所
奈義町
津山市
真庭市
真庭
美作
勝央町
美作市
新見市
新見
高梁川ダム
統合管理事務所
勝英
中国縦貫自動車道
美咲町
兵 庫 県
久米南町
旭川ダム統合管理事務所
吉備中央町
八塔寺川ダム管理事務所
和気町
東備
備前市
高梁
高梁市
赤磐市
山陽自動車道
中国横断自動車道
岡山米子線
楢井ダム管理事務所
岡山市
総社市
広 島 県
瀬戸内市
後楽園
事務所
井原市
備前
矢掛町
早島町
笠岡市
備中
倉敷市
浅口市
里庄町
玉野市
井笠
水島港湾事務所
瀬戸中央自動車道
香 川 県
凡 例
県民局(3)
県民局地域事務所(6)
県民局出先事務所(7)
土 木 部
出先事務所 (1)
市町村界

Ⅱ　事　務　分　掌

1　各課及び土木部出先機関

(1)各　　課

課　　名	班　　名	所　　掌　　事　　務
監　理　課	施策推進班 総　務　班 経　理　班 建設業班 収用管理班 用地指導班	1　重点施策の策定及び調整に関すること。 2　重要事業の進行管理に関すること。 3　行政の調査研究に関すること。 4　職員の身分取扱い、研修及び福利厚生に関すること。 5　予算、決算及び経理の事務に関すること(物品にかかるものを除く。)。 6　広報に関すること。 7　事務処理合理化の実施及び調整に関すること。 8　行政資料の整理保管に関すること。 9　知事の職印の管守に関すること。 10　証明事務の総括に関すること。 11　部内各課の連絡調整及び部内各課の所管に属さない事項に関すること。 12　建設業に関すること。 13　解体工事業に関すること。 14　測量に関すること(技術管理課の分掌に属するものを除く。)。 15　建設工事統計調査に関すること。 16　瀬戸大橋に係る事務の調整に関すること。 17　土木事業(宅地造成事業を除く。)の執行に伴う用地の買収及び物件の移転補償その他の補償に関すること。 18　土地収用に関すること。 19　収用委員会との連絡に関すること。 20　国土交通省所管国有財産(他課の分掌に属するものを除く。)の管理及び処分に関すること。 21　公共用地取得事業の用地の先行取得(他課の分掌に属するものを除く。)に関すること。 22　普通海域の保全及び管理に関すること。 23　建設業審議会、建設工事紛争審査会及び事業認定審議会に関すること。 24　岡山県土地開発公社に関すること。

課　　名	班　　名	所　　掌　　事　　務
技術管理課	技術指導班 管理情報班	1　建設工事等の入札及び契約制度に関すること。 2　土木事業、農業土木事業及び森林土木事業の積算基準等並びにこれらの事業の執行に必要な電算システム（積算システム、電子入札システム等）の運用等に関すること。 3　公共工事の事業評価、コスト縮減及び進行管理に関すること。 4　道路、河川その他公共土木施設(以下「公共土木施設」という。)の長寿命化の推進に関すること。 5　公益財団法人岡山県建設技術センターに関すること。 6　建設工事における環境への配慮及び循環型社会への対応に関すること(他課の分掌に属するものを除く。)。 7　測量に関すること(監理課の分掌に属するものを除く。)。
道路建設課	道路計画班 改良班 橋梁班 市町村道班	1　道路の新設及び改良に関すること。 2　道路工事の調査、設計及び執行並びに指導監督に関すること。 3　橋梁及び渡船場に関すること。 4　道路に関する計画及び調査統計に関すること。 5　国土開発幹線自動車道に関すること。 6　市町村道路の整備及び管理の指導及び助言に関すること。
道路整備課	路政班 保全班	1　道路の認定に関すること。 2　道路の保全及び管理に関すること。 3　道路台帳に関すること。 4　道路の占用及び使用に関すること。 5　道路整備工事の調査、設計及び執行並びに指導監督に関すること。 6　道路の災害防止及び災害復旧に関すること。 7　道路の通行の禁止又は制限に関すること。 8　道路の愛護奨励に関すること。 9　道路の舗装及び補修に関すること。
河川課	水政班 計画班 治水班 ダム管理班	1　河川及び海岸(他課の分掌に属するものを除く。以下この欄において同じ。)に関する計画及び調査統計に関すること。 2　河川の新設、改良、保全及び管理並びに海岸の保全及び管理に関すること。 3　河川及び海岸の災害防止及び災害復旧に関すること。 4　河川の水位、流量及び海岸における潮位並びに雨量の観測に関すること。 5　河川の洪水調節に関すること。 6　河川の公用廃止に関すること。 7　公有水面の埋立て(港湾及び漁港の区域内に係るものを除く。)に関すること。 8　水防対策に関すること(防災砂防課の分掌に属するものを除く。)。 9　都道府県大規模氾濫減災協議会に関すること。

課　　名	班　　名	所　　掌　　事　　務
		10　河川の愛護奨励に関すること。 11　砂利採取業者及び採石業者の登録に関すること。 12　砂利採取業及び採石業の規制に関すること(他課の分掌に属するものを除く。)。 13　河川総合開発事業の計画及び調査に関すること。 14　水資源開発調査に関すること。 15　ダムの計画、建設及び調査に関すること。 16　ダムの管理及び操作に関すること。 17　水源地域における振興事業の総合調整に関すること。 18　その他水源地域対策に関すること。
防災砂防課	防　災　班 砂　防　班	1　海岸保全区域の管理並びに海岸保全施設の新設、改良及び管理に関すること(耕地課、水産課及び港湾課の分掌に属するものを除く。次号において同じ。)。 2　海岸保全施設の災害防止及び災害復旧に関すること。 3　水防対策に関すること(河川課の分掌に属するものを除く。)。 4　水防協議会に関すること。 5　土砂災害防止法に基づく基礎調査及び緊急調査並びに土砂災害緊急情報の通知、周知等に関すること。 6　土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定に関すること。 7　土砂災害特別警戒区域内における特定開発行為の制限に関すること。 8　土砂災害警戒情報に関すること。 9　公共土木施設(港湾課及び都市計画課の分掌に属するものを除く。)の災害復旧事業に関すること。 10　砂防指定地、地すべり防止区域（耕地課及び治山課の分掌に属するものを除く。第十四号において同じ。）及び急傾斜地崩壊危険区域の指定に関すること。 11　砂防設備、地すべり防止施設（耕地課及び治山課が所管する地すべり防止区域に係るものを除く。次号において同じ。）及び急傾斜地崩壊防止施設の新設、改良、保全及び管理に関すること。 12　砂防設備、地すべり防止施設及び急傾斜地崩壊防止施設の災害防止及び災害復旧に関すること。 13　砂防工事、地すべり防止工事（耕地課及び治山課が所管する地すべり防止区域に係るものを除く。）及び急傾斜地崩壊防止施設の調査、設計及び執行並びに指導監督に関すること。 14　砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の取締りに関すること。 15　砂防設備の占用に関すること。

課　　名	班　　名	所　　掌　　事　　務
港　湾　課	港　政　班 計画振興班 港湾開発班	1　港湾計画の策定及び変更に関すること。 2　港湾の振興に関すること。 3　港湾及び海岸(港湾管理者の管理に係るものに限る。以下この欄において同じ。)の新設、改良、保全及び管理に関すること。 4　港湾及び海岸の利用及び行為の規制に関すること。 5　臨港地区内における行為の届出等に関すること。 6　水域施設等の建設又は改良の届出等に関すること。 7　港湾及び漁港の区域内における公有水面の埋立てに関すること。 8　港湾及び海岸の災害防止及び災害復旧に関すること。 9　港湾及び海岸の工事の調査、設計及び執行並びに指導監督に関すること。 10　港湾の区域内における潮位の観測に関すること。 11　港湾及び海岸に関する調査及び統計に関すること。 12　港湾の区域内における知事の権限に属する国有財産及び県有財産(財産活用課の所管に属するものを除く。)の管理に関すること。 13　港湾に関連した土地の造成及び造成した土地(港湾課の所管に属するものに限る。)の管理等に関すること。 14　地方港湾審議会に関すること。 15　牛窓ヨットハーバーに関すること。
都市計画課	都市公園班 計　画　班 街路・区画整理班 下　水　道　班	1　都市計画の決定、変更、協議及び同意に関すること。 2　都市計画に関する調査に関すること。 3　都市計画制限に関すること(開発行為等の規制に関することを除く。)。 4　都市計画事業の施行に関すること(市街地再開発事業を除く。)。 5　都市計画事業(市街地再開発事業を除く。)の認可、承認及び指導監督に関すること。 6　土地区画整理に関すること。 7　都市の防災及び災害復旧の事業に関すること。 8　公有地の拡大に係る土地の先買い制度に関すること。 9　公園、緑地その他公共空地及び都市緑化に関すること。 10　風致地区その他保勝地の育成に関すること。 11　県立都市公園に関すること。 12　屋外広告物に関すること。 13　駐車場に関すること。 14　流域別下水道整備総合計画に関すること。 15　流域下水道事業に関すること。 16　公共下水道事業に係る協議及び指導監督に関すること。 17　後楽園事務所に関すること。 18　都市計画審議会及び屋外広告物審議会に関すること。 19　公益財団法人岡山県下水道公社に関すること。 20　その他都市計画及び下水道に関すること。

課　　名	班　　名	所　　掌　　事　　務
建築指導課	建築審査班 開発指導班 盛土対策班 街づくり推進班	1　建築物の確認、指導及び取締りに関すること。 2　建築物の検査に関すること。 3　建築物のバリアフリー化に関すること。 4　建築物の省エネルギー化に関すること。 5　福祉のまちづくりに関すること(建築物の整備の促進に限る。)。 6　建築物の耐震改修の促進に関すること。 7　宅地造成、特定盛土等及び土石の堆積に関する工事の規制並びに指導監督に関すること。 8　不動産鑑定業者に関すること。 9　宅地建物取引業、積立式宅地建物販売業及び不動産特定共同事業に関すること。 10　都市計画制限に関すること(開発行為等の規制に関するものに限る。)。 11　市街地再開発事業に関すること。 12　建築士及び建築士事務所に関すること。 13　建築動態統計調査に関すること。 14　建築審査会、建築士審査会及び開発審査会に関すること。 15　建設工事に係る分別解体等に関すること。 16　低炭素建築物制度に関すること。 17　マンションの建替え及び管理のうちマンションの建替え等の円滑化に関する法律に基づく除却の必要性に係る認定及び容積率の特例に関すること。 18　空家等対策の推進に関する総合調整に関すること。 19　長期優良住宅制度のうち長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく容積率の特例に関すること。 20　その他建築指導に関すること。
建築営繕課	企画・審査班 建築班 設備班	1　県有建物の営繕に関すること。 2　建築工事の受託設計に関すること。
住宅課	管理班 整備班 計画班	1　岡山県住生活基本計画等住宅に係る計画に関すること。 2　県営住宅の建設及び管理に関すること。 3　市町村営住宅の建設及び管理の指導及び助言に関すること。 4　住環境整備事業に関すること。 5　住宅市街地整備事業に関すること。 6　住宅市街地基盤整備事業に関すること。 7　特定優良賃貸住宅制度に関すること。 8　高齢者の居住の安定の確保に関すること。 9　住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関すること。 10　マンションの建替え及び管理に関すること（建築指導課の分掌に属するものを除く。）。

課　　名	班　　名	所　　掌　　事　　務
		11　長期優良住宅制度に関すること（建築指導課の分掌に属するものを除く。）。 12　その他住宅に関すること。

(2) 土木部出先機関

出先機関名	所　在　地	所　　掌　　事　　務
後楽園事務所	岡山市北区後楽園1-5 TEL(086)272-1148 FAX(086)272-1147	1　後楽園及び後楽園の諸施設の運営に関すること。 2　後楽園及び後楽園の諸施設の使用等の許可及び制限に関すること。 3　後楽園における営業行為等の取締りに関すること。 4　その他後楽園の適正な運営のために必要な業務

２　県民局建設部及び県民局出先事務所

出先機関名	所　在　地	課　名	所　　掌　　事　　務
備前県民局 建設部 （東備地域） 備中県民局 建設部 （井笠地域）	岡山市北区弓之町 6-1 TEL(086)233-9857 FAX(086)223-1582 （工務第三課） 玉野市宇野 1-8-9 TEL(0863)31-9777 FAX(0863)31-9270 和気郡和気町和気 487-2 TEL(0869)92-5170 FAX(0869)93-0228 倉敷市羽島 1083 TEL(086)434-7038 FAX(086)426-6064	児島湖流域浄水班（備前）	１　児島湖流域下水道事業に関すること。
		美作岡山間道路建設班（東備地域、勝英地域）	１　美作岡山間道路の建設に関すること。
		倉敷駅高架事業推進班（備中）	１　倉敷駅付近の連続立体交差事業の推進に関すること。
		河川激甚災害対策班（備前）	１　河川激甚災害対策に関すること。
		河川災害対策班（備中）	１　河川災害対策に関すること。
（高梁地域） （新見地域） 美作県民局 建設部 （真庭地域） （勝英地域）	笠岡市六番町 2-5 TEL(0865)69-1634 FAX(0865)63-7454 高梁市落合町近似 286-1 TEL(0866)21-2854 FAX(0866)22-9851 新見市高尾 2400 TEL(0867)72-9170 FAX(0867)72-8294 津山市山下 53 TEL(0868)23-1437 FAX(0868)22-7032 真庭市勝山 591 TEL(0867)44-7567 FAX(0867)44-5114 美作市入田 291-2 TEL(0868)73-4061 FAX(0868)72-6328	管理課	１　公共土木施設の管理、占用、使用及び生産物の払下げに関すること。 ２　水位観測、潮位観測、水門看守、砂防監視及び砂利監視に関すること。 ３　道路及び河川の愛護奨励に関すること。 ４　流材の取締りに関すること。 ５　屋外広告物の取締りに関すること。 ６　知事の管理に属する国有財産に関すること。 ７　宅地造成工事の規制及び指導監督に関すること。 ８　墓地造成工事の検査に関すること。 ９　砂利採取計画の認可等に関すること。 10　岩石採取計画の認可等に関すること。 11　建設業に関すること。 12　建築の確認、検査、許可、指導、取締り等に関すること。 13　建築物のバリアフリー化に関すること。 14　建築物の省エネルギー化に関すること。 15　福祉のまちづくりに関すること（建築物の整備の促進に限る。）。 16　建築動態統計調査に関すること。 17　建設工事に係る資材の再資源化等に関すること。 18　低炭素建築物制度に関すること。 19　長期優良住宅に関すること。 20　その他他課の分掌に属さない土木及び建築指導に関すること。

出先機関名	所　在　地	課　名	所　　掌　　事　　務
		建　設 企画課	1　土木事業の企画立案及び調整に関すること。 2　土木工事の設計審査に関すること。 3　土木事業の進行管理に関すること。 4　土木工事の予算執行の調整に関すること。 5　市町村土木工事の指導及び助言に関すること(他課の分掌に属するものを除く。)。
		維　持 補修課	1　公共土木施設の保全に関すること。
		用地課	1　土木工事の執行に伴う用地の取得及び物件の移転補償、その他の補償に関すること。 2　土地及び物件の調査に関すること。 3　登記事務嘱託員の指導監督に関すること。
		工　務 第一課	1　県費をもって支弁する土木工事の調査、設計、監督及び材料検査に関すること。 2　国庫負担及び国庫補助並びに県費補助に係る市町村土木工事の指導監督に関すること。 3　委託による土木工事の調査、設計及び監督に関すること。 4　災害の場合における公共土木施設の防護及び応急復旧に関すること。
		工　務 第二課	5　公共土木施設の新設及び改良に関すること。 6　工事不用材料及び物件の保管及び評価に関すること。 7　水害予防組合及び水防管理者の指導に関すること。 8　県道路認定及び編入の調査に関すること。 9　自動車路線の調査に関すること。 10　一級河川及び二級河川の指定の調査に関すること。 11　港湾及び漁港の指定の調査に関すること。 12　砂防指定地の編入及び解除の調査に関すること。
		工　務 第三課 (備前、美作)	13　地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の指定の調査に関すること。 14　土砂災害防止法に基づく基礎調査及び緊急調査の実施に関すること。 15　公有水面の埋立工事の監督に関すること。 16　都市計画事業の監督処分に関すること。 17　その他土木工事に関すること。
		地　域 管理課 (各地域)	(管理課の所掌事務) ただし、11～17、19、20(建築指導)を除く。
		地　域 設　計 審査班 (各地域)	(建設企画課の所掌事務) ただし、５を除く。
		地　域 維　持 補修課 (各地域)	(維持補修課の所掌事務)

出先機関名	所　在　地	課　名	所　　掌　　事　　務
		地　域 用地班 (各地域)	(用地課の所掌事務)
		地　域 工務課 (各地域)	(工務課の所掌事務)
		岡山港 管　理 事務所 (備前)	1　岡山港の管理に関すること。
		宇野港 管　理 事務所 (備前)	1　宇野港の管理に関すること。
備中県民局 水島港湾 事務所	倉敷市水島福崎町 1-12 TEL(086)444-7141 FAX(086)448-3010	総務課	1　庶務に関すること。 2　工事の執行手続に関すること。 3　物品及び資材の購入、売却及び保管に関すること。 4　土木事業に対する負担金及び分担金の賦課徴収に関すること。 5　工事不用材料及び物件の処分に関すること。
		維　持 管理課	1　土木施設の保全、管理、占用、使用及び生産物の払下げに関すること。 2　土木施設の占用料、使用料及び生産物の払下げ料の徴収に関すること。 3　気象、潮汐、潮流等の観測に関すること。 4　知事の管理に属する国有財産に関すること。 5　港湾の利用及び港内の安全維持に関すること。 6　船舶の 出入港手続並びにバース及びブイの指定に関すること。 7　港湾利用に必要な役務の提供に関すること。 8　施設に関する料率表に関すること。 9　船舶乗組員等の福利厚生に関すること。 10　水門看守人の指導監督に関すること。 11　港湾統計調査に関すること。 12　港湾及び漁港の振興に関すること。 13　土木施設の維持補修工事の調査、設計及び監督に関すること。 14　土木施設の維持補修工事に伴う材料の調査及び検査並びに工事不用材料、物件の保管及び評価に関すること。 15　監督船及び作業船の運営管理に関すること。 16　航路標識及び係船浮標に関すること。 17　砂利採取計画の認可等に関すること。 18　土木工事の執行に伴う用地の取得及び物件の移転補償その他の補償に関すること。 19　土地及び物件の調査に関すること。 20　公有水面の埋立工事の監督に関すること。

出先機関名	所　在　地	課　名	所　　掌　　事　　務
			21　土木監視員の指導監督に関すること。
		企　画 審査課	1　土木事業の企画立案及び調整に関すること。 2　土木工事の設計審査に関すること。 3　土木工事の予算執行の調整に関すること。 4　市土木工事の指導及び助言に関すること(他課の分掌に属するものを除く。)。
		工務課	1　県費をもって支弁する土木工事の調査、設計及び監督に関すること。 2　国庫負担及び国庫補助並びに県費補助に係る市土木工事の指導監督に関すること。 3　委託による土木工事の調査、設計及び監督に関すること。 4　災害の場合における土木施設の防護及び応急復旧に関すること。 5　土木施設の新設及び改良に関すること。 6　工事不用材料及び物件の保管及び評価に関すること。 7　港湾及び漁港の指定の調査に関すること。 8　その他土木工事に関すること。

出先機関名	所　在　地	課　名	所　　掌　　事　　務
備前県民局 旭川ダム統合管理事務所 (旭川ダム、鳴滝ダム、竹谷ダム、河平ダム)	岡山市北区建部町鶴田931 TEL(086)722-0113 FAX(086)722-2391		1　洪水調節計画の決定及びこれに基づくダム操作に関すること。 2　水文・気象の観測及び情報収集に関すること。 3　ダム操作に伴う関係機関への連絡、通知及び警報に関すること。 4　施設の点検整備に関すること。 5　その他洪水調節を行うため必要な業務
備前県民局 八塔寺川ダム管理事務所	備前市吉永町高田361-2 TEL(0869)84-2550 FAX(0869)84-2258		
備中県民局 楢井ダム管理事務所	高梁市落合町近似286-1 TEL(0866)21-2860 FAX(0866)22-9851		
備中県民局 高梁川ダム統合管理事務所 (河本ダム、高瀬川ダム、千屋ダム、三室川ダム)	新見市高尾2400 TEL(0867)72-9176 FAX(0867)72-7824		
美作県民局 湯原ダム管理事務所	真庭市湯原温泉3 TEL(0867)62-2010 FAX(0867)62-2040		
美作県民局 津川ダム管理事務所	津山市加茂町下津川998-8 TEL(0868)42-3392 FAX(0868)42-2749		

３　土木部関係外郭団体

団体の名称	所　在　地	主　な　所　掌　事　務
岡山県土地開発公社	岡山市北区 丸の内 1-1-4 TEL(086)222-6666 FAX(086)222-6811	公有地の拡大の推進に関する法律第４条第１項又は第５条第１項に規定する土地等の取得、造成その他管理及び処分を行うこと等
一般財団法人吉井川水源地域対策基金	岡山県土木部河川課内 TEL(086)226-7476 FAX(086)221-9774	１　関係地方公共団体等が講ずる水没関係住民の生活安定、水没関係地域の振興に必要な措置に対する資金の貸付、交付等の援助 ２　水没関係住民の生活再建、水没関係地域の振興に必要な調査及びその受託
一般財団法人岡山県牛窓海洋スポーツ振興会	瀬戸内市牛窓町 牛窓 5414-7 TEL(0869)34-5160 FAX(0869)34-6016	１　海洋スポーツ・レクリエーションに必要な教育、講習会及び指導者の育成に関する事業 ２　牛窓ヨットハーバーの管理運営に関する事業
水島港国際物流センター株式会社	倉敷市玉島乙島 字新湊 8262-1 TEL(086)523-6211 FAX(086)523-5577	１　荷捌き・保管施設賃貸事業に関すること。 ２　港湾施設運営事業に関すること。 ３　水島港の効率的運営・利用促進に関すること。
公益財団法人倉敷スポーツ公園	倉敷市中庄 3250-1 TEL(086)463-7070 FAX(086)463-7075	１　野球場その他の都市公園の設置管理運営に関する調査研究及び普及啓発に関すること。 ２　都市公園を活用したスポーツ・レクリエーション等の調査研究及び振興に関すること。 ３　スポーツ、文化等に関するイベント等の開催及び誘致に関すること。
公益財団法人岡山県下水道公社	玉野市東七区 453 TEL(0863)51-1955 FAX(0863)51-1549	１　児島湖流域下水道の維持管理業務の受託に関すること。 ２　下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術者の養成等に関する事業 ３　児島湖流域下水道浄化センター周辺地域の環境保全及び生活環境整備に関する事業

4　委員会、審議会等

(1)法令に基づく行政委員会

名　　称	担　　当　　事　　務	事務局
岡山県収用委員会	土地収用法(昭和26年法律第219号)に基づく土地の収用に関する裁決その他の事務	収用委員会事務局

(2)岡山県行政組織規則に基づく附属機関

名　　称	担　　当　　事　　務	事務局
岡山県建設業審議会	建設業法(昭和24年法律第100号)第39条の２第１項の規定に基づき建設業の改善に関する重要事項の調査審議に関する事務	監理課
岡山県建設工事紛争審査会	建設業法(昭和24年法律第100号)第25条の規定による建設工事の請負契約に関する紛争についてのあっせん、調停及び仲裁に関する事務	〃
岡山県事業認定審議会	土地収用法(昭和26年法律第219号)の規定によりその権限に属させられた事項の調査審議に関する事務	〃
岡山県水防協議会	水防法(昭和24年法律第193号)第８条第１項及び第２項の規定による水防計画その他水防に関する重要事項の調査審議及び関係機関に対する意見の陳述に関する事務	防災砂防課
岡山県地方港湾審議会	港湾法(昭和25年法律第218号)第35条の２第１項の規定による県の管理する国際拠点港湾及び重要港湾に関する重要事項の調査審議に関する事務	港湾課
岡山県屋外広告物審議会	岡山県屋外広告物条例（昭和41年岡山県条例第29号）の規定による禁止地域等、許可地域等及び屋外広告物モデル地区の指定、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置の許可基準の設定等に関する重要事項の調査審議及び意見の具申に関する事務	都市計画課
岡山県都市計画審議会	都市計画法(昭和43年法律第100号)第77条の規定に基づき、その権限に属する事項の調査審議及び知事の諮問に基づく都市計画に関する事項の調査審議に関する事務	〃
岡山県建築審査会	建築基準法(昭和25年法律第201号)第78条の規定に基づく同法に規定する同意及び特定行政庁等の処分に対する異議申立ての裁定並びに同法施行に関する重要事項の調査審議に関する事務	建築指導課
岡山県建築士審査会	建築士法(昭和25年法律第202号)第28条の規定に基づく二級建築士試験及び木造建築士試験に関する事務及び同法によりその権限に属させられた事項の処理に関する事務	〃
岡山県開発審査会	都市計画法(昭和43年法律第100号)第78条の規定に基づく同法第50条第１項に規定する審査請求に対する裁決その他開発行為の審査に関する事務	〃

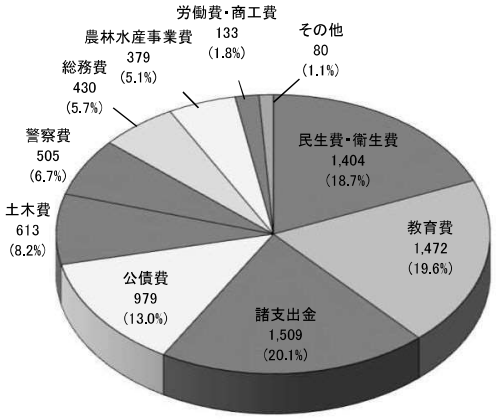
(3) その他審議会等

名　　称	担　　当　　事　　務	事務局
岡山県入札・契約適正化委員会	入札及び契約手続の透明性の確保、公正な競争の促進等に関する事項の審議に関する事務	技術管理課
岡山県事業評価監視委員会	岡山県が実施する公共事業の効率的な執行及び透明性の確保を図るため行う評価対象事業の審議に関する事務	〃
土木部データボックス(仮称)構築業務業者選定委員会	土木部データボックス（仮称）構築業務における総合評価一般競争入札での業者選定に係る審査等を行う事務	〃
岡山県公有水面埋立協議会	公有水面の埋立てに関する事項の審議に関する事務	港湾課
岡山県河川整備検討委員会	岡山県が管理する河川の河川整備基本方針（２級河川のみ）及び河川整備計画等の審議に関する事務	河川課
総社市下倉地内採石場復旧計画検討委員会	総社市下倉地内採石場復旧計画の妥当性等の審議に関する事務	〃
特別名勝岡山後楽園保存管理委員会	特別名勝岡山後楽園の保存管理に係る整備計画、改修計画及びその他必要事項の審議に関する事務	都市計画課
児島湖流域下水道浄化センター公害防止委員会	児島湖流域下水道の維持管理において、環境保全上必要とする事項の審議に関する事務	〃

Ⅲ　予　　算

1　令和６年度当初予算額（一般会計）

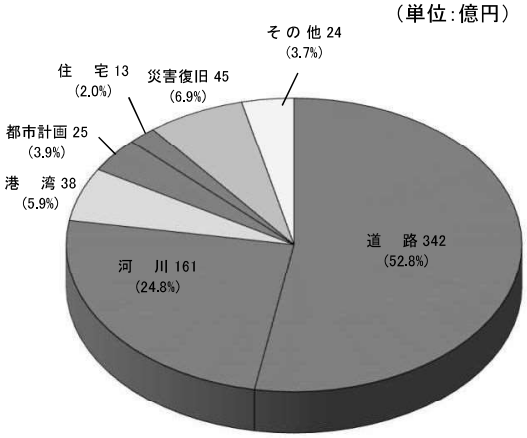
県歳出



県合計
7,506億円

土木部歳出

（単位：億円）



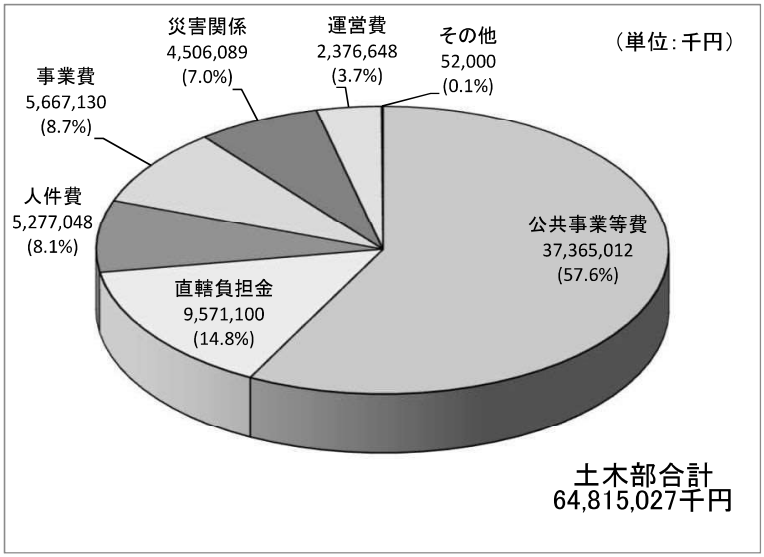
土木部合計
648億円

※各項目は億円未満の金額を四捨五入しているため合計額と合わないことがあります。

（単位：千円，％）

区　分			一般会計		特別会計		合　計		企業会計	
			県予算	土木部予算	県予算	土木部予算	県予算	土木部予算	県予算	土木部予算
令和６年度当初予算額	予算総額 A		750,550,605	64,815,027	378,517,101	3,716,957	1,129,067,706	68,531,984	19,853,737	9,140,889
	財源内訳	特　定	155,785,714	52,013,336	378,517,101	3,716,957	534,302,815	55,730,293	19,853,737	9,140,889
		一　般	594,764,891	12,801,691	0	0	594,764,891	12,801,691	0	0
令和５年度当初予算額	予算総額 B		802,172,833	66,718,984	390,795,331	4,045,086	1,192,968,164	70,764,070	18,208,860	9,219,384
	財源内訳	特　定	203,719,195	52,977,862	390,795,331	4,045,086	594,514,526	57,022,948	18,208,860	9,219,384
		一　般	598,453,638	13,741,122	0	0	598,453,638	13,741,122	0	0
令和５年度２月補正後予算額	予算総額 C		793,635,243	80,486,624	386,843,753	2,843,324	1,180,478,996	83,329,948	18,309,934	8,990,002
	財源内訳	特　定	195,834,309	67,161,078	386,843,753	2,843,324	582,678,062	70,004,402	18,309,934	8,990,002
		一　般	597,800,934	13,325,546	0	0	597,800,934	13,325,546	0	0
備考	A／B		93.6	97.1	96.9	91.9	94.6	96.8	109.0	99.1
	A／C		94.6	80.5	97.8	130.7	95.6	82.2	108.4	101.7

2　一般会計予算の性質別予算



令和6年度当初予算（一般会計）

○ 令和６年度当初予算と令和５年度当初予算との比較

（単位：千円、％）

区分			令和６年度当初予算A	左の内訳 特定	左の内訳 一般	令和５年度当初予算B	左の内訳 特定	左の内訳 一般	対比 A/B
一般会計		人件費	5,277,048	73,764	5,203,284	5,200,390	70,530	5,129,860	101.5
		その他	52,000	50,000	2,000	52,000	50,000	2,000	100.0
		義務的経費合計	5,329,048	123,764	5,205,284	5,252,390	120,530	5,131,860	101.5
		運営費	2,376,648	994,470	1,382,178	2,289,479	988,559	1,300,920	103.8
		事業費	5,667,130	4,170,831	1,496,299	4,035,851	2,794,609	1,241,242	140.4
		一般行政経費合計	8,043,778	5,165,301	2,878,477	6,325,330	3,783,168	2,542,162	127.2
		補助公共	16,046,045	14,453,309	1,592,736	18,514,275	17,026,750	1,487,525	86.7
		単県公共	4,683,807	3,889,158	794,649	4,564,588	3,810,468	754,120	102.6
		単独公共	9,396,744	8,352,674	1,044,070	9,534,083	8,524,497	1,009,586	98.6
		維持修繕	7,238,416	6,955,962	282,454	7,122,750	5,547,238	1,575,512	101.6
		公共事業等費小計	37,365,012	33,651,103	3,713,909	39,735,696	34,908,953	4,826,743	94.0
		直轄負担金	9,571,100	8,634,425	936,675	12,604,099	11,372,450	1,231,649	75.9
		災害関係	4,506,089	4,438,743	67,346	2,801,469	2,792,761	8,708	160.8
		投資的経費合計	51,442,201	46,724,271	4,717,930	55,141,264	49,074,164	6,067,100	93.3
		一般会計の計	64,815,027	52,013,336	12,801,691	66,718,984	52,977,862	13,741,122	97.1
特別会計の計			3,716,957	3,716,957	0	4,045,086	4,045,086	0	91.9
合計			68,531,984	55,730,293	12,801,691	70,764,070	57,022,948	13,741,122	96.8
企業会計の計			9,140,889	9,140,889	0	9,219,384	9,219,384	0	99.1

○ 令和６年度当初予算と令和５年度２月補正後予算との比較

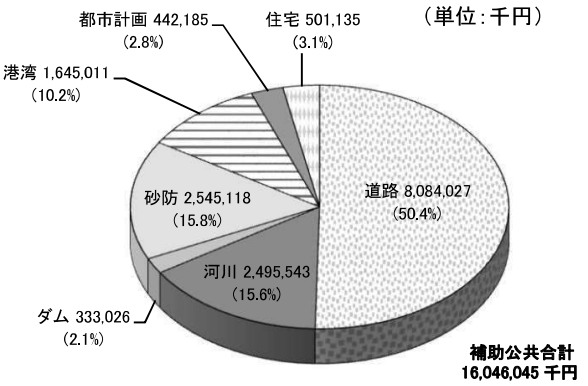
（単位：千円、％）

区分			令和６年度当初予算A	左の内訳 特定	左の内訳 一般	令和５年度2月補正後C	左の内訳 特定	左の内訳 一般	対比 A/C
一般会計		人件費	5,277,048	73,764	5,203,284	5,263,317	70,517	5,192,800	100.3
		その他	52,000	50,000	2,000	90,171	87,218	2,953	57.7
		義務的経費合計	5,329,048	123,764	5,205,284	5,353,488	157,735	5,195,753	99.5
		運営費	2,376,648	994,470	1,382,178	2,336,616	1,036,646	1,299,970	101.7
		事業費	5,667,130	4,170,831	1,496,299	3,273,583	2,106,719	1,166,864	173.1
		一般行政経費合計	8,043,778	5,165,301	2,878,477	5,610,199	3,143,365	2,466,834	143.4
		補助公共	16,046,045	14,453,309	1,592,736	34,469,150	32,883,590	1,585,560	46.6
		単県公共	4,683,807	3,889,158	794,649	4,564,588	3,810,468	754,120	102.6
		単独公共	9,396,744	8,352,674	1,044,070	9,510,043	8,509,214	1,000,829	98.8
		維持修繕	7,238,416	6,955,962	282,454	7,172,037	5,543,951	1,628,086	100.9
		公共事業等費小計	37,365,012	33,651,103	3,713,909	55,715,818	50,747,223	4,968,595	67.1
		直轄負担金	9,571,100	8,634,425	936,675	12,224,719	11,533,792	690,927	78.3
		災害関係	4,506,089	4,438,743	67,346	1,582,400	1,578,963	3,437	284.8
		投資的経費合計	51,442,201	46,724,271	4,717,930	69,522,937	63,859,978	5,662,959	74.0
		一般会計の計	64,815,027	52,013,336	12,801,691	80,486,624	67,161,078	13,325,546	80.5
特別会計の計			3,716,957	3,716,957	0	2,843,324	2,843,324	0	130.7
合計			68,531,984	55,730,293	12,801,691	83,329,948	70,004,402	13,325,546	82.2
企業会計の計			9,140,889	9,140,889	0	8,990,002	8,990,002	0	101.7

（補助公共）

（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	対前年比%
道　　路	8,084,027	8,187,527	98.7
河　　川	2,495,543	4,569,098	54.6
ダ　　ム	333,026	293,569	113.4
砂　　防	2,545,118	2,545,077	100.0
港　　湾	1,645,011	1,969,465	83.5
都市計画	442,185	448,400	98.6
住　　宅	501,135	501,139	100.0
計	16,046,045	18,514,275	86.7



令和6年度 補助公共当初予算額

（災害関係）

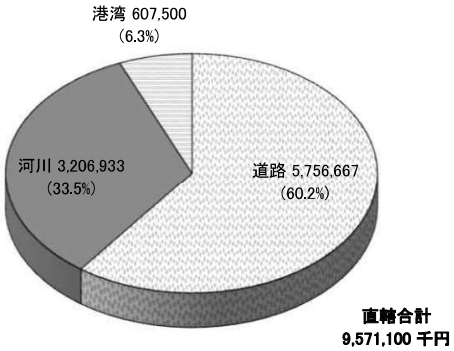
（単位：千円）

区分	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	対前年比%
災害復旧	4,506,089	2,696,469	167.1
災害関連	0	105,000	0.0
計	4,506,089	2,801,469	160.8

（直　　轄）

（単位：千円）

区　　分	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	対前年比%
道　　路	5,756,667	4,984,834	115.5
河　　川	3,206,933	6,764,265	47.4
港　　湾	607,500	855,000	71.1
計	9,571,100	12,604,099	75.9

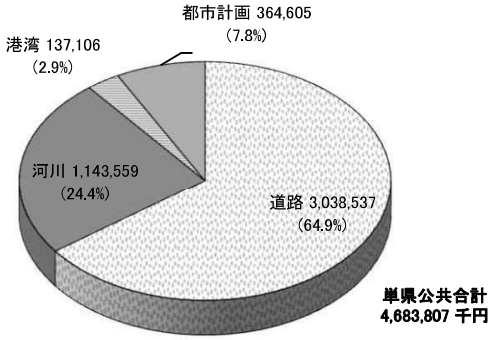


令和6年度 直轄当初予算額

（単県公共）

（単位：千円）

区　　分	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	対前年比%
道　　路	3,038,537	2,951,992	102.9
河　　川	1,143,559	1,120,848	102.0
港　　湾	137,106	134,383	102.0
都市計画	364,605	357,365	102.0
計	4,683,807	4,564,588	102.6



令和6年度 単県公共当初予算額

3　特別会計の会計別予算

（単位：千円，%）

会　　計　　別	令和6年度 当初予算	令和5年度 当初予算	令和5年度 2月補正後予算	備　　考	
	予算総額A	予算総額B	予算総額C	A／B	A／C
公共用地等取得事業	1,200,000	1,200,000	65,858	100.0	1822.1
後　　楽　　園	311,156	288,880	288,880	107.7	107.7
港　湾　整　備　事　業	2,205,801	2,556,206	2,488,586	86.3	88.6
計	3,716,957	4,045,086	2,843,324	91.9	130.7

4　企業会計の予算

（単位：千円，％）

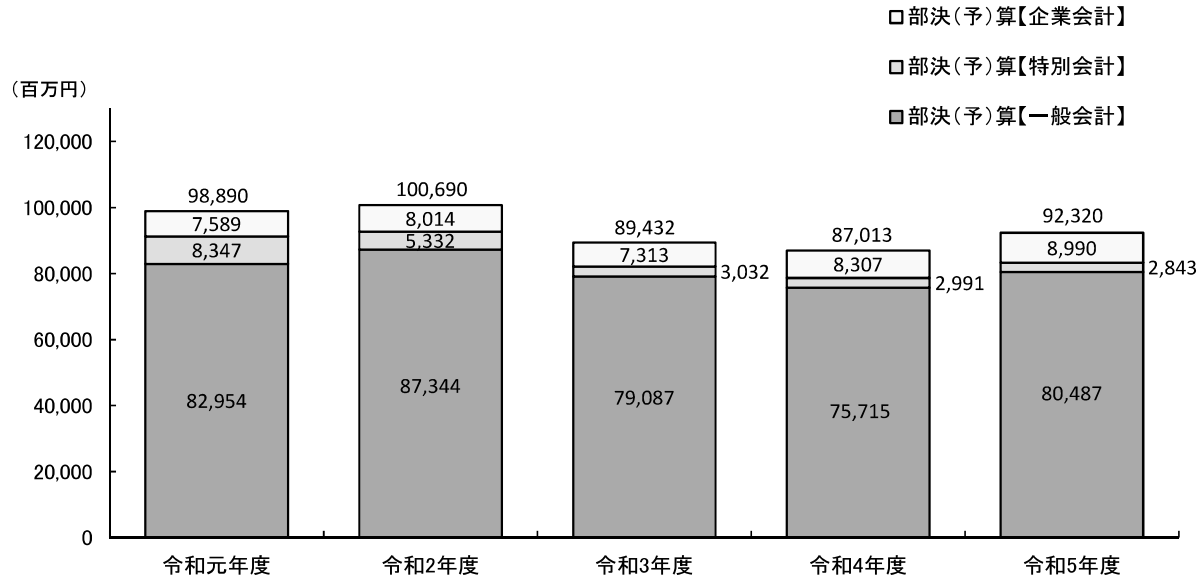
会計別	令和6年度当初予算	令和5年度当初予算	令和5年度2月補正後予算	備考	
	予算総額A	予算総額B	予算総額C	A／B	A／C
流域下水道事業	9,140,889	9,219,384	8,990,002	99.1	101.7
計	9,140,889	9,219,384	8,990,002	99.1	101.7

5　年度別決算予算の状況

（単位：千円）

会計区分＼年度			元	2	3	4	5
一般会計	県決（予）算		717,353,550	810,977,514	894,677,227	845,961,820	793,635,243
	部決（予）算		82,953,876	87,344,337	79,087,414	75,715,487	80,486,624
	内訳	義務的経費	5,465,712	5,449,393	5,369,595	5,270,664	5,353,488
		一般行政経費	6,501,046	7,258,732	6,881,111	5,773,345	5,610,199
		投資的経費	70,987,118	74,636,212	66,836,708	64,671,478	69,522,937
特別会計	県決（予）算		440,179,745	445,458,662	431,656,486	404,706,376	386,843,753
	部決（予）算		8,347,188	5,331,757	3,032,008	2,990,851	2,843,324
	内訳	公共用地等取得事業	1,089,333	892,138	550,666	260,865	65,858
		後楽園	313,039	261,738	255,772	263,508	288,880
		港湾整備事業	6,944,816	4,177,881	2,225,570	2,466,478	2,488,586
合計	県決（予）算		1,157,533,295	1,256,436,176	1,326,333,713	1,250,668,196	1,180,478,996
	部決（予）算		91,301,064	92,676,094	82,119,422	78,706,338	83,329,948
企業会計	県決（予）算		17,226,826	17,221,110	16,938,188	16,214,216	18,309,934
	部決（予）算		7,588,657	8,013,882	7,313,263	8,306,672	8,990,002
	内訳	流域下水道事業	7,588,657	8,013,882	7,313,263	8,306,672	8,990,002

（注）　令和４年度までは決算額
　　令和５年度は２月補正後予算額



Ⅳ　土木部施策体系図

土木部では、県政の基本目標である“すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現”に向けて、行動計画期間の最終年度となる「第３次晴れの国おかやま生き活きプラン」に掲げる目標の達成を目指し、着実に取り組んでいくこととしています。

「第３次晴れの国おかやま生き活きプラン」プログラム等の体系図

（○付き数字　　プランで位置付けられた戦略プログラムの番号
■重点施策　「生き活き指標」により達成度を示すことができる施策
□推進施策　　重点施策以外の施策）

重点戦略Ⅱ　地域を支える産業の振興

① 企業誘致・投資促進プログラム

■水島港の機能強化

■交通基盤整備

・中国横断自動車道岡山米子線の４車線化、地域高規格道路等の整備
・物流拠点等へのアクセス強化
・交通渋滞緩和

【生き活き指標】

指標名	現況値（令和元年(度)）	⇒	目標値（令和６年(度)）
水島港における国際コンテナ取扱個数	173 千 TEU／年	⇒	190 千 TEU／年
主要渋滞箇所数	50 箇所	⇒	45 箇所

③ 観光振興プログラム

■岡山後楽園の魅力づくり

□観光資源としての自然や文化の積極的な活用

・景観に配慮した土木施設整備
・歴史的土木資産等の紹介

□港を中心としたにぎわいの創出

□サイクリングを通じた観光振興

【生き活き指標】

指標名	現況値（平成 27～令和元年度平均）	⇒	目標値（令和６年度）
岡山後楽園の入園者数	849 千人／年	⇒	850 千人／年

⑤ 働く人応援プログラム

■県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援

・おかやまの建設産業人材確保プロジェクト

重点戦略Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造

④ 防災対策強化プログラム

■自らの命は自らが守る取組の促進
- ・住宅の耐震化のための普及啓発や耐震診断等への支援

■迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化
- ・迅速でわかりやすい防災情報の提供
- ・被災地の早期復旧に向けた国・市町村との連携や技術支援

■防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進
- ・河川改修、排水機場等の整備
- ・海岸保全施設の整備
- ・土砂災害防止対策の推進
- ・道路防災対策
- ・土木施設等の耐震化の推進
- ・緊急輸送道路の沿道建築物等の耐震化の推進

□土木施設の長寿命化対策の推進

□無電柱化の推進

【生き活き指標】

指標名	現況値（令和元年度）	⇒	目標値（令和６年度）
特に重要な緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率	76.6%	⇒	93.0%
河道内整備の実施延長			100㎞
護岸等の整備により高潮被害が解消される防護面積及び戸数	1,829ha 19,776 戸	⇒ ⇒	2,250ha 22,000 戸

⑤ 暮らしの安全推進プログラム

■交通事故防止対策の推進
- ・道路管理者による交通環境の整備
- ・交通安全施設等の整備

⑥ 持続可能な中山間地域等形成プログラム

■地域の生活を支える道づくり

□持続可能な都市づくりの促進

□道の駅の地方創生の拠点としての取組

【生き活き指標】

指標名	現況値（令和元年度）	⇒	目標値（令和６年度）
地域の拠点性を高めることにつながる交通難所改善箇所数	47 箇所	⇒	200 箇所 （４年間累計）

⑦ 快適な環境保全プログラム

■生活排水対策の推進
- ・下水道の整備促進

□自然や優れた景観を保全し活用する取組の推進
- ・自然環境に配慮した多自然川づくり等の推進

□空き家の適正管理、利活用の推進
- ・おかやま空き家対策推進事業

【生き活き指標】

指標名	現況値 （令和元年度）	⇒	目標値 （令和６年度）
汚水処理人口普及率	87.3％	⇒	92.1％

⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム

□おかやまアダプトの推進

Ⅴ　土木部重点施策

基本的な考え方

「第３次晴れの国おかやま生き活きプラン」の行動計画期間の最終年度となることから、“すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現”を目指し、重点戦略等に基づく施策に着実に取り組んでいきます。また、気候変動の影響による豪雨や大雪等の自然災害の激甚化・頻発化や、近い将来発生が予測される南海トラフ地震などから県民の生命と財産を守る防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進等を進めていきます。また、国際拠点港湾である水島港の機能強化に取り組むとともに、中四国における広域交通網のクロスポイントという優位性をさらに高めるため、高速道路を補完する地域間連絡道路の整備や交通渋滞の緩和などに重点的に取り組んでいきます。

重点施策の概要

１　地域を支える産業の振興

(1)企業誘致・投資促進プログラム

①　水島港の機能強化

国際拠点港湾の水島港については、国際バルク戦略港湾政策のもと、大型のバルク貨物船に対応するため、航路の浚渫などにより機能強化を図るとともに、インセンティブ制度の活用や水島港インターナショナルトレード協議会等と連携してポートセールスを実施するなど、利用促進に努めます。

②　交通基盤整備（高速道路や地域高規格道路の整備、交通渋滞の緩和）

中国横断自動車道岡山米子線における４車線化の整備を促進し、地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や、交通渋滞の緩和に資する道路整備などを計画的に進めます。

・高速道路の整備（４車線化整備促進）
　中国横断自動車道岡山米子線
・地域高規格道路の整備
　美作岡山道路、倉敷福山道路、空港津山道路、岡山環状道路、岡山倉敷道路
・インターチェンジや物流拠点へのアクセス道路の整備
　県道六条院東里庄線、県道水島港唐船線、県道箕島高松線等
・交通渋滞の緩和に資する道路整備
　国道２号玉島・笠岡道路、国道２号笠岡バイパス、国道２号岡山倉敷立体（Ⅰ期）、国道 180 号岡山西バイパス（西長瀬～楢津）、県道倉敷妹尾線等

③　交通基盤整備（街路事業）

都市内交通の円滑化や快適な都市空間の形成のため、都市の骨格となる街路整備を進めるとともに、沿道環境に配慮した良好な生活環境の創出に取り組みます。

物流拠点や災害時における防災拠点等へのアクセスを担う、都市計画道路早島大砂線や連島呼松線の整備を推進します。

また、ＪＲ山陽本線等倉敷駅付近連続立体交差事業については、倉敷市や県議会をはじめ関係者と十分協議を行った上で適切に対応します。

⑵観光振興プログラム

①　岡山後楽園の魅力づくり

岡山後楽園では、四季折々の年中行事に加え、春、夏、秋の幻想庭園や体験型プログラムの実施など、後楽園の本質的価値を高め、新たな魅力を全国へ情報発信し、国内外からの来園者数の回復を図ります。また、岡山市等関係機関との連携推進により賑わいづくりに取り組み、来園者の回復につなげていきます。

②　観光資源としての自然や文化の積極的な活用（景観に配慮した土木施設整備）

道路改良工事などでは、法面において周辺植生との調和に配慮した緑化に努めるとともに、植樹帯を設けて緑化を図るなど、景観に配慮した土木施設整備を行っていきます。また、ガードレールや標識柱などの交通安全施設について、周辺環境との調和にも配慮することや、電柱を地中化することにより、快適な歩行空間を確保するだけでなく、災害に強く安全で快適な空間の確保にも努めていきます。

海岸保全施設の整備にあたっては、自然環境の保全に努めるとともに、景観上の配慮や親水性の確保に努めます。

また、新たな観光需要の喚起や土木・建築に対する理解促進を図るため、ホームページ上で県内の歴史的土木資産や近現代建築資産を紹介するとともに、フェイスブック「おかやまの土木・建築」で土木・建築分野におけるイベント情報などの発信にも取り組みます。

おかやまの歴史的土木・近現代建築資産　　アドレス：http://civil-archi.okayama.jp/

フェイスブック「おかやまの土木・建築」　アドレス：https://www.facebook.com/pref.okayama.doboku

③　港を中心としたにぎわいの創出

地元団体のおもてなし活動や各種イベントを実施することで、宇野港の歴史と魅力やクルーズの魅力を発信します。

④　サイクリングを通じた観光振興

観光振興やにぎわい創出につなげるために整備したサイクリング推奨ルートの適切な維持管理に努めるとともに、サイクリングマップや専用ホームページを活用した情報発信を行うなど、引き続き、市町村等と連携しながら、誘客の促進に取り組みます。

ハレいろ・サイクリング OKAYAMA　　アドレス：https://www.okayama-kanko.jp/hareiro-cycling/

⑶働く人応援プログラム

①　県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援

社会インフラの重要性や、それを支える建設産業の魅力を発信するとともに、土木・建築系の学生と企業とのマッチングを進め、県内建設産業を人材確保の面から支援します。

2　安心で豊かさが実感できる地域の創造

(1) 防災対策強化プログラム

①　自らの命は自らが守る取組の促進

地震による人的被害及び経済的被害の軽減を図ることを目的とした岡山県耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進していきます。木造住宅の耐震診断、全体改修について補助を実施する市町村に対して助成を行っていきます。また、災害時要援護者や低所得者への配慮として、平成 26 年度から、住宅の部分改修や耐震シェルター、防災ベッドの設置への補助制度を創設しており、県民の生命を守るための取組を積極的に進めます。

また、浸水被害や土砂災害による要配慮者の被害が多発していることから、要配慮者利用施設（社会福祉施設、医療施設、学校）に浸水被害や土砂災害による災害リスク情報等を提供し、実効性の高い避難確保計画の作成を支援することで、要配慮者利用施設利用者の的確な避難を確保し、逃げ遅れの防止を図ります。

②　迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化

インターネットや携帯電話などを活用したり、現地での表示を工夫したりするなど、迅速でわかりやすい防災情報の提供に努めていきます。また、中国地方整備局との連携を強化し、必要に応じて、被災地の早期復旧に向けた協力体制の構築を図ります。さらに、デジタル技術を活用し、災害対応の迅速化や、各種施設の調査・点検の効率化、県民の安全・安心を守る防災情報の提供等を行います。

・河川の水位や雨量等に関する情報の提供
・洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域といった災害の危険性が高い箇所が一目でわかる防災情報の提供
・中小河川の水害リスク情報空白域を解消するため、洪水浸水想定区域図を作成・提供
・市町村における内水ハザードマップ作成の支援
・雨量予測等に基づく「洪水予報(旭川、笹ヶ瀬川、足守川)」、「土砂災害警戒情報」の発表
・「土砂災害警戒情報」と併せて、地域の詳細な危険度を示す「土砂災害危険度情報」の提供
・リエゾン（災害対策現地情報連絡員）やＴＥＣ－ＦＯＲＣＥ（緊急災害対策派遣隊）の受け入れ
・岡山県総合防災情報システムを活用した国や市町村との情報共有
・ドローンを活用した被災状況の調査
・道路パトロールと舗装点検をデジタル化する道路維持管理システムの整備
・３次元デジタル地形図と施設台帳等のインフラデータの相互利用が可能となるシステムの構築や、データを格納するデータボックスの設置

③　防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進（防災施設整備）

水害や土砂災害等を防止するため、引き続き、河川改修や海岸保全施設及び砂防関係施設の整備、道路防災対策を着実に進めるとともに、平成 30 年７月豪雨など近年の激甚な水害や、気候変動による水害リスクの増大に備えるため、流域のあらゆる関係者と連携して流域治水対策を計画的に進めていきます。

浸水リスクの早期軽減を図るため、平成 30 年７月豪雨以降、河道掘削や樹木伐採を重点的に実施しているが、対策が必要な箇所は数多くあることから、引き続き、「河道内整備事業（新ふるさとの川リフレッシュ事業)」を拡充して推進していきます。なお、実施にあたっては「河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から効果的・効率的に進めていきます。

加えて、これまでの取組の成果を持続するため、再堆積や再繁茂の対策も実施していきます。

・洪水対策

砂川の改良復旧（引堤)、高梁川の改修（築堤)、足守川の改修（築堤)、河道掘削・樹木伐採等

・施設対策

河川管理施設の老朽化した手動樋門について、現場条件等を踏まえ、水圧により自動的に開閉する無

動力（フラップゲート）化を実施し、維持管理の効率化や、河川管理の強化を推進します。

・高潮対策

岡山市岡山港海岸北浦幸島地区（護岸改良）、備前市東備港海岸日生地区（胸壁工）、笠岡市北木島港海岸本浦地区（護岸改良）等

・津波対策

津波に対しては、機能が損なわれない対策が必要であり、最新の知見に基づき対策工法を検討し、対策を推進します。

・土砂災害対策

和気町西の谷川砂防事業（流路工）、 高梁市園尾地区地すべり対策事業（抑制工・抑止工）、備前市五石地区急傾斜地崩壊対策事業（防護柵工）等

土砂災害警戒区域等の指定による、市町村の警戒避難体制の整備推進等を支援

・道路防災対策

落石・崩土等が多発する国道 180 号等において、道路災害を未然に防止するため、落石防護柵や落石防護網等の整備を進め道路防災対策を推進するとともに、ＩＴＳ（高度道路交通システム）や道路情報板を活用し、通行規制や雨量等の情報を迅速に提供するなど、道路利用者の安全確保に努めます。

さらに、航空レーザ測量データを基に整備した高精度のデジタル地形図（微地形表現図）の活用により、県管理道路斜面の点検の迅速性や安全性の向上等を図ります。

国道 180 号（新見市法曽～千屋実）、県道津山柵原線（津山市横山～押渕）等

・橋梁の倒壊・流失防止対策

あらかじめ、異常洗堀等に対する措置を講じ、浸食や洗掘に対して脆弱な橋梁の倒壊や流失を防止することにより、浸水リスクに対する安全・安心の確保を図ります。

④　防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進（公共施設等の耐震化）

堤防や道路橋梁の耐震化を推進します。また、岡山県耐震改修促進計画に基づき、住宅・建築物の耐震化を促進するほか、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、不特定多数の者が利用する要緊急安全確認大規模建築物や災害応急活動等に重要な広域幹線道路沿道にある緊急輸送道路沿道建築物といった耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断・耐震改修等を促進するため、これらの建築物に補助を実施する市町村に対する助成を行うとともに、当該建築物の所有者に対する法律の普及啓発に努めます。

・堤防の耐震化

三蟠九蟠海岸（耐震護岸工）

・耐震まちづくりの推進

岡山県耐震改修促進計画に基づく建築物の耐震化の促進

・道路橋梁の耐震化

国道 484 号（愛宕ループ橋）、県道藤戸連島線（連島高架橋）等

⑤　土木施設の長寿命化の推進

防災拠点を結ぶ緊急輸送道路等の橋梁・トンネル、高潮や洪水から人命や財産を守る水門・排水機場などの土木施設が将来にわたって機能を十分に発揮できるよう、各施設の長寿命化を計画的に推進します。

⑥　無電柱化の推進

大規模災害発生時の電柱倒壊による道路閉塞を未然に防ぐとともに、平常時においても安全かつ円滑な通行の確保を図るため、岡山県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化を推進します。

⑦　盛土災害防止の推進

規制区域指定に係る基礎調査等を行い、規制区域を指定し、規制区域図を作成・公表するとともに、盛土規制法の概要や規制対象行為等について周知します。

また、既存盛土等の安全性を把握する基礎調査の実施や、情報を一元管理するシステムを整備し、盛土災害防止を推進します。

⑵暮らしの安全推進プログラム

①　交通事故防止対策の推進

通学路における事故を未然に防ぐため、各市町村が策定した「通学路交通安全プログラム」に基づき、教育委員会・学校等、道路管理者、警察が連携し、定期的な合同点検と危険箇所対策の実施、対策効果の把握及び改善をＰＤＣＡサイクルとして実施し、継続的な取組を推進しています。

⑶持続可能な中山間地域等形成プログラム

①　地域の生活を支える道づくり

中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や「おかやま元気！集落」をはじめとした集落機能の維持・強化に取り組む地域を支援するため、「おかやまスタンダード」による、効果的・効率的な道路整備を推進し、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い箇所を計画的に改善します。

②　持続可能な都市づくりの促進

持続可能な都市を形成するため、既存の都市施設や公共施設等の有効活用を図りながら、地域の拠点に、都市機能の効率的な集積や居住の誘導を行うとともに、公共交通ネットワークを軸として、各拠点が連携する集約的なまちづくりに取り組む市町村を支援します。

③　道の駅の地方創生の拠点としての取組

道の駅が、地域資源を生かして観光客を呼び込む観光の拠点や買い物などの日常サービスで地域を支える施設としての役割に加え、あらゆる世代がより利用しやすく、さらには災害時の拠点としての機能を継続的・発展的に発揮できるよう、市町村と連携し、地域の拠点施設として機能強化に取り組みます。

⑷快適な環境保全プログラム

①　生活排水対策の推進

都市と農山漁村における快適な生活環境の創出と公共用水域の水質保全を図るため、「クリーンライフ100構想」に基づき、市町村における下水道の整備を促進するとともに、児島湖流域下水道の計画的な整備を進めます。また、下水道の持続可能な運営に向けて、行政界を超えた処理場の統廃合、下水道と集落排水の統廃合、維持管理業務の共同化、汚泥の共同処理など広域化・共同化の取組を幅広く検討し、県全体で最適化を図ります。

児島湖流域下水道浄化センターで発生した汚泥については、安定的に処理を行うことが重要であることから、肥料利用等有効利用の可能性について検討を行います。

・児島湖流域下水道浄化センター水処理施設の老朽化対策及び耐震化

②　きれいな生活環境づくり等の促進

秩序ある水域利用を実現し、水辺景観や環境の改善、地域のイメージアップにつなげるため、「放置艇対策の基本方針」に基づき、関係機関が連携し、収容能力の向上、規制の強化、所有者の意識啓発など、地域の実情を踏まえた実効性の高い対策に継続して取り組みます。

地元の町内会や漁協、関係団体などとも連携・協力して、効率的な監視体制の構築を目指します。また、不要となった船舶の適正処分については、所有者に対し、効果的な啓発や広報を継続して行っていきます。

③　自然や優れた景観を保全し活用する取組の推進

河川が有する豊かな自然を活かし、美しい水環境や生態系に配慮する「多自然川づくり」を実施することで、豊かで健全な生活環境を築いていきます。また、地域の人々が川にふれあい、親しみを持つことができるよう、計画策定から維持管理まで地元に参画していただくなど、地域ニーズを踏まえた環境整備を行っています。

④　空き家の適正管理、利活用の推進

市町村空き家対策モデル地区事業の実施により得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、市町村からの要請に基づき、県が地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの構築等を支援するとともに、建築士等の専門家を市町村へ派遣し、市町村の取組を支援することにより、空き家の適正管理、利活用の推進に努めます。加えて、地域において地縁団体などが取り組む空き家利活用の活動に対して市町村が補助する場合、その経費の一部を補助します。また、空き家の除却工事の補助並びに行政代執行及び略式代執行を行う市町村への助成により空き家の除却を進め、地域の生活環境の保全や景観の向上を図ります。

⑸生きがい・元気づくり支援プログラム

①　おかやまアダプトの推進

地域の共有財産である道路、河川、海岸、公園への愛着心を深めるとともに、公共施設利用者のマナー向上を図るため、地域住民及び企業等の団体による清掃美化活動を支援します。

なお、河川アダプト団体に対しては、活動の負担軽減や安全性向上を図り、持続可能なものとするため、アダプト活動に適した河川環境整備や県からアダプト団体への自走式草刈機の貸出しを行います。

Ⅵ　各課の業務概要

1　監　理　課

(1)　建設業の許可及び指導

建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることにより、建設工事の適正な施工を確保し、発注者を保護するとともに建設業の健全な発達を促進するため、「建設業法」に基づく建設業の許可、経営事項の審査、請負契約に関する紛争の処理、その他建設業者に対する指導監督を行っている。

①　建設業の許可

建設業を営もうとする者に対し、建設業の許可を行っている。**（資料編　表－１）**

②　経営事項の審査

公共性のある施設又は工作物に関する建設工事を発注者から直接請け負おうとする建設業者を対象に、各建設業者が審査の申請をする日の直前の事業年度の終了の日を審査基準日として、経営事項の審査を行っている。**（資料編　表－２）**

③　建設工事の請負契約に関する紛争処理

建設工事の請負契約に関する紛争の解決を図るため、建設工事紛争審査会を設けてその処理に当たるとともに、随時建設工事の請負契約に関する紛争処理の相談に応じている。

④　「住宅瑕疵担保履行法」に基づく資力確保措置の状況の届出の受理

「住宅瑕疵担保履行法」に基づき、住宅の新築工事の請負人である建設業者が行う、保険又は供託による瑕疵担保責任履行のための資力確保措置の状況の届出の受理を行っている。

(2)　浄化槽工事業者の登録等

浄化槽によるし尿等の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、「浄化槽法」に基づく浄化槽工事業者の登録あるいは特例浄化槽工事業者の届出の受理を行っている。

（資料編　表－３）

①　浄化槽工事業者の登録

浄化槽工事業を営もうとする者について、浄化槽工事業者の登録を行っている。

②　特例浄化槽工事業者の届出の受理

「建設業法」に基づく土木工事業、建築工事業又は管工事業の許可を受けている者であって浄化槽工事業を営む者の届出の受理を行っている。

(3)　解体工事業者の登録

「建設リサイクル法」に基づき、解体工事業を営もうとする者について、「建設業法」に基づく土木工事業、建築工事業又は解体工事業の許可を受けている者を除き、解体工事業の登録を行っている。

（資料編　表－４）

(4)　建設産業の担い手確保

関係団体や教育委員会と連携して、県内の土木・建築系学科で学ぶ高校生を対象とした建設工事現場の見学や地元建設企業との意見交換を通じて建設産業に対する理解を深め、入職につなげている。

また、国・県・ネクスコなど公共工事の発注者17組織で構成される「おかやまの土木・建築」魅力発信協議会、土木部の公式フェイスブック「おかやまの土木・建築」やホームページ「おかやまの歴史的土木・近現代建築資産」を通じ、建設産業の魅力や重要性を伝えイメージアップを図っている。

(5)　瀬戸大橋の利用促進

瀬戸大橋については、平成26年４月から全国共通料金制が導入され、通行料金が引き下げられたことを

契機として、瀬戸内海沿岸等の７つの県や経済団体等で構成された「環瀬戸内海地域交流促進協議会」（平成26年３月設立）を通じて、様々な分野での交流を図ることにより、利用促進に取り組んでいる。

(6) 公共用地の先行取得

用地取得は、公共事業の進捗に多大な影響を及ぼすものであることから、公共用地確保の円滑な推進を図るため、用地国債制度、単県特別会計制度及び岡山県土地開発公社への債務保証に基づく先行取得制度を活用し、公共用地の先行取得を積極的に進め、もって公共事業の早期完成を図る。

収用委員会

土地収用法その他の法律に基づく権限を行うため、県知事の所轄のもとに設置され、独立してその職権を行う準司法的機能を有する行政委員会である。

その役割は、公共の利益となる事業に必要な土地等の収用又は使用に当たって、土地等の区域及び補償金の額などで起業者と土地所有者・関係人との間で意見の対立が生じ、任意契約による土地の取得ができない場合、起業者等からの収用（明渡）裁決申請を受け、公平中立な立場でそれぞれの主張を聞き、土地の区域や権利取得（明渡）時期、補償額などを判断（裁決）するものである。

収用委員会は、委員７人をもって組織され、予備委員２人が置かれており、委員等は、法律、経済又は行政に関して優れた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者のうちから、県議会の同意を得て県知事が任命する。**（資料編　表−５）**

２　技術管理課

(1)　入札・契約制度

平成19年３月に策定した「岡山県入札制度等改革推進計画」に基づき、一般競争入札（条件付）の適用範囲を段階的に拡大するとともに、総合評価落札方式を拡充してきたところである。また、令和元年６月に品確法等、いわゆる担い手３法が改正され、公共工事の品質確保や建設業の担い手の中長期的な育成・確保が求められている。今後とも、入札の実施状況や、国などの動向等を踏まえながら、さらなる入札・契約制度の見直しを行い、公正で透明性の高い公共調達の実現を図る。

令和６年度からは、次のとおり入札・契約制度の見直しを行い、制度の拡充を図る。

①　現場代理人の兼務緩和

技術者の効率的な配置を図るため、令和６年４月から、建設業法により専任での配置を要さない他の工事の主任技術者との兼務も認めることとする。

②　総合評価拡大型の試行の見直し

現在試行している総合評価拡大型において、業者のチャレンジ意欲の向上を図り、働き方改革を推進するため、令和６年６月から、週休２日工事及びＩＣＴ活用工事の実績を評価項目に新たに追加するとともに、地域での業者の取組を様々な面から評価できるよう、地域貢献・企業の施工体制の評価項目の一部を業者の選択制とする。

(2)　公共事業のＩＣＴ化の推進

①　電子入札システム、入札情報公開システム

電子入札については、平成14年度に導入し、平成19年度までに随意契約を含むすべての入札方式で実施している。さらに、平成20年度には入札参加の電子申請を導入している。

また、入札情報の公開、入札公告や設計図書の閲覧についても、平成 18 年度からシステム化している。

平成 30 年度には利便性の向上、セキュリティ強化等を目的に、電子入札システム及び入札情報公開システムをリニューアルしている。

②　電子納品、情報共有システム

電子納品については、平成20年度から設計業務等のコンサルタント業務において全面運用しており、平成21年度から１千万円以上の工事においても実施している。

また、平成21年度から工事発注者と受注者間の書類や情報のやりとりが可能となる情報共有システムを導入し、施工管理を支援している。

(3)　公共事業評価

公共事業の評価については、事業執行の効率性、透明性の向上を図るため、平成10年度から長期化した事業等の再評価、平成13年度から事業化に当たっての事前評価、平成18年度から完了した事業についての事後評価を導入している。

(4)　建設技術支援体制の整備（公益財団法人岡山県建設技術センター）

公益財団法人岡山県建設技術センターにおいて、県及び市町村の職員や建設業関係技術者等を対象に、各種研修を実施している（**資料編　表−６**）。また、県及び市町村の建設工事の設計積算、施工管理等の業務

を集中的かつ効率的に執行することにより、公共事業の円滑な推進を図っている。

(5) 建設工事における環境への配慮及び循環型社会への対応

① 建設副産物対策

建設工事に伴い発生する建設副産物については、建設リサイクル推進に当たっての基本理念である建設副産物に関する発生抑制、再使用、再資源化の優先順位を踏まえて、建設工事の計画・設計段階から施工段階までの各段階での発生抑制、現場分別、再資源化・縮減、適正処理、再生資材利用を徹底していくものとする。また、国や市町村とも連携を図り、積極的に対策を講じ、普及啓発に努める。

② 環境に配慮した公共事業の推進

「岡山県環境配慮公共事業ガイドライン」に基づき、計画段階から施工、管理段階に至るまで、環境に配慮した公共事業の推進を図る。また、「岡山県エコ製品」の優先使用に努めるなど、循環型社会づくりに積極的に取り組む。

(6) 土木施設の長寿命化の推進

高度経済成長期以降、集中的に整備した橋梁、トンネル、河川管理施設等の土木施設が、今後急速に老朽化し、維持管理・更新に要する経費の増加が見込まれることから、トータルコストの縮減・予算の平準化を図りながら、土木施設が将来にわたって十分に機能を発揮できるよう、各施設の長寿命化計画に基づき、計画的に長寿命化を推進する。

（各施設の長寿命化計画は、資料編「Ⅳ 土木部の個別事業計画等」に掲載の一覧表にあるとおり）

３　道路建設課

道路は、県民に最も身近な社会資本であり、社会、経済、文化活動において人や物のスムーズな移動を支えるとともに、公共空間としての役割を有しており、豊かな生活を実現する上で必要不可欠である。

岡山県内では、高速道路網は全線開通（一部暫定２車線）したものの、その他の道路の改良率は約52%（全国平均は約64%）と低い水準にある。このため、地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス道路の整備、中山間地域等での「おかやまスタンダード」による交通難所の改善など、地域の実情に応じた道路整備を計画的、効率的に進めている。

(1)　中国横断自動車道岡山米子線（資料編　表−７）

中国横断自動車道岡山米子線は、本州四国連絡道路、四国横断自動車道と一体となり、日本海から瀬戸内海そして太平洋を最短で結ぶ基幹的な南北軸であり、平成９年３月に暫定２車線で供用開始され、中四国の広域交通網のクロスポイントとしての岡山県の優位性を高め、産業、経済などの振興・発展に大きく寄与してきた。

しかしながら、暫定２車線区間は、安全性や定時性、大規模災害時のネットワークの代替性の確保の観点から課題を有しており、早期全線４車線化を国等に要望してきた。

中国横断自動車道岡山米子線
（暫定２車線区間）



こうした中、平成28年以降、県内において暫定２車線区間として残っていた賀陽ＩＣ～北房ＪＣＴ間と蒜山ＩＣ以北において、付加車線の設置が順次決定され、令和３年３月に、賀陽ＩＣ～有漢ＩＣ間の暫定２車線区間約4.5kmの事業化により、岡山米子線の県内区間は全て４車線に整備されることとなった。なお、工事が完成した区間については、順次、供用開始されている。

早期の全線４車線化完成に向けて、引き続き、沿線市町村と連携して、西日本高速道路（株）を支援する。

(2)　地域高規格道路（資料編　表−８）

高速道路網を有効かつ十分に生かすためには、これを補完する形で、地域間や交流・物流拠点間の連携を強化する地域高規格道路（自動車専用道若しくはこれと同等の規格を有し、概ね60km/h以上の走行サービスを提供できる道路）の整備が必要である。

このため、県北と県南など地域間の連携強化や空港・港湾・ＩＣなどの交通拠点へのアクセス向上等を目的として、県では美作岡山道路（一部岡山市が施行）の早期全線供用を目指して事業を進めている。また、国においても、倉敷福山道路、空港津山道路、岡山環状道路（一部岡山市が施行）、岡山倉敷道路の整備が重点的に進められている。

美作岡山道路



(3)　国道・県道・市町村道

①　一般国道（指定区間）の整備（資料編　表-９）

倉敷福山道路



一般国道の指定区間（国直轄管理区間）は、国道２号、30号、53号、180号(岡山市～総社市)、373号(志戸坂峠道路)の５路線（区間）があり、地域間連絡道路としての機能強化のため、バイパス整備や都市部における渋滞対策等が進められている。

なお、国道 180 号の総社・一宮バイパスの一部（総社市総社～総社市小寺）が令和５年１月暫定２車線で供用開始された。

＜国直轄道路事業＞

○国道２号（岡山倉敷立体（Ⅰ期）、玉島・笠岡道路（Ⅱ期）、笠岡バイパス）

○国道53号（津山南道路）

○国道180号（岡山環状南道路、岡山西バイパス、総社・一宮バイパス）

○国道373号（志戸坂峠防災）

②　一般国道（指定区間外）及び県道の整備（資料編　表-10）

指定区間外の一般国道（県管理区間）については、県内の道路ネットワークの形成を図るため、高速道路等へのアクセス道路の整備や県南と県北を結ぶ路線等の整備を重点的に進めている。

また、県道については、高速道路等へのアクセス道路の整備や、地域間連絡道路の整備、地域の産業や日常生活を支える道路の整備を進めている。

＜主要な道路整備事業＞

○国道374号（地域高規格道路　美作岡山道路）

○県道六条院東里庄線（地域高規格道路ＩＣアクセス道路）

○県道水島港唐船線（空港・港湾等アクセス道路）

＜主要な地方道路整備事業＞

○国道430号

○県道箕島高松線

＜主要な地方特定道路整備事業＞

○県道宍粟真備線

○県道勝山栗原線

箕島高松線



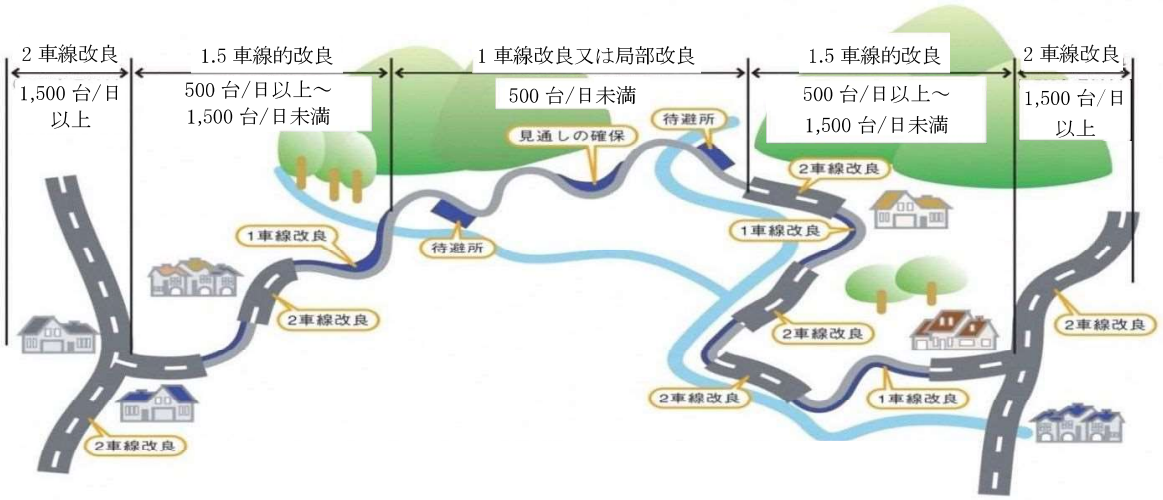
③　市町村道の整備・老朽化対策（資料編　表-11）

市町村道は、国県道を補完し、地域住民の日常生活に密着した社会資本であり、地域の実情に応じて整備が進められている。

また、施設の老朽化対策については、従来の「事後保全型の維持管理」から、「予防保全型の維持管理」による計画的な点検・修繕等の実施により、維持管理及び更新費用の縮減と平準化を図るとともに、道路ネットワークの安全性・信頼性の確保を図っている。

(4)　中山間地域等の生活を支える道路

岡山県による独自の道づくり基準である「おかやまスタンダード」に基づき、沿道の利用状況や交通量など地域の実情に応じて、２車線にこだわらない１．５車線的道路整備や待避所の設置、突角除去など効率的、効果的な道路整備を進めている。





整備のイメージ

・おかやまスタンダード道路事業

中山間地域等における交通量が比較的少ない(500台/日以上～1,500台/日未満)県道について、１車線と２車線改良を組み合わせた１．５車線的道路整備を行う。

（県道美星高山市線他７箇所）

・中山間地域等交通難所緊急対策事業

中山間地域等における交通量の少ない(500台/日未満)県道について、日常生活の利便性向上に資する１車線改良及び待避所の設置、突角除去を行う。（県道大佐日野線他59箇所）

(5)　道路橋梁の耐震化・長寿命化（資料編　表-12）

大規模地震発生時の救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路等の橋梁の耐震化を図る。

また、県が管理する橋梁は、橋長15m以上が約1,020橋、橋長15m未満が約2,020橋の計約3,040橋であるが、高度経済成長期に建設されたものが多く、今後、架設後50年を経過する橋梁が急増し、これらの維持管理及び更新に必要な費用の大幅な増大が懸念される。このため、岡山県道路橋梁維持管理計画に基づき予防保全型メンテナンスサイクルを構築し、橋梁の長寿命化を図るとともに維持管理及び更新に必要な費用の最小化と平準化を図る。

耐震補強状況



橋梁点検状況



4　道路整備課

(1)　道路の維持

道路を常時良好な状態に保全し、安全かつ円滑な道路交通を確保するためには、維持修繕の充実と強化が極めて重要であるため、従来の壊れてから補修する後追い的な維持修繕でなく、適時適切な補修により道路の寿命を延ばし安全性を確保する予防的な維持修繕への転換を図り、パトロールの強化や効率的な維持修繕体制の整備などに努めている。

このため、ベテラン技術者の減少に伴う知識、経験の効率的かつ確実な継承や事務効率化を図り、パトロールの充実による的確な損傷箇所の把握や早期の修繕対応等、道路の安全性向上に繋げるため、デジタル技術を活用した道路維持管理システムを整備し令和６年度より運用を開始した。

また、冬期においては、一定程度の旅行速度を保つとともに、大規模な通行止めが生じないようにするため、除雪体制の整備に努めている。(資料編　表-13)

道路維持作業の事例



路面補修



除草



除雪



凍結防止剤散布

(2)　交通安全対策の推進

交通事故が多発している幹線道路や通学路、未就学児の移動経路など緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、歩道等の設置や交差点改良等により、安全で円滑な道路環境の整備を進めている。

特に市街地等で事故発生割合の高いエリアにおいては、公安委員会や市町村とも連携しながら、防護柵設置や路肩のカラー舗装化等の即効性の高い対策を実施し、交通事故の防止に努めている。

また、高齢者や障害者の方など誰もが安全で快適に歩行できる空間を目指し、歩道の段差解消や視覚障害者誘導ブロックの設置等の歩行空間のバリアフリー化にも取り組んでいる。

＜主要な交通安全施設整備＞

○県道倉敷玉野線　歩道設置
倉敷市粒江
Ｌ＝900m　Ｗ＝2.5m

○県道飯井宿線　交差点改良
瀬戸内市長船町福岡
右折レーンの設置

歩道設置事例



対 策 前



対 策 後

防護柵設置事例



対 策 前



対 策 後

(3)　道路災害防除

道路での落石等による災害を防止し、通行の安全を確保するため、対策が必要な箇所において、落石防護柵等の防災施設の整備を進めるとともに、各箇所の危険度に応じて定期点検やパトロールを行い、災害を未然に防止している。

さらに、航空レーザ測量データを基に整備した高精度のデジタル地形図(微地形表現図)を搭載したタブレット端末を現地の点検・調査に活用することで、県管理道路斜面の点検・調査の迅速性や安全性の向上等を図ることとしている。

また、異常気象時における道路災害を防止するため、「岡山県道路防災対策要綱」及び「岡山県道路通行規制実施要領」を策定し、道路パトロールの強化と併せて速やかな通行規制の実施に努めている。

(資料編　表-14、表-15)

＜主要な道路災害防除事業＞

○国道180号

新見市法曽～千屋実　岩接着工、ロープ伏工等　Ｌ＝50m　Ｗ＝6.0(10.0)m

○県道津山柵原線

津山市横山～押渕　落石防護網工等　Ｌ＝30m　Ｗ＝5.5(7.0)ｍ

防災施設の整備事例

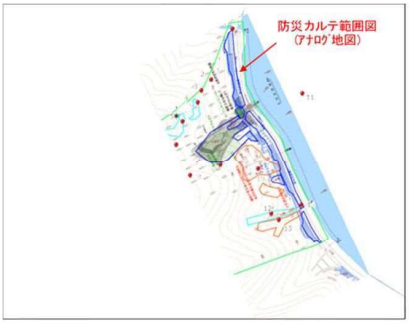


落石発生時

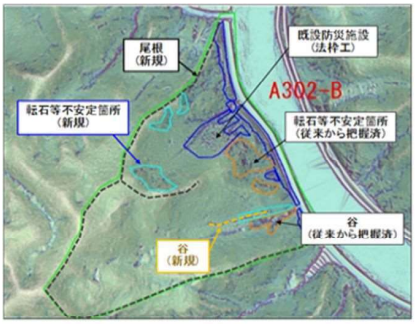


対 策 後

航空レーザ測量データの活用



防災カルテ平面図



微地形表現図

(4)　道路の舗装

近年、交通量の増大に加えて車両の大型化が進み、ひび割れやわだち掘れ等の路面の損傷が著しい箇所が増加していることから、適時適切な舗装補修により路面を維持するとともに、舗装改良により耐久性の向上を図っている。

また、効率的な修繕を計画的に実施するために路面状況を調査する路面性状調査、道路陥没を未然に防止するためにレーダー探査を行う路面下空洞調査を実施しているが、さらなる高度化、効率化を図り、的確な修繕箇所の把握や早期の修繕対応等、道路の安全性向上に繋げるため、デジタル技術を活用した道路維持管理システムの整備を進める。

そのほか、騒音の環境基準を超過する人家連担部においては、低騒音舗装を施工し、沿道環境の改善にも努めている。

＜主要な舗装補修事業＞

県道倉敷美袋線　倉敷市真備町尾崎

全体Ｌ＝2,200m　Ｗ＝6.6m　　令和５年度　舗装補修Ｌ＝105m

(5)　道路の無電柱化

近年、南海トラフによる巨大地震の発生が危惧されていることなどから、防災・減災、国土強靭化の観点から、無電柱化の推進を図っている。**(資料編　表-16)**

＜主要な電線共同溝事業＞

国道179号　津山市小田中

道路延長Ｌ＝539m　Ｗ＝13.0m　令和５年度　管路整備

県道笠岡井原線　笠岡市笠岡

道路延長Ｌ＝210m　Ｗ＝18.0m　令和５年度　管路整備

国道 180 号　新見市高尾

道路延長Ｌ＝800m　Ｗ＝22.0m　令和５年度　詳細設計

国道 429 号　倉敷市平田

道路延長Ｌ＝1000m　Ｗ＝25.0m　令和５年度　詳細設計

県道玉野福田線　倉敷市曽原

道路延長Ｌ＝2000m　Ｗ＝11.5m(片側整備計画　全幅員 23.0m)　令和５年度　予備設計、詳細設計

国道 430 号　玉野市宇野

道路延長Ｌ＝290m　Ｗ＝18.0m　令和５年度　予備設計

(6)　道の駅整備

道の駅は、休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設として、道路管理者と地元市町村が協力して設置するものであり、県内では令和５年度末現在で17駅が設置されている。

道の駅が、観光客を呼び込む観光の拠点や日常サービスで地域を支える施設としての役割に加え、あらゆる世代がより利用しやすく、さらには災害時の拠点としての機能を継続的・発展的に発揮できるよう、市町村と連携して一層の機能強化を図っていくこととしている。

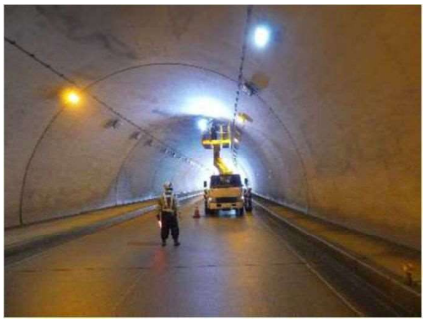
併せて、地方創生の取組の高まりの中で、道の駅は成長戦略の強力なツールとして注目されており、道の駅の新設を検討する市町村に対しては、道路管理者として支援に努めている。**(資料編　表-17)**

(7)　トンネル維持管理計画

トンネルの高齢化が進行する中、本体や設備を計画的に維持管理していくため、平成27年度に「トンネル長寿命化計画」を策定し、令和３年度に改訂した。今後、点検の継続的な実施により、劣化状況の把握と併せてライフサイクルコストを予測し、最適な時期に最適な補修・更新を行うことで、費用の平準化と長寿命化を図っていく。

また、点検等によって得られる諸データについては、データベースシステムに蓄積し、今後の職員点検等を含めた維持管理業務へ活用していく。

法定点検及び職員点検状況





(8)　サイクリングロードの利用促進

サイクリングを通じた地域の観光振興や賑わい創出を目的として、「爽快！岡山満喫サイクリングロード事業」に取り組み、平成27年度に、自転車の安全走行が可能で、沿線に観光施設などがある８ルートをサイクリング推奨ルートとして選定した。

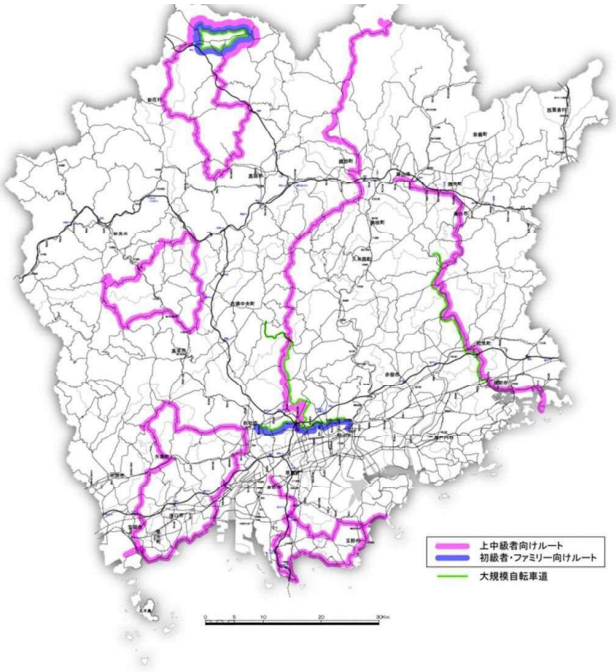
平成28年度から案内標示（ルートを示す方向標示や目的地までの距離標示）を路面に設置するなど、ハード面での環境整備に着手し、平成29年度は、案内看板等の設置のほか、ルートの認知度や愛着度を高めるため、地域の魅力を紹介したルートマップやWEBページを作成するとともに、ルートの愛称を決定した。併せて、魅力あるサイクリング環境を提供するため、ルート沿線の店舗を対象に空気入れや整備工具などを貸し出す協力店を決定した。

平成30年度以降は、協力店を追加決定するなど、利便性の向上を図るとともに、快適で安全な自転車走行空間となるよう、適切な維持管理に努めているところであり、引き続き、市町村や自転車愛好団体等と連携して、サイクリング推奨ルートの利用促進に取り組む。

路面標示の設置事例



サイクリング推奨ルート



(9)　おかやまアダプトの推進

地域の道路、河川、海岸、公園の一定区間を養子と見なして、愛着をもって清掃美化に取り組む地域の住民及び企業等の団体を年１回募集し、活動団体として認定するアダプト事業を平成 12 年度から実施し、地域の共有財産への愛着心を深めるとともに、公共施設利用者のマナー向上を図っている。（資料編　表-18）

アダプト活動事例
（瀬戸内市立長船中学校）



(10)　道路規制情報の提供

岡山県が管理する道路における工事や災害等の規制情報については、日本道路交通情報センターを通じた道路利用者への提供のほか、道路整備課ＷＥＢサイトにおいてもリアルタイムに公開している。本ＷＥＢサイトでは、岡山国道事務所や県内市町村の管理する道路の規制情報も一括して収集・公開し、道路利用者の円滑な通行を図っている。

道路整備課ＷＥＢサイト



５　河　川　課

(1)　河川の改修

県下には吉井川、旭川、高梁川の三大河川をはじめ522の一級･二級河川が流れており、河川延長は、2,815kmとなっている。近年では、平成10年の台風第10号や平成16年の度重なる台風、平成21年の台風第9号、平成23年の台風第12号、そして、平成30年７月豪雨等により甚大な被害が発生したところである。治水事業は、県土を保全し、水害から県民の生命と財産を守り安全で快適な生活を実現するための根幹的な社会資本整備事業であり、計画的に河川改修を推進している。

三大河川の本川下流部は、国直轄事業で整備され、旭川では、昭和元年から改修が行われており、現在、江崎地区等の堤防強化を中心とした整備が進められている。

吉井川では昭和21年から改修が行われており、現在、河口部の高潮、耐震対策を中心に整備が進められている。

高梁川では大正14年に一次改修が完了し、現在、鶴新田地区の高潮、耐震対策や、酒津地区等の堤防強化を中心とした整備が進められている。

県管理河川においては、近年、気候変動により雨の降り方が局地化、集中化、激甚化する中、河川の氾濫による災害を未然に防止するため、下水道整備・宅地開発等との整合性を保ちながら水系毎の特性に応じた治水対策を進めている。

事業実施にあたっては、生態系や景観、親水性など河川環境に配慮した多自然川づくりに努め、地域づくりと一体となった「自然を活かした川づくり」を目指している。**（資料編　表-21、24、25）**

①　河川激甚災害対策特別緊急事業

この事業は、洪水などで甚大な被害が発生した河川について、緊急的に改良事業を実施することにより、再度災害の防止を図るものである。

平成30年７月豪雨により、特に甚大な浸水被害が発生した一級河川小田川３支川（末政川、高馬川、真谷川）と一級河川砂川において、事業を実施してきたところであり、小田川３支川は、令和５年度末に完了し、残る砂川についても、令和６年度の完了に向け、築堤、河道掘削、橋梁架替等の整備を進めている。

激特事業（末政川）



（一）末政川

②　浸水対策重点地域緊急事業

この事業は、中小河川の氾濫により深刻な影響が生じた地域において、再度災害の防止等を図るため、平成31年４月に創設されたもので、水害対策の施設整備等に合わせて土地利用を規制する等、ハード・ソフト一体となった治水対策を行うものである。

平成30年７月豪雨により、甚大な浸水被害が発生した一級河川高梁川について、県と総社市が連携し、整備延長 3.2km で、令和７年度の完了を目標に河川改修を集中的に実施するとともに、防災情報の発信や土地利用規制等の取組を進めている。

③　広域河川改修事業

この事業は、水系一貫の計画的な整備を図るものであり、21河川で実施中である。

主な事業として、一級河川吉井川については、和気町から鏡野町に至る３市３町、延長53.0㎞を昭和13年に事業着手し、狭小部、堤防高不足の解消のため、現在、護岸工、築堤等を実施している。

さらに、一級河川砂川については、昭和57年度から着手し、岡山市から赤磐市に至る２市、延長16.4㎞を改修しており、激特事業と並行して、岡山市の堤防強化と赤磐市の築堤等を進めている。

二級河川倉敷川については、平成４年度から支川六間川と合わせ延長12.9㎞の改修を進めているところであり、特に流下能力の低い箇所の築堤、河道掘削等を進めている。

④　総合流域防災事業

この事業は、流域一体で総合的な防災対策を推進するとともに、地方の自主性、裁量性を高めるために、平成17年度に創設されたもので、水害、土砂災害対策の施設整備等とソフト対策を流域単位で一括した予算で実施する事業である。

河川事業として、二級河川幸崎川では支川藤井川と合わせて改修を進めている。

⑤　国直轄河川改修事業

この事業は、国が事業主体となって実施するもので、現在、旭川、吉井川及び高梁川で改修が進められており、河口部付近においては、高潮、耐震対策が進められている。

なお、平成30年７月豪雨により周辺地域に甚大な浸水被害が発生した小田川において、激特事業により実施していた小田川合流点付替え事業が、令和５年度末に完了したところであり、現在、新合流点下流部で高梁川の堤防強化が進められている。

国直轄河川改修事業（小田川合流点付替え）



⑥　河道内整備事業（新ふるさとの川リフレッシュ事業）

土砂の堆積や繁茂した樹木により、川の流れが阻害されている箇所について、浸水リスクの軽減を図るため、「河道内整備実施計画」に基づき、優先度の高い箇所から、効果的・効率的に河道内整備（河道掘削・樹木伐採）を進めている。市町村との協働の仕組みを活用し、引き続き、河道内整備を重点的に実施するとともに、これまでの取組の成果を持続するため、再堆積や再繁茂の対策も行う。事業効果には、①即効的な流下能力の向上、②協働の取組の地域への浸透、③協働の仕組みによるコスト縮減などがある。

河道内整備の実施例（吉井川）

≪実施前≫



≪実施後≫



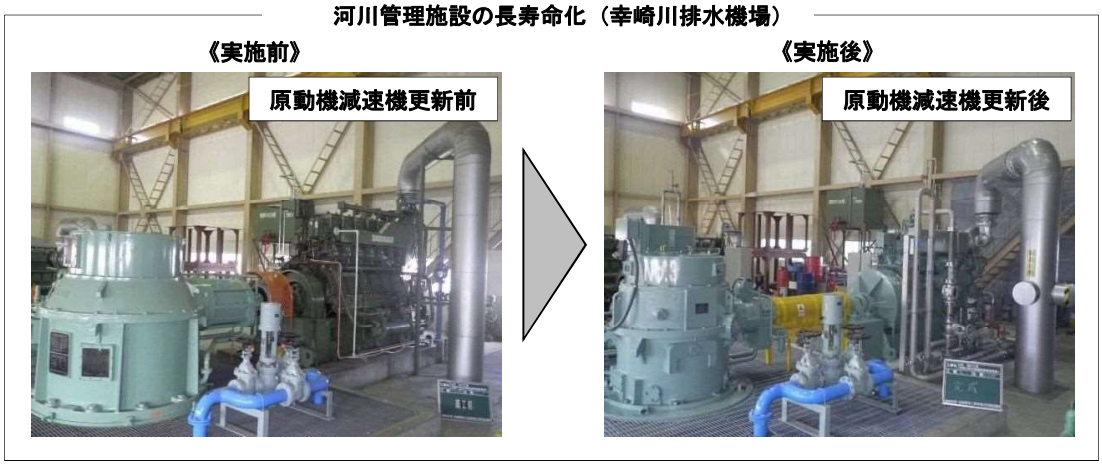
(2)　水害リスク情報空白域の解消

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保するなど、水災による被害の軽減を図るため、洪水予報河川や水位周知河川では、想定最大規模及び計画規模降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域について洪水浸水想定区域図を作成・公表している。

その他の中小河川においても、洪水浸水想定区域図を作成・公表し、水害リスク情報の空白域の解消を進める。

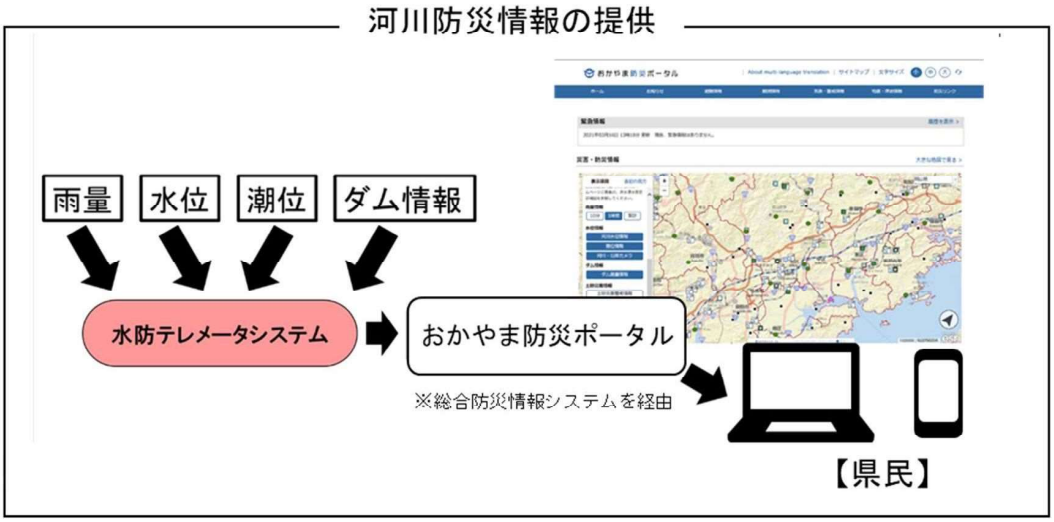
(3)　河川管理施設の長寿命化

防潮水門、排水機場、小規模な水門、樋門及びダム等の河川管理施設について、老朽化していく施設の信頼性の確保や長期的な維持管理費の縮減と平準化を目的とした長寿命化計画に基づき、機器の予防保全的な整備を実施する。



(4)　河川防災情報の提供

日頃からの防災意識の高揚を図り、水害時の円滑な避難など住民の「判断」や「行動」に役立つ迅速でわかりやすい河川防災情報を提供するため、洪水予報の実施、洪水浸水想定区域図の公表、必要に応じて水位計や量水標、河川監視カメラの設置、ＰＣやスマートフォン等による水位、雨量等の情報提供を行う。また、重要水防箇所の情報をＧＩＳを活用し、水防団や住民にわかりやすく提供する。（**資料編　表-22、表-23**）



(5) ダム事業

県内の河川に多目的ダム等を建設し、流域の洪水を防止し県民生活の安全確保を図るとともに、河川水の有効利用を図り新規水源を確保するため、河川総合開発事業を進め、現在までに吉井川水系に八塔寺川、津川、旭川水系に旭川、湯原、鳴滝、竹谷、河平、高梁川水系に河本、高瀬川、楢井、千屋、三室川の 12 ダムが、また、国直轄事業として吉井川水系に苫田ダム、坂根堰が完成している。

（資料編　表-26、 図-２）

また、旭川沿川における浸水被害の防止又は軽減を図るため、令和２年度から国直轄事業として「旭川中上流ダム再生事業」の実施計画調査を進めている。

水源地域の振興を図るため、苫田ダムについて、県では「水源地域対策特別措置法」に基づく水源地域整備計画を策定し、下流市町等と共同して鏡野町に対し（一財）吉井川水源地域対策基金を通じて財政支援を行うとともに、その他のダム事業等の水源地域についても、引き続き必要な振興事業への支援を行う。

(6) 流域治水の推進

近年、気候変動による水害が激甚化・頻発化している中、水害リスクの増大に備えるため、河川や下水道等の管理者のみならず、流域に関わるあらゆる関係者が連携して治水対策を行う「流域治水」を進めている。

県内全ての水系において、流域治水対策の全体像を取りまとめた「流域治水プロジェクト」を令和４年 12 月までに策定・公表した。一級水系については、流域治水の取組を更に加速化・深化させるため、令和５年度末に全国１０９の全水系で、気候変動による降雨量の増加等を踏まえた取組を反映した「流域治水プロジェクト 2.0」に更新しており、本県でも吉井川、旭川、高梁川の各水系について、国や流域市町村等と協働の上、更新した。引き続き、ハード・ソフト一体となった流域治水対策を計画的に推進する。

６　防災砂防課

(1)　海岸の整備

県内海岸は総延長536.9km(国土交通省水管理・国土保全局所管162.4km、国土交通省港湾局所管308.0km、農林水産省所管47.9km、水産庁所管57.6km)で、このうち226.4kmが海岸保全区域に指定されている。

(資料編　表-27)

平成11年の海岸法の改正に伴い、平成14年度に「岡山沿岸海岸保全基本計画」を策定し、これまでの海岸の防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用の確保を図るため、総合的な海岸整備を進めてきた。また、東日本大震災を踏まえ「岡山沿岸海岸保全基本計画」を平成26年３月に改訂し、海岸の地震・液状化対策を推進することとしている。

市街地のゼロメートル地帯など背後地の重要度が高い海岸や、平成16年台風第16号の高潮（既往最高潮位）に対し天端高が不足している海岸を優先して高潮対策を進めるとともに、あわせて海岸の地震・液状化対策、施設の老朽化対策の着実な推進を図る。

令和６年度国土交通省水管理・国土保全局所管海岸については、高潮対策として三蟠九蟠海岸・北浦海岸・後閑西海岸・唐琴海岸・金浦海岸の整備を進める。

(2)　災害復旧事業

令和５年災においては、８月の台風第７号等により、公共土木施設において約４５億円、203件の被害が発生しており、現在、早期復旧に鋭意努力している。**（資料編　表-29）**

(3)　水防対策

大雨等の注意報や警報が発表された場合、県水防計画に基づき、県水防本部及び県民局等に水防活動要員を配備し、水防テレメータシステム等により雨量や水位の状況を監視・把握しつつ、必要に応じ、避難情報発令の目安となる氾濫警戒情報や氾濫危険情報、水防団出動の目安となる水防警報等について、水防管理団体である市町村に通知するとともに、防災関係機関や報道機関に情報提供している。また、平成30年７月豪雨災害を踏まえた県水防計画の見直しや運用の改善、市町村職員等を対象とした水防技術向上を図るための研修の開催など、水防体制の充実・強化に取り組んでいる。**（資料編　表-22、30、31）**

(4)　土砂災害防止（ハード）対策

県内には、土石流、地すべり、急傾斜地崩壊のおそれのある土砂災害警戒区域等が12,751箇所存在し、保全人家が５戸以上等ある要対策箇所は、5,692箇所と数多くある。また、近年の気候変動に伴い激甚化・頻発化する集中豪雨等により、災害リスクの増大も懸念されている。

このため、土砂災害から県民の生命・財産を守り身近な暮らしの安全を確保する目的で、近年土砂災害が発生した箇所、保全人家の多い箇所、道路・鉄道の重要交通網や避難所等、緊急性の高い箇所から順次土砂災害防止対策を推進している。**（資料編　表-32）**

①　砂防事業

ハード対策の対象となる要対策箇所3,019箇所のうち、現在までに941箇所で整備を完了しており、今年度は西の谷川（和気町）外61箇所で、堰堤工・渓流保全工を実施する。

② 地すべり対策事業

ハード対策の対象となる要対策箇所198箇所のうち、現在までに72箇所で整備を完了しており、今年度は園尾地区（高梁市）外５箇所で抑制工・抑止工等を実施する。

③ 急傾斜地崩壊対策事業

ハード対策の対象となる要対策箇所2,475箇所のうち、現在までに561箇所で整備を完了しており、今年度は五石地区（備前市）外19箇所で擁壁工等を実施する。

施設整備事例（(砂）今井谷川）



施設整備事例（(急）萱刈東地区）



(5) 土砂災害防止（ソフト）対策

土砂災害から県民の生命、身体の安全を確保することを目的として、市町村長が発令する避難指示等や住民の自主避難に資するため、以下のソフト対策を計画的、積極的に推進する。

① 危険な箇所に関する情報提供

土砂災害防止法に基づく基礎調査により、土砂災害のおそれのある土地の区域を明らかにし、危険性の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の規制、建築物の構造規制をすべき区域として、土砂災害警戒区域等の１巡目の指定を令和３年度で完了しており、インターネット等を通じて広く情報提供している。（資料編　表-33）

２巡目の基礎調査については、地形や土地利用状況の変化が認められた箇所の見直し調査及び新規調査を順次進めており、令和６年３月末時点で土砂災害警戒区域12,751区域（うち土砂災害特別警戒区域10,264区域）を指定したところである。

② 土砂災害警戒情報及び土砂災害危険度情報の提供

住民の自主避難や市町村の避難指示等の防災活動を支援するため、平成19年度から「土砂災害警戒情報」及びこれを補足する「土砂災害危険度情報」をインターネット等を通じて広く提供している。

平成29年３月１日から、NHK地上デジタル放送を通じて「土砂災害危険度情報」の提供を開始し、パソコンやスマートフォン等の操作に不慣れな方も「土砂災害危険度情報」を入手できるようにしている。

③ 砂防教室（出前講座）の開催

小・中学生や自主防災組織、老人ホーム等を対象に砂防教室（出前講座）を開催し、土砂災害防止に関する知識や意識の向上と普及啓発を図る。

NHK 地上デジタル放送の土砂災害危険度情報画面



砂防教室の開催



7　港　湾　課

(1)　港湾の整備

県内には国際拠点港湾１港、重要港湾２港と地方港湾34港があり、そのうち国際拠点港湾１港、重要港湾２港と地方港湾７港とが県管理港湾となっている。

今後とも海運は、その持っている大量性、経済性の面から各種貨物の流通等に大きな役割を果たすことが期待され、特に、中四国の拠点として、アジアを中心に世界の発展に寄与する岡山を目指すためには、海上輸送の一層の活用が必要であり、水島港を中心に県内各港の整備を進めるとともに、積極的な利用促進を図る。**（資料編　表-34、36、37）**

地方港湾の整備については、内貿貨物を対象として、地場産業の振興や地域住民の利便性向上に寄与するよう、係留施設等の整備や航路・泊地浚渫を推進する。

〈県管理港湾一覧表〉

港湾名	種　類	所　在　地	港湾名	種　類	所　在　地
水島港	国際拠点港湾	倉敷市、浅口市	山田港	地方港湾	玉野市
岡山港	重要港湾	岡山市、玉野市	児島港	〃	倉敷市
宇野港	〃	玉野市	下津井港	〃	倉敷市
東備港	地方港湾	備前市、瀬戸内市	笠岡港	〃	笠岡市
牛窓港	〃	瀬戸内市	北木島港	〃	笠岡市

(2)　海岸保全施設の整備

海岸保全施設については、「岡山沿岸海岸保全基本計画」に基づき整備を進める。高潮や津波から背後地を防護するために施設の防護機能を図る高潮対策、経年劣化により防護機能が低下した施設に対する老朽化対策、及び地震に対して施設の防護機能を確保するための地震・液状化対策を行う。**（資料編 表-27）**

(3)　水島港の機能強化

水島港玉島ハーバーアイランド



本県の製造品出荷額の半数近く（令和3年経済センサス-活動調査（製造業））を占めるなど、本県産業の中核を担っている水島コンビナートの国際競争力を支えるため、国際拠点港湾水島港の一層の機能強化に努めているところである。

近年では、平成29年３月、臨港道路（倉敷みなと大橋）の完成により、生産拠点の水島地区と物流拠点の玉島地区とのアクセス機能が強化され、水島港を利用する貨物輸送の効率化が図られるとともに、大規模地震発生時における防災機能が強化された。

玉島ハーバーアイランド６号埠頭においては、荷さばきの効率化を図るため、コンテナ置場を一部拡張し、令和５年４月に供用開始した。

また、大型船による効率的な穀物の大量一括輸送に対応するため、玉島地区では、令和２年６月に玉島ハーバーアイランド７号埠頭を供用し、水島玉島航路についても令和６年３月に供用開始した。水島地区で

は、令和３年12月に塩生埠頭を供用開始し、岸壁、航路の整備を進めるなど、水島港のさらなる機能強化を図る。

さらに、水島港インターナショナルトレード協議会（MITA）等と連携し、国内外で積極的なポートセールスを行うなど利用促進に努める。

国の 2050 年のカーボンニュートラル宣言を踏まえ、水島コンビナートを含めた水島港周辺地域において脱炭素化に取り組むことにより、環境価値が高く国内外の船社や荷主から選ばれる港湾を目指す。

(4)　宇野港の機能強化

宇野港宇野地区では、宇野駅周辺における都市再開発事業と一体となった賑わいと潤いのあるウォーターフロントづくりを進めてきたところであり、宇野港航路誘致推進協議会と連携し、クルーズ客船の寄港歓迎行事の実施や寄港誘致に向けたポートセールス活動を行い、人流港である宇野港の利用促進に努める。

（資料編　表-35）

宇野港



(5)　プレジャーボート対策

岡山県では、数多くの放置艇が確認されており、秩序ある水域利用の実現のため、実効性のある対策が必要となっている。そのため、国、県、市などで組織した岡山県プレジャーボート対策推進会議において、令和４年３月に策定した「放置艇対策の基本方針」に基づき、水域管理者等関係者と連携・協調し、簡易な係留施設の整備や水域等占用許可の促進等による「収容能力の向上」や放置等禁止区域の指定等による「規制強化」などに取り組む。

(6)　臨海部土地造成事業

臨海部に造成した土地は、生産、流通、生活空間等多様に利用され、様々な活動の拠点となっている。県では、水島港（水島地区約466ha、玉島地区約248ha、玉島ハーバーアイランド約100ha）、岡山港（高島地区約39ha）、宇野港（田井地区約42ha）、笠岡港（茂平地区約35ha、港町地区約29ha）で、現在までに約959haの用地造成を完了し、さらに、水島港、岡山港で港湾施設整備に伴う浚渫土の受入による造成を行うこととしている。

なお、水島地区では、昭和 28 年度から水島臨海部用地造成を行い昭和 50 年度までに造成を完了し、JFE スチール㈱西日本製鉄所、三菱自動車工業㈱水島製作所、ＥＮＥＯＳ㈱水島製油所等日本を代表する企業に 466ha を全て分譲済みである。

①　水島港玉島地区土地造成事業

玉島地区では、Ｅ地区Ⅰ期は完売し、中国電力㈱や各種製造企業、港湾関連企業等が操業しており、水島地区と合わせ、今や日本を代表する重化学工業地帯として発展しているところである。

玉島Ｅ地区Ⅱ期については、昭和61年度から、「先進物流拠点・岡山」の一翼を担う国際物流拠点を目指して、玉島ハーバーアイランドの造成事業を行っており、平成13年２月の分譲開始から現在までに港湾関連用地約19ha、工業用地約81haを分譲用地として造成している。そのうち、87.5haを分譲済みであり、令和６年度は引き続き工業用地等の造成と分譲を進める。

② 岡山港福島地区土地造成事業

福島地区は、昭和の初め頃より行っていた埋立てによる工場地の造成により、現在までに化学工業などを中心とした岡南工業地帯の中枢として重要な役割を果たしている。特に、近年の岡山環状道路の整備によりアクセス性の向上が見込まれ、当地区への企業の土地需要が増していることから、令和４年度より、さらなる造成事業に着手しているところである。

８　都市計画課

都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために定める、土地利用、都市施設及び市街地開発事業に関する計画である。

都市計画区域は、市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等に関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域として、県下では、14区域、2,200㎢（地先公有水面を除く）を指定している。**（資料編　表-38、39）**

本県では、県人口の約89％にあたる165万人が県総面積の31％の都市計画区域に集中しており、今後も交通網の整備、産業構造の高度化、中枢管理機能の集積等が求められる一方、人口減少・少子高齢社会が進行する情勢の中、中心市街地の空洞化や市街地の拡大等が問題となっている。

このため、地域の特性、都市間相互の機能分担を考慮しながら、適切な規制、誘導や民間活力の導入に努めるとともに、市町と連携し、街路、公園緑地、下水道等の都市施設の整備や市街地開発事業等を進め、計画的・総合的な都市基盤の充実と都市機能の向上を図る。

また、近年、頻発・激甚化する自然災害へ対応するため、安全なまちづくりのための総合的な対策を講じる。

(1)　計　画

社会情勢の変化や県内各都市の実情を踏まえ、人口減少・少子高齢社会に対応する都市づくり、安全・安心で暮らしやすい都市づくり、環境に配慮したうるおい豊かな都市づくり、産業の活性化を目指した都市づくり、地域資源を生かし交流が広がる都市づくり、広域連携により互いに支えあう都市づくりを柱として、平成28年度に見直しを行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」に基づく都市計画を推進する。

また、南海トラフ地震や断層型地震の発生、局所的な集中豪雨等に伴う市街地の浸水や土砂災害等の自然災害の増加が懸念されており、災害に強い都市施設や防災施設の充実、立地適正化計画と防災との連携、災害防止に配慮した土地利用や移転の促進など、災害に強いまちづくりを進める。

(2)　街　路

岡山県は、中国・四国における広域交通網の要として拠点性が高く、集約型都市構造の実現を目指した多極ネットワーク型コンパクトシティの形成や特色あるコンパクトな拠点づくりのための街路整備の必要性がますます高まっている。

このため、各都市の将来のまちづくり構想に合わせた計画的な整備促進に努めるとともに、魅力ある都市景観の形成、すべての人にとって安全・安心で暮らしやすい都市空間の創出に向けた道づくりを推進することとしている。

令和５年度末現在、都市計画道路は、21市町（都市計画区域外の１市１町を含む）において407路線、1,042.0kmが計画決定されている。そのうち長期未整備の都市計画道路について、適時、計画の見直しを進めており、令和５年度までに岡山県南広域都市計画区域、津山広域都市計画区域などの12市２町において82路線約175kmの計画を変更している。**（資料編　表-40）**

(3)　区画整理等

土地区画整理事業は、市街地整備の有効な手法であり、県内各地で公共団体施行や組合施行等により推

進されてきている。

令和６年４月１日現在、県下における土地区画整理事業の施行面積は、施行中を含め3,777.6haであり、市街化区域等34,190haの約11％に相当する。実施中の土地区画整理事業は、公共団体施行が１市１地区で22.5haである。**（資料編　表-42、43）**

都市再生整備計画関連事業は、市町村の自主性・裁量を最大限に活用しながら、地域の創意工夫を活かした個性あふれるまちづくりを推進する事業であり、平成16年度に「まちづくり交付金」が創設されて以来、令和５年度までに37地区（10市３町１村）で実施され、33地区が完了している。令和２年度以降は、制度再編により交付金事業の一部が個別補助制度に移行したことに伴い、立地適正化計画を策定あるいは策定に向けた具体的取組を開始・公表している市町村において実施される。令和６年度は、５地区（４市）で実施予定である。**（資料編　表-44）**

都市防災総合推進事業は、防災上危険な市街地における地域レベルの防災性の向上を図る取組を支援する事業であり、平成30年７月豪雨による甚大な被害を受けた倉敷市真備地区等において、将来に渡って安心して暮らしていけるよう避難路・避難地等の整備を行っている。令和６年度は、２地区（２市）で実施予定である。**（資料編　表-45）**

(4)　公園緑地

都市公園は、緑豊かな潤いのある空間を創出するとともに、県民が集い、自然とふれあうことのできる憩いの場として重要な都市施設である。

令和４年度末現在、岡山県における都市計画区域内人口１人あたり都市公園面積は17.61㎡/人であり、全国平均の10.80㎡/人に比べ、高い水準にある。**（資料編　表-46、47）**

近年、都市災害に対する避難地や防災活動拠点としての役割や、少子高齢社会に対応したユニバーサルデザイン化、あるいは公園施設の老朽化への対応など様々な視点が求められており、それらにも配慮しながら都市公園の整備を推進している。

(5)　県立都市公園

①　総合グラウンド

岡山市街地にある面積34.6haの運動公園であり、第１種公認陸上競技場や県下最大規模の体育館、野球場等の体育施設の他、芝生地、豊かな緑、遺跡、明治時代の建築物など様々な施設を備え、スポーツやレクリエーション等における県民の憩いの場として広く親しまれている。

また、アマチュアスポーツの各種大会及びサッカーＪ２リーグやバレーボールＶリーグ等の公式戦等が開催されている。

現在の施設は、平成17年の第60回国民体育大会等に合わせ、誰もが安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮したリニューアル整備が行われたものである。令和５年度は、園内外灯照明や陸上競技場・体育館の自動火災報知設備等の更新工事を行っており、引き続き、各施設において快適な利用環境を整えるための整備を行っていく。

②　後楽園

西暦1700年（元禄13年）備前藩主池田綱政によって造営された面積14.4haの江戸時代の代表的な回遊式大名庭園であり、文化財保護法による「特別名勝」及び「史跡」に指定されている。明治17年に岡山県に寄贈されて以降、県民の憩いの場として四季を通じて親しまれ、さらに日本三名園の一つとして岡山

県の観光拠点としての重責を果たしている。

四季折々の年中行事に加え、園内を幻想的にライトアップする夜間特別開園「幻想庭園」（春・夏・秋開催）などの賑わい創出事業を実施することにより、国内外からの誘客促進を図っている。

また、平成19年度には、後楽園を文化財庭園として、後世に適正な姿で引き継ぐために、今後の管理のあり方等を定めた特別名勝岡山後楽園保存管理計画を定め、さらに平成24年度には植栽管理における方策を示した植栽管理計画、平成27年度には亭舎の保存と活用の両立を目指すための亭舎等管理計画、令和元年度には二色が岡の築庭当時の景観復元に向けた岡山後楽園二色が岡景観復元整備計画、令和３年度には後楽園の施設特性や管理体制に合う防火対策を講じるための岡山後楽園園内防火対策基本計画を策定した。

今後も引き続き、岡山後楽園・岡山城等連携推進協議会での協議や後楽園魅力向上委員会からの提言などを踏まえながら、後楽園の魅力向上につながる利活用や整備を図っていく。

③　倉敷スポーツ公園

観客収容数約30,000人のスタンド及び両翼99.5m、センター122mのグラウンドを擁し、プロ野球のフランチャイズ球場に匹敵する中四国屈指のグレードの高い設備を備えた野球場を中心とした面積19.4haの運動公園である。

令和５年度はプロ野球の１軍公式戦、ファーム公式戦及びオープン戦が開催されたところである。令和６年度についてもプロ野球の１軍公式戦及びファーム公式戦が予定されており、継続してプロ野球の誘致活動を実施していく。

④　水島緑地

都市計画道路岡崎東塚線（幅員100m）の中央部（幅員約50m）を工業地域と住居地域の境に、地域の環境改善を図るための緩衝緑地として整備したもので、12.0haを供用している。

(6)　下水道

①　公共下水道事業

下水道は、汚水の収集・処理、雨水の排除により、快適な生活環境の創造、閉鎖性水域である瀬戸内海や児島湖等公共用水域の水質保全及び都市浸水被害の軽減などの重要な役割を担ってきた。引き続き、次世代に「良好な環境」を継承し、「快適で活力あるくらし」を守るため、未普及地域の解消に努めるとともに下水道ストックの適正な管理と経営基盤の強化が必要である。また、地球環境の変化の中で、下水道というシステムが汚泥有効利用をはじめとする循環型システムへ発展することが求められている。

令和４年度末において、26市町村で公共下水道事業を実施し、下水処理人口普及率は70%となっており、早期普及を図るため、下水道や集落排水、合併処理浄化槽の整備区域と汚水処理人口分担率を定めた「クリーンライフ100構想（令和５年度改訂）」に基づき、効率的かつ効果的な整備を促進している。

（資料編　表-48、図-４）

② 児島湖流域下水道

児島湖は、昭和40年代に入り流域内の都市化の進展により急激に水質が悪化した。このため県は、水質保全及び生活環境の改善のための効果的な方策として、岡山市、倉敷市、玉野市、灘崎町(現岡山市)の一部と早島町の全域を対象とした流域下水道事業を実施することとし、昭和53年度に事業着手した。

児島湖流域下水道浄化センター



児島湖流域下水道は、児島湖の水質保全を大きな目的としているため、当初から窒素とリンを除去する高度処理方式を採用し平成元年３月に供用開始した。平成30年度には全体計画の見直しを行い、処理面積13,654 ha、処理人口約68万人、日最大処理能力373,000m^3としている。このうち日最大処理能力340,400m^3に相当する施設について事業計画を定めており、令和５年度末の日最大処理能力は、295,300m^3となっている。幹線管渠の総延長は20.2㎞であり、平成９年度末に完成している。**（資料編　表-49、図-５）**

今後も引き続き、流域関連公共下水道事業の進捗に伴う流入水量の増加に合わせて、施設の増設を行うとともに、安全で安定的な下水道機能を確保するため、老朽化対策や耐震化に取り組んでいく。

(7) 屋外広告物

良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するため、屋外広告物法に基づいて制定された「岡山県屋外広告物条例」により、屋外広告物を表示する場所、方法等並びに屋外広告業について規制を行っている。

違反広告物に対しては、除却、是正指導を行うとともに、屋外広告物法第７条第４項に基づく簡易除却を随時実施している。

また、屋外広告業者に対しては、登録制度を導入することにより、不良業者の排除と良質な業者の育成を図るとともに、屋外広告業の実態をより的確に把握し、その指導育成に努めている。

なお、岡山市、倉敷市は、それぞれ独自に条例を制定して屋外広告物の規制を行っており、それ以外の市は、平成19年度から、県より権限移譲した許可事務や簡易除却事務を執行している。

屋外広告物条例の一部改正を行い、令和３年10月から有資格者による点検を義務付けたところであり、引き続き安全対策の強化に取り組んでいく。

９　建築指導課

(1)　建築基準法等指導行政

建築物の安全性の確保や市街地環境の保全を図るため、「建築基準法」に基づく建築確認、検査、建築許可や認定等を行うほか、建築生産に関わる建築士の業務の適正化を図るため、「建築士法」に基づく建築士事務所の指導・監督等を行っている。（資料編　表-50、51）

特に、建築規制の実効性を確保するため、市町村や消防機関及び警察機関等と連携しながら「岡山県建築行政マネジメント計画」に基づき、完了検査率の向上、違反建築物対策、建築工事監理業務の適正化等を図っている。

「建築物省エネ法」や「エコまち法」に基づく建築物の省エネ化の推進や「建設リサイクル法」に基づく分別解体等の促進などにも取り組んでいる。（資料編　表-52）

(2)　開発指導行政

「都市計画法」に基づき、一定の開発行為に対して、良好な宅地水準及び立地の適正化を確保させるため、指導、監督処分等を行っている。（資料編　表-53）

「宅地造成等規制法」に基づき、宅地造成に伴い崖崩れや土砂の流出を生ずるおそれの大きい区域について、災害を防止するため、監督処分等を行っている。なお、令和３年７月に静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害を踏まえて令和５年５月26日に施行された盛土規制法に基づき、盛土により人家に被害を及ぼしうる区域の早期指定に向けて、基礎調査を実施するなど、盛土の安全対策を推進することとしている。（資料編　表-54）

また、大規模地震時等に滑動崩落の可能性のある大規模盛土造成地の位置と規模を示すマップを公表し、県民に周知することにより、防災意識を高め、災害の事前防止等につなげる取組を行っている。

(3)　宅地建物取引業の免許等

「宅地建物取引業法」に基づき、宅地建物取引業務の適正な運営と取引の公正とを確保し、消費者利益の保護と宅地建物の流通の円滑化を図るため、宅地建物取引業者の免許、宅地建物取引士の登録及び指導監督を行っている。（資料編　表-55～58）

また、宅建業法施行規則の改正により、令和２年８月 28 日からハザードマップを活用した水害リスク情報の説明が義務づけられたため、その普及・啓発を行う。

(4)　住宅・建築物の耐震化等

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地震による人的被害及び経済的被害を軽減することを目的とした「岡山県耐震改修促進計画」を上位計画である岡山県国土強靭化地域計画の内容を踏まえ、令和３年３月に改訂し、住宅・建築物の耐震化を促進している。

具体な取組として、木造住宅の耐震診断、全体改修について、補助を実施する市町村に対して助成を行っている。また、災害時要援護者や低所得者に対する配慮として、平成26年度から、住宅の部分改修や耐震シェルター、防災ベッドの設置への補助制度を創設し、県民の生命を守るための取組を積極的に進めている。

このほか、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の改正に伴い、不特定多数の者が利用する要緊急安全確認大規模建築物や災害応急活動等に重要な広域幹線道路沿道にある緊急輸送道路沿道建築物といった

耐震診断が義務付けられた建築物の耐震診断・耐震改修等を促進するため、これらの建築物に補助を実施する市町村に対する助成を行うとともに、当該建築物の所有者に対する法律の普及啓発に努めている。

なお、県が耐震診断を義務付ける緊急輸送道路の指定状況は、12市８町で74路線、約340ｋｍである。

さらに、バリアフリー法、福祉のまちづくり条例に基づく人にやさしい建築物などの普及や、土地の合理的な高度利用を図るための市街地再開発事業等に関する助言等を行っている。**（資料編　表-59～62）**

(5)　空き家対策市町村支援

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市町村に対する情報の提供や技術的な助言等、関係部局と連携して必要な援助を行っており、空家等対策推進協議会を通じたセミナーの開催、空き家所有者向けのガイドブックの作成配布などにより、空き家の適正管理や利活用に関する先進的事例等の市町村への普及、所有者への空き家対策の普及啓発を行い、市町村の施策への支援を充実・強化し、空き家対策の取組を促進している。また、保安上危険な空き家等の除却工事の補助並びに行政代執行及び略式代執行を行う市町村への助成を行うことで空き家等の除却を進め、地域の生活環境の保全及び安全確保及び景観の向上を図っている。**（資料編　表-63）**

さらに、協議会構成員である、県、市町村、関係団体が連携し、空き家管理サービス情報を広報し、空き家の適正管理を促進する。

(6)　建築の魅力発信

前川國男が設計した岡山県庁をはじめ、県内には著名な建築家が手がけた優れた建築作品が数多くあり、見学会の開催やガイドブックを活用した建物紹介等を通じて、建築の魅力発信に取り組んでいる。

10　建築営繕課

公共建築物は、建物を利用する人の視点に立脚し、誰もが安全・安心・快適に使用でき、さらに、防災拠点としての役割、少子化及び高齢化社会における諸課題への対応、地域と調和した景観形成や地球環境対策への配慮など、時代とともに変化する社会的要請に応じた施設であることが求められている。

このような情勢を踏まえ、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」の趣旨に沿い、県有建築物の品質が総合的に高い水準で確保されるよう、入札・契約事務、設計・工事監理を実施している。

さらには、既存ストックの有効利用のための改修工事として、耐震性の劣る既存建築物の耐震改修や、長寿命化を目的とした外壁改修・防水改修・内装改修、照明器具のLED化や給排水管等の更新、バリアフリー化などを実施している。**（資料編　表-64）**

(1)　設計、施工の円滑な推進を図るため、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」及び「発注関係事務の運用に関する指針」等に基づき、透明、公正な発注体制と適切な施工管理体制を確立する。
(2)　「建設リサイクル法」に基づき、分別解体、建設副産物の発生抑制、再利用、適正処理を行うとともに、「グリーン購入法」に基づき、岡山県エコ製品の優先的な調達に努め、環境に配慮した取組を促進する。
(3)　建築工事のコスト縮減の諸課題へ総合的に取り組む。
(4)　「岡山県県産材利用促進指針」の趣旨に沿って、公共建築物の木造・木質化に努める。
(5)　建設産業人材確保・定着促進事業により、建築産業の魅力発信を行うとともに、建築分野の学生を対象に、講演会や意見交換会、見学会等を行い、建築産業への入職を促進する。
(6)　建設業における働き方改革への取組を促進するため、週休２日工事を実施する。

令和５年度　建築営繕課事業



赤磐警察署城南駐在所新築工事



高校生の現場見学会

11　住　宅　課

令和４年３月に改定した「岡山県住生活基本計画」に基づき、基本理念である「誰もが生き活きと暮らせる住生活の実現」を目指して、目標の達成に向けた住宅施策を展開する。

(1)　公的賃貸住宅の整備・管理

低額所得者、高齢者、障害のある人、子育て世帯その他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、市町村と連携して、公営住宅を含めた公的賃貸住宅の整備を進めるとともに、適切な維持管理に努める。

①　公営住宅

住宅に困窮している低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するため、県及び市町村では公営住宅を整備しており、県営住宅においては既存ストックの耐久性向上等の長寿命化を図るために計画的な改修工事を行う。

（資料編　表-65～69）

・県営住宅の管理等

県営住宅の管理にあたっては、指定管理者制度により、適正で効率的な管理を行うとともに、高齢者や障害のある人等の優先入居や被災者等への家賃減免など、入居者の生活状況等に応じた対応にも取り組む。

ストック総合改善（山陽団地）



②　その他の公的賃貸住宅

地域優良賃貸住宅等の整備や管理の適正化について、市町村や民間事業者の指導に努める。

（資料編　表-70）

(2)　その他の住宅施策

①　街なみ環境整備事業の促進

住宅が密集し、生活道路等の地区施設が未整備であること等により、住環境の整備改善を必要とする地域において、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成のため、住環境の整備改善を行う市町村を指導する。**（資料編　表-71）**

②　長期優良住宅の普及

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、良質な住宅が長期にわたり良好な状態で使用

されるよう、優れた耐久性や維持管理の容易性などを有する長期優良住宅の普及の促進を図る。

（資料編　表-72）

③　マンション管理の適正化

市町村が実施するセミナーや相談会等に対して補助金を交付するとともに、市町村を通じてマンションの入居者や管理組合等に対して必要な情報を提供し、マンションの適正な管理を促進する。

④　住宅リフォーム対策

県や住宅関係団体等で組織する岡山県住宅リフォーム推進協議会を中心に、消費者向けや事業者向けのセミナーを開催するなど、消費者への情報提供や事業者の資質向上を図るとともに、相談体制の充実等に取り組む。

⑤　サービス付き高齢者向け住宅の整備促進

高齢者が安心して居住できる賃貸住宅として、サービス付き高齢者向け住宅制度の普及を図るとともに、事前相談等を通じて供給の促進と円滑な制度運用を図る。

（資料編　表-73）

⑥　空き家対策

市町村空き家対策モデル地区事業の実施により得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、市町村からの要請に基づき、県が地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの構築等を支援するとともに、建築士等の専門家を市町村へ派遣し、市町村の取組を支援することにより、空き家の適正管理、利活用の推進に努める。加えて、地域において地縁団体等が取り組む空き家利活用の活動に対して市町村が補助する場合、その経費の一部を補助する。

⑦　住宅セーフティネット制度の推進

平成29年10月から始まった住宅セーフティネット制度について、不動産関係団体や支援団体等を通じて制度の周知を図るとともに、市町村等とも連携しながら、高齢者、障害者、低額所得者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録や住宅確保要配慮者居住支援法人の指定を進め、制度の適確かつ円滑な運用に向け取り組む。**（資料編　表-74）**

資　　料　　編

資　料　編　目　次

Ⅰ　予　　算　　関　　係

1　事項別予算　・・・

Ⅰ　予　算　関　係

1　事項別予算

(1)一般会計

（単位：千円）

科目及び事項名 ＼ 年度	令和６年度 当初予算額	令和６年度 財源内訳 特定	令和６年度 財源内訳 一般	令和５年度 当初予算額	令和５年度 財源内訳 特定	令和５年度 財源内訳 一般
款 総務費	235,843	50,000	185,843	233,276	50,000	183,276
項 総務管理費	235,843	50,000	185,843	233,276	50,000	183,276
目 一般管理費	168,447	0	168,447	166,008	0	166,008
（義務） 営繕行政職員費	168,447	0	168,447	166,008	0	166,008
目 財産管理費	15,396	0	15,396	15,268	0	15,268
（一般） 建築営繕推進費	15,396	0	15,396	15,268	0	15,268
目 諸費	52,000	50,000	2,000	52,000	50,000	2,000
（義務） 国庫支出金返納金	2,000	0	2,000	2,000	0	2,000
（義務） 市町村負担金返納金	50,000	50,000	0	50,000	50,000	0
款 土木費	60,033,095	47,484,593	12,548,502	63,749,239	50,194,401	13,554,838
項 土木管理費	6,970,555	4,052,634	2,917,921	6,734,555	3,929,613	2,804,942
目 土木総務費	1,960,062	63,826	1,896,236	1,880,112	26,269	1,853,843
（義務） 土木総務職員費	1,652,228	0	1,652,228	1,628,166	0	1,628,166
（一般） 土木行政運営費	146,787	0	146,787	126,251	0	126,251
（一般） 土木工事システム管理費	30,167	4,168	25,999	29,862	3,579	26,283
（一般） 建設統計調査費	1,415	1,415	0	1,415	1,415	0
（一般） 建設産業人材確保サポート事業費	10,334	0	10,334	3,153	0	3,153
（一般） 災害対応力強化事業費	1,760	0	1,760	8,152	0	8,152
（一般） 遠隔臨場等デジタル技術活用事業費	885	0	885	885	0	885
（一般） ３Ｄおかやま情報基盤整備事業費	116,486	58,243	58,243	82,228	21,275	60,953
目 建設業指導監督費	43,303	42,850	453	43,907	40,319	3,588
（一般） 建設業法諸費	43,303	42,850	453	43,907	40,319	3,588
目 用地諸費	6,245	1,100	5,145	6,245	942	5,303
（一般） 用地処理対策費	6,245	1,100	5,145	6,245	942	5,303
目 普通海域管理費	619	619	0	619	619	0
（一般） 普通海域管理費	619	619	0	619	619	0
目 建築指導費	276,519	55,081	221,438	239,084	50,996	188,088
（ 一般） 建築・開発審査諸費	35,830	16,702	19,128	29,027	16,348	12,679
（一般） おかやま快適安心まちづくり推進事業費	140,622	1,659	138,963	124,202	1,074	123,128
（一般） 建築動態統計調査費	629	629	0	629	629	0
（一般） 盛土災害防止対策推進事業費	82,237	36,091	46,146	66,274	32,945	33,329
（一般） 災害復旧住宅建設資金利子補給金	17,201	0	17,201	18,952	0	18,952
目 土木事業調整費	4,683,807	3,889,158	794,649	4,564,588	3,810,468	754,120
（投資） 単県公共土木事業費	4,683,807	3,889,158	794,649	4,564,588	3,810,468	754,120

（単位：千円）

科目及び事項名 ＼ 年度	令和６年度 当初予算額	令和６年度 財源内訳 特定	令和６年度 財源内訳 一般	令和５年度 当初予算額	令和５年度 財源内訳 特定	令和５年度 財源内訳 一般
項 道路橋りょう費	31,007,711	26,207,339	4,800,372	29,876,828	24,205,246	5,671,582
目 道路橋りょう総務費	2,309,825	48,882	2,260,943	2,266,531	48,033	2,218,498
（義務） 道路橋りょう総務職員費	2,184,735	0	2,184,735	2,153,034	0	2,153,034
（一般） 道路管理費	61,629	36,723	24,906	42,133	36,018	6,115
（一般） 道路関係調査費	51,302	0	51,302	59,349	0	59,349
（一般） 市町村道路事業指導監督費	12,159	12,159	0	12,015	12,015	0
目 道路維持費	6,086,294	5,732,242	354,052	5,997,791	4,528,915	1,468,876
（一般） おかやまアダプト推進事業費	53,850	0	53,850	53,456	0	53,456
（投資） セーフティ・ロード推進事業費	52,547	44,000	8,547	73,600	62,000	11,600
（投資） 緊急道路環境整備事業費	212,100	166,000	46,100	212,100	174,000	38,100
（投資） 道路維持修繕費	5,174,836	4,959,732	215,104	5,105,674	3,808,915	1,296,759
（投資） 単県舗装補修費	592,961	562,510	30,451	552,961	484,000	68,961
目 道路新設改良費	22,342,633	20,176,628	2,166,005	21,343,547	19,388,498	1,955,049
（一般） 魅力発見！『岡山米子線』利用促進事業費	2,957	0	2,957	2,957	0	2,957
（一般） ＩＴＳ推進事業費	956	0	956	852	0	852
（一般） 道路関係受託事業費	537,162	537,162	0	520,301	520,301	0
（一般） 公共用地等取得事業特別会計繰出金	600,000	600,000	0	600,000	600,000	0
（一般） 道路橋梁倒壊流失防止対策事業費	254,200	127,700	126,500	0	0	0
（投資） 道路整備事業費	5,473,840	5,063,041	410,799	5,636,540	5,207,471	429,069
（投資） 地方道路整備事業費（道路）	2,610,187	2,448,148	162,039	2,550,987	2,383,897	167,090
（投資） 地方特定道路整備事業費（道路）	5,815,664	5,058,822	756,842	5,810,276	5,058,874	751,402
（投資） 生き活き道路整備事業費	1,291,000	1,160,855	130,145	1,236,800	1,131,755	105,045
（投資） 国直轄道路事業負担金	5,756,667	5,180,900	575,767	4,984,834	4,486,200	498,634
目 橋りょう維持費	265,938	249,587	16,351	265,938	239,800	26,138
（投資） 橋りょう維持費	265,938	249,587	16,351	265,938	239,800	26,138
目 瀬戸大橋費	3,021	0	3,021	3,021	0	3,021
（一般） 瀬戸大橋関連費	3,021	0	3,021	3,021	0	3,021
項 河川海岸費	15,036,691	13,050,986	1,985,705	19,685,006	17,227,710	2,457,296
目 河川総務費	2,124,744	1,007,101	1,117,643	2,009,435	928,097	1,081,338
（義務） 河川総務職員費	636,910	68,948	567,962	627,649	65,715	561,934
（一般） 河川管理費	394,590	248,666	145,924	362,384	241,779	120,605
（一般） えん堤管理費	327,989	155,097	172,892	326,011	163,770	162,241
（一般） 利水管理費	16,939	1,768	15,171	13,633	2,984	10,649
（一般） 河川調査費	319	319	0	332	332	0
（一般） 河川海岸調査費	181,710	52,412	129,298	158,244	34,915	123,329
（一般） 準用河川改修事業指導監督費	100	100	0	100	100	0
（一般） 水資源対策費	38,827	7,556	31,271	47,566	10,326	37,240
（一般） 河川アダプト活動省力化事業費	47,915	0	47,915	0	0	0
（投資） 河川維持修繕費	479,445	472,235	7,210	473,516	408,176	65,340

（単位：千円）

科目及び事項名 ＼ 年度	令和６年度			令和５年度		
	当初予算額	財源内訳 特定	財源内訳 一般	当初予算額	財源内訳 特定	財源内訳 一般
目 河川改良費	9,699,160	9,165,165	533,995	14,448,571	13,454,029	994,542
（一般） 河道内整備事業費	1,300,000	1,299,600	400	500,000	499,800	200
（一般） 河川関係受託事業費	868,510	868,510	0	663,234	663,234	0
（一般） 樋門の無動力化事業費	120,000	119,600	400	0	0	0
（投資） 河川改修費	1,973,341	1,864,800	108,541	1,962,198	1,854,400	107,798
（投資） えん堤整備事業費	333,026	320,598	12,428	293,569	280,525	13,044
（投資） 河川激甚災害対策特別緊急事業費	0	0	0	2,087,400	1,987,700	99,700
（投資） 単県河川改修費	1,897,350	1,806,357	90,993	2,072,905	1,982,070	90,835
（投資） 河川災害復旧等関連緊急事業費	0	0	0	105,000	99,300	5,700
（投資） 国直轄河川事業負担金	3,206,933	2,885,700	321,233	6,764,265	6,087,000	677,265
目 砂防費	2,688,214	2,425,020	263,194	2,702,816	2,401,584	301,232
（一般） 海岸砂防管理費	63,763	4,917	58,846	79,513	4,900	74,613
（一般） 砂防関係調査費	22,591	0	22,591	22,081	0	22,081
（一般） 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費	1,894	0	1,894	1,297	0	1,297
（投資） 砂防関係事業費	2,545,118	2,367,140	177,978	2,545,077	2,358,444	186,633
（投資） 海岸砂防修繕費	54,848	52,963	1,885	54,848	38,240	16,608
目 海岸保全費	522,202	453,700	68,502	519,500	444,000	75,500
（投資） 建設海岸保全費	522,202	453,700	68,502	519,500	444,000	75,500
目 水防費	2,371	0	2,371	4,684	0	4,684
（一般） 水防対策費	2,371	0	2,371	4,684	0	4,684
項 港湾費	3,643,001	2,401,101	1,241,900	4,030,743	3,061,942	968,801
目 港湾管理費	951,110	554,870	396,240	916,247	479,136	437,111
（義務） 港湾総務職員費	167,526	0	167,526	165,097	0	165,097
（一般） 港湾管理費	408,432	189,082	219,350	371,399	179,975	191,424
（一般） 牛窓ヨットハーバー管理費	2,176	1,506	670	7,338	1,545	5,793
（一般） プレジャーボート施設管理費	33,316	33,008	308	33,316	33,008	308
（一般） 港湾統計調査費	3,330	3,330	0	3,342	3,342	0
（投資） 港湾維持補修費	336,330	327,944	8,386	335,755	261,266	74,489
目 港湾建設費	2,691,891	1,846,231	845,660	3,114,496	2,582,806	531,690
（一般） 港湾利用促進対策費	59,345	24,762	34,583	71,239	30,949	40,290
（一般） 新高梁川備梁関連新連島水門等整備促進事業費	28,436	0	28,436	28,532	0	28,532
（一般） 港湾大規模浚渫費	235,389	234,199	1,190	169,311	168,121	1,190
（一般） 単県港湾調査費	17,763	0	17,763	17,781	0	17,781
（一般） 水辺空間の適正利用促進事業費	98,447	0	98,447	3,168	0	3,168
（投資） 港湾改修費	1,062,454	515,838	546,616	581,780	312,500	269,280
（投資） 浚渫土処理護岸建設費	10,800	9,800	1,000	928,450	862,400	66,050
（投資） 港湾海岸保全費	571,757	493,807	77,950	459,235	409,586	49,649
（投資） 国直轄港湾事業負担金	607,500	567,825	39,675	855,000	799,250	55,750

（単位：千円）

科目及び事項名 ＼ 年度	令和6年度 当初予算額	令和6年度 財源内訳 特定	令和6年度 財源内訳 一般	令和5年度 当初予算額	令和5年度 財源内訳 特定	令和5年度 財源内訳 一般
項 都市計画費	2,110,431	710,586	1,399,845	2,165,207	733,354	1,431,853
目 都市計画総務費	372,514	12,783	359,731	382,909	39,971	342,938
（義務） 都市計画職員費	324,206	4,816	319,390	319,501	4,815	314,686
（一般） 都市計画事業指導管理費	1,917	467	1,450	2,003	553	1,450
（一般） 市町村都市計画事業指導監督費	7,500	7,500	0	8,500	8,500	0
（一般） 都市計画基礎調査費	38,891	0	38,891	52,905	26,103	26,802
目 街路事業費	375,303	355,010	20,293	373,842	352,188	21,654
（一般） 都市計画関係受託事業費	8,320	8,320	0	6,240	6,240	0
（投資） 地方道路整備事業費（街路）	238,900	230,050	8,850	239,200	230,150	9,050
（投資） 地方特定道路整備事業費（街路）	99,083	90,800	8,283	99,402	89,958	9,444
（投資） 街路整備特別対策事業費	29,000	25,840	3,160	29,000	25,840	3,160
目 公園費	917,274	317,793	599,481	1,014,258	333,695	680,563
（一般） 都市公園管理費	545,762	53,002	492,760	559,517	56,302	503,215
（一般） 岡山後楽園魅力向上事業費	167,494	72,778	94,716	163,350	76,493	86,857
（一般） 都市公園施設整備事業費	733	0	733	12,901	0	12,901
（一般） 後楽園特別会計繰出金	0	0	0	69,290	0	69,290
（投資） 都市公園整備費	203,285	192,013	11,272	209,200	200,900	8,300
目 下水道費	445,340	25,000	420,340	394,198	7,500	386,698
（一般） 下水道諸費	1,673	0	1,673	1,587	0	1,587
（一般） 流域別下水道整備総合計画調査費	50,000	25,000	25,000	10,000	7,500	2,500
（一般） 流域下水道事業会計繰出金	383,667	0	383,667	382,611	0	382,611
（一般） 下水道事業推進費	10,000	0	10,000	0	0	0
項 住宅費	1,264,706	1,061,947	202,759	1,256,900	1,036,536	220,364
目 住宅管理費	723,009	543,997	179,012	715,133	518,117	197,016
（義務） 住宅行政職員費	142,996	0	142,996	140,935	0	140,935
（一般） 県営住宅等管理費	237,744	204,795	32,949	234,782	205,918	28,864
（一般） 公営住宅建設事業等指導監督費	8,211	8,211	0	5,358	5,358	0
（投資） 県営住宅維持修繕費	334,058	330,991	3,067	334,058	306,841	27,217
目 住宅建設費	541,697	517,950	23,747	541,767	518,419	23,348
（一般） 住環境整備促進費	40,562	23,576	16,986	40,628	23,642	16,986
（投資） 県営住宅建設費	501,135	494,374	6,761	501,139	494,777	6,362
款 災害復旧費	4,546,089	4,478,743	67,346	2,736,469	2,733,461	3,008
項 土木施設災害復旧費	4,546,089	4,478,743	67,346	2,736,469	2,733,461	3,008
目 土木施設災害復旧費	4,546,089	4,478,743	67,346	2,736,469	2,733,461	3,008
（一般） 市町村災害土木復旧事業指導監督費	40,000	40,000	0	40,000	40,000	0
（投資） 公共災害土木復旧費	4,356,089	4,288,743	67,346	2,546,469	2,543,461	3,008
（投資） 単県災害土木復旧費	150,000	150,000	0	150,000	150,000	0

（2）特別会計

（単位：千円）

科目及び事項名 ＼ 年度	令和6年度 当初予算額	令和6年度 財源内訳 特定	令和6年度 財源内訳 一般	令和5年度 当初予算額	令和5年度 財源内訳 特定	令和5年度 財源内訳 一般
36 岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	0
款 道路等用地取得費	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	0
項 道路等用地取得費	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	0
目 道路等用地取得費	1,200,000	1,200,000	0	1,200,000	1,200,000	0
道路等用地取得費	600,000	600,000	0	600,000	600,000	0
一般会計繰出金	600,000	600,000	0	600,000	600,000	0
38 岡山県後楽園特別会計	311,156	311,156	0	288,880	288,880	0
款 後楽園費	311,156	311,156	0	288,880	288,880	0
項 後楽園費	311,156	311,156	0	288,880	288,880	0
目 後楽園費	311,156	311,156	0	288,880	288,880	0
後楽園費	311,156	311,156	0	288,880	288,880	0
39 岡山県港湾整備事業特別会計	2,205,801	2,205,801	0	2,556,206	2,556,206	0
款 土木費	2,205,801	2,205,801	0	2,556,206	2,556,206	0
項 港湾費	490,506	490,506	0	550,193	550,193	0
目 上屋管理費	388,647	388,647	0	426,059	426,059	0
上屋管理費	388,647	388,647	0	426,059	426,059	0
目 放置艇対策費	101,859	101,859	0	124,134	124,134	0
水辺空間の適正利用促進事業費	101,859	101,859	0	124,134	124,134	0
項 臨海土地造成費	141,982	141,982	0	347,700	347,700	0
目 玉島地区造成費	116,600	116,600	0	255,000	255,000	0
玉島地区造成費	116,600	116,600	0	255,000	255,000	0
目 福島地区造成費	15,900	15,900	0	79,000	79,000	0
福島地区造成費	15,900	15,900	0	79,000	79,000	0
目 水島地区造成費	9,482	9,482	0	13,700	13,700	0
国際バルクターミナル整備事業費	9,482	9,482	0	13,700	13,700	0
項 公債費	1,573,313	1,573,313	0	1,658,313	1,658,313	0
目 元金	1,483,784	1,483,784	0	1,568,539	1,568,539	0
県債元金償還費	1,483,784	1,483,784	0	1,568,539	1,568,539	0
目 利子	88,112	88,112	0	88,884	88,884	0
県債利子償還費	88,112	88,112	0	88,884	88,884	0
目 公債諸費	1,417	1,417	0	890	890	0
県債取扱事務費	1,417	1,417	0	890	890	0

（3）企業会計

（単位：千円）

科目及び事項名 ＼ 年度	令和6年度			令和5年度		
	当初予算額	財源内訳		当初予算額	財源内訳	
		特定	一般		特定	一般
流域下水道事業会計	9,140,889	9,140,889	0	9,219,384	9,219,384	0
収益的支出	6,517,364	6,517,364	0	6,350,933	6,350,933	0
款 流域下水道事業費用	6,517,364	6,517,364	0	6,350,933	6,350,933	0
項 営業費用	6,445,167	6,445,167	0	6,272,108	6,272,108	0
目 管渠費	49,269	49,269	0	70,965	70,965	0
処理場費	4,077,079	4,077,079	0	3,846,602	3,846,602	0
総係費	26,343	26,343	0	27,997	27,997	0
減価償却費	2,242,476	2,242,476	0	2,276,544	2,276,544	0
資産減耗費	50,000	50,000	0	50,000	50,000	0
項 財務費用	71,197	71,197	0	77,825	77,825	0
目 支払利息及び企業債取扱諸費	71,197	71,197	0	77,825	77,825	0
項 営業外費用	1,000	1,000	0	1,000	1,000	0
目 雑支出	1,000	1,000	0	1,000	1,000	0
消費税及び地方消費税	0	0	0	0	0	0
項 特別損失	0	0	0	0	0	0
目 その他特別損失	0	0	0	0	0	0
資本的支出	2,623,525	2,623,525	0	2,868,451	2,868,451	0
款 資本的支出	2,623,525	2,623,525	0	2,868,451	2,868,451	0
項 建設改良費	2,071,159	2,071,159	0	2,366,473	2,366,473	0
目 建設改良費	2,071,159	2,071,159	0	2,366,473	2,366,473	0
項 企業債償還金	550,366	550,366	0	499,978	499,978	0
目 企業債償還金	550,366	550,366	0	499,978	499,978	0
項 国庫補助金返還金	1,000	1,000	0	1,000	1,000	0
目 国庫補助金返還金	1,000	1,000	0	1,000	1,000	0
項 建設費負担金精算還付金	1,000	1,000	0	1,000	1,000	0
目 建設費負担金精算還付金	1,000	1,000	0	1,000	1,000	0

Ⅱ　各　課　関　係

1　監　理　課

表-1　建設業許可業者数

（各年度末現在数）

県民局名＼年度	30	元	2	3	4	5
備前県民局	3,391	3,413	3,462	3,483	3,480	3,513
（うち東備地域事務所）	(295)	(294)	(297)	(294)	(287)	(286)
備中県民局	2,550	2,591	2,600	2,630	2,627	2,671
（うち井笠地域事務所）	(401)	(400)	(397)	(388)	(378)	(383)
（うち高梁地域事務所）	(115)	(117)	(116)	(115)	(114)	(114)
（うち新見地域事務所）	(97)	(98)	(94)	(88)	(88)	(87)
美作県民局	975	967	957	944	938	933
（うち真庭地域事務所）	(218)	(216)	(216)	(207)	(202)	(198)
（うち勝英地域事務所）	(178)	(181)	(178)	(178)	(175)	(177)
知事許可計	6,916	6,971	7,019	7,057	7,045	7,117
大　臣　許　可	145	143	145	150	155	152
合　　計	7,061	7,114	7,164	7,207	7,200	7,269

（　　）は地域事務所管内分

表-2　経営事項審査受審業者数

（各年度末現在数）

県民局名＼年度	30	元	2	3	4	5
備前県民局	1,240	1,260	1,272	1,240	1,276	1,271
（うち東備地域事務所）	(139)	(136)	(133)	(135)	(134)	(130)
備中県民局	819	835	825	831	838	843
（うち井笠地域事務所）	(134)	(142)	(139)	(144)	(147)	(144)
（うち高梁地域事務所）	(61)	(60)	(61)	(60)	(58)	(56)
（うち新見地域事務所）	(49)	(55)	(55)	(48)	(50)	(47)
美作県民局	444	459	435	430	423	416
（うち真庭地域事務所）	(103)	(98)	(100)	(96)	(97)	(91)
（うち勝英地域事務所）	(91)	(103)	(93)	(92)	(95)	(94)
知事許可計	2,503	2,554	2,532	2,501	2,537	2,530
大　臣　許　可	97	98	98	105	97	104
合　　計	2,600	2,652	2,630	2,606	2,634	2,634

（　　）は地域事務所管内分

表-３　浄化槽工事業者の登録状況

（各年度末現在数）

区　分＼年　度	30	元	2	3	4	5
登録業者	46	45	42	41	39	35
特例届出業者	568	545	547	543	547	524

表-４　解体工事業者の登録状況

（各年度末現在数）

区　分＼年　度	30	元	2	3	4	5
登録業者	194	219	238	261	265	273

収用委員会

表-５　過去 10 年間の取扱件数及び処理状況

（件数）

区　分＼年　度			26	27	28	29	30	元	2	3	4	5
裁決申請	申請	前年度からの繰越			2	1			2	3		2
		新規		2	1			2	4		2	
		計	0	2	3	1	0	2	6	3	2	2
	処理	裁決			1					3		2
		和解										
		取下げ			1	1			3			
		計	0	0	2	1	0	0	3	3	0	2
	次年度への繰越		0	2	1	0	0	2	3	0	2	0
明渡裁決申立て	申請	前年度からの繰越			2	1			2	3		2
		新規		2	1			2	4		2	
		計	0	2	3	1	0	2	6	3	2	2
	処理	裁決			1					3		2
		和解										
		取下げ			1	1			3			
		計	0	0	2	1	0	0	3	3	0	2
	次年度への繰越		0	2	1	0	0	2	3	0	2	0

2　技術管理課

表-６　建設業従事者研修実績（令和５年度）

摘　要 / 研　修　名	計画		実績		実績人数／計画人数 (%)
	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	
(1)新人・若手土木技術者の基本	1	60	1	41	68.3
(2)土木工事の施工管理	2	120	2	91	75.8
(3)砂防関係事業	1	15	1	27	180.0
(4)災害復旧事業	1	60	1	46	76.7
(5)コンクリートの施工技術Ⅰ	2	80	2	64	80.0
(6)コンクリートの施工技術Ⅱ	2	120	2	64	53.3
(7)i-Constructionの概要	3	60	3	49	81.7
(8)工事測量	1	20	1	27	135.0
(9)下水道工事積算・安全管理	2	120	2	37	30.8
(10)土木工事設計積算Ⅱ	2	120	2	50	41.7
(11)安全管理等	2	120	2	64	53.3
(12)現場の原価管理演習	1	60	1	30	50.0
(13)補強土壁工法	2	120	2	56	46.7
(14)経営管理	1	60	1	41	68.3
(15)リスク管理・危機管理	1	60	1	42	70.0
(16)建設現場のマネジメント	1	60	1	48	80.0
(17)コンクリート構造物の点検・診断・補修	1	20	1	36	180.0
(18)道路維持補修	1	35	1	62	177.1
(19)橋梁保全Ⅱ	1	10	1	34	340.0
(20)基礎構造等	1	30	1	39	130.0
(21)建設工事と環境対策等	1	60	1	44	73.3
(22)電子納品（施工業者）	3	45	3	43	95.6
(23)電子納品（コンサルタント）	1	15	1	15	100.0
(24)CALS/ECの概要パソコン	1	15	1	18	120.0
(25)CAD（施工業者）	3	45	3	47	104.4
(26)デジタル写真管理	3	45	3	38	84.4
合　　計	41	1,575	41	1,153	73.2

3　道路建設課

表-7　高速道路の整備状況等

路線名	概要		供用状況等	
中国縦貫自動車道	起点	大阪府吹田市	昭和49年12月21日	美作 IC～落合 IC 間
	終点	山口県下関市	昭和50年10月16日	福崎 IC～美作 IC 間
	延長	約 543km	昭和51年12月24日	落合 IC～北房 IC 間
		（県内延長 114.4km）	昭和53年10月28日	北房 IC～三次 IC 間（県内全線開通）
			昭和59年３月30日	県内全線４車線化完了
山陽自動車道	起点	大阪府吹田市	昭和57年３月30日	龍野西 IC～備前 IC 間
	終点	山口県下関市	昭和63年３月１日	倉敷 JCT～福山東 IC 間
	延長	約 489km（県内延長	平成３年３月16日	岡山総社 IC～倉敷 JCT 間
		91.6km、早島 IC～倉敷	平成５年３月31日	岡山 IC～岡山 JCT 間
		JCT 間 3.4 kmを除く）	平成５年12月16日	備前 IC～岡山 IC 間（県内全線開通）
中国横断自動車道岡山米子線	起点	岡山県岡山市	平成元年12月14日	江府 IC～米子 IC 間
	終点	鳥取県境港市	平成４年12月18日	落合 JCT～江府 IC 間
	延長	約 128 km（県内延長	平成９年３月15日	岡山総社 IC～北房 JCT 間(県内全線開通)
		83.3 km）	平成22年11月26日	岡山 JCT～賀陽 IC 間　４車線化完了
			平成23年12月９日	落合 JCT～蒜山 IC 間　４車線化完了
			平成28年８月31日	賀陽 IC～北房 JCT 間、蒜山 IC～江府 IC 間　付加車線設置が４箇所決定
			平成31年３月29日	有漢 IC～北房 JCT 間、江府 IC～溝口 IC 間　付加車線設置が２箇所決定
			令和２年３月31日	蒜山 IC～江府 IC 間　４車線化決定
			令和３年３月30日	賀陽 IC～有漢 IC 間、江府 IC～溝口 IC 間　４車線化決定
			令和４年３月30日	溝口 IC～米子 IC 間　４車線化決定
中国横断自動車道姫路鳥取線	起点	兵庫県姫路市	平成16年１月30日	有料道路方式から新直轄方式へ切替
	終点	鳥取県鳥取市	平成21年３月14日	智頭 IC～河原 IC 間
	延長	約 86 km（県内延長約	平成22年３月28日	佐用 JCT～大原 IC 間
		14.5 km）	〃	河原 IC～鳥取 IC 間
			平成25年３月23日	大原 IC～西粟倉 IC 間(県内全線開通)
			令和４年３月12日	播磨新宮 IC～宍粟 JCT 間（全線開通）
瀬戸中央自動車道（一般国道 30 号）	起点	岡山県早島町	昭和53年10月10日	着工
	終点	香川県坂出市	昭和63年４月10日	開通
	延長	37.3 km（陸上部		
		24.9km、海峡部 12.4km）		



表-８　地域高規格道路

	路線名（起点～終点）	概略延長(km)	区間指定の状況			
			指定内容	区間等	(指定年月日)	県内延長
計画路線	美作岡山道路（岡山市～勝央町）	36	整備	瀬戸 JCT～熊山 IC	(H８．８.30)	4
			整備	熊山 IC～佐伯 IC	(H７．４.28)	5
			整備	佐伯 IC～吉井 IC	(H17．３.25)	7
			整備	吉井 IC～英田 IC	(R３．３.30)	11
			整備	英田 IC～湯郷温泉 IC	(H29．４．３)	3
			整備	湯郷温泉 IC～勝央 IC	(H８．８.30)	5
			整備	勝央 IC～勝央 JCT	(H19．３.30)	1
	北条湯原道路（真庭市～北栄町）	44 県内 18km	整備	国道 313 号犬挟峠道路 倉吉市関金町～真庭市蒜山下長田	(H７．４.28)	3
			整備	国道 313 号初和下長田道路 真庭市蒜山下長田～蒜山初和	(H24．４.17)	6
			—	国道 313 号(現道活用区間) 真庭市蒜山初和～禾津		9
	倉敷福山道路（倉敷市～福山市）	58 県内 37km	—	国道２号岡山バイパスの一部 倉敷市新田～大西		5
			整備	国道２号玉島バイパス 倉敷市大西～玉島道越	(H７．４.28)	7
			整備	国道２号玉島バイパス 倉敷市玉島道越～玉島阿賀崎	(H10.12.18)	2
			整備	国道２号玉島笠岡道路 倉敷市玉島阿賀崎～浅口市金光町佐方	(H10.12.18)	4
			整備	国道２号玉島笠岡道路 浅口市金光町佐方～笠岡市西大島新田	(H21．３.13)	9
			整備	国道２号笠岡バイパス 笠岡市西大島新田～茂平	(H10.12.18)	8
			調査	国道２号福山道路 笠岡市茂平	(H８．８.30)	2
	空港津山道路（岡山市～津山市）	56	—	県道岡山賀陽線		8
			整備	国道 53 号岡山北バイパスの一部 岡山市北区田益～北区菅野	(H７．４.28)	3
			調査	岡山市北区菅野～北区御津宇垣	(H８．８.30)	7
			—	岡山市北区御津宇垣～久米郡美咲町打穴中		31
			整備	国道 53 号津山南道路 美咲町打穴中～津山市平福	(H11.12.17)	6
				国道 53 号津山バイパス 津山市平福～二宮	(H11.12.17)	1
	岡山環状道路（岡山市～岡山市）	40	整備	国道 180 号岡山西バイパス 岡山市南区古新田～北区楢津	(H12.12.20)	6
			整備	国道 180 号岡山環状南道路 岡山市南区古新田～南区藤田	(H21．３.31)	3
				市道藤田浦安南町線 岡山市南区藤田～南区浦安南町	(H21．３.31)	2
			整備	県道岡山赤穂線	(H27．４．９)	4
			—	市道江並益田線　他９路線		25
	岡山倉敷道路（岡山市～倉敷市）	10	整備	国道２号岡山倉敷立体（Ⅰ期）古新田～無津地区 岡山市南区古新田～都窪郡早島町早島	(R４．３.29)	5
			—	都窪郡早島町～倉敷市		4
			整備	国道２号岡山倉敷立体（Ⅰ期）加須山地区 倉敷市加須山～加須山	(R４．３.29)	1
候補路線	岡山空港道路（岡山市～岡山市）	—				



地域高規格道路網図

表-９　一般国道（指定区間）の主な整備箇所（国直轄事業）

路線名	事業名及び箇所	事業概要	備考
国道２号	岡山倉敷立体（Ⅰ期） 岡山市南区古新田～都窪郡早島町早島、倉敷市加須山	延長 5.6km 交差点部分立体 ５箇所	・古新田～無津地区 岡山市南区古新田～都窪郡早島町早島 5.0km、交差点部分立体４箇所 調査設計を促進 ・加須山地区 倉敷市加須山～加須山 0.6km、交差点部分立体１箇所 調査設計を促進
	玉島・笠岡道路（Ⅰ期） 倉敷市玉島阿賀崎 ～浅口市金光町佐方	延長 4.5km 暫定２車線	・供用済み（平成 27 年３月　暫定２車線）
	玉島・笠岡道路（Ⅱ期） 浅口市金光町佐方 ～笠岡市西大島新田	延長 9.4km 暫定２車線	・工事を促進
	笠岡バイパス 笠岡市西大島新田～茂平	延長 7.6km 暫定２車線	・側道部 3.3km 供用済み（平成 20 年３月） ・工事を促進
国道53号	津山南道路 久米郡美咲町打穴中 ～津山市平福	延長 5.4km 暫定２車線	・用地買収、文化財調査、工事を促進
国道180号	岡山環状南道路 岡山市南区古新田～南区藤田	延長 2.9km ４車線	・工事を促進
	岡山西バイパス 岡山市北区西長瀬～北区楢津	延長 3.5km ４車線	・側道部 5.6km 供用済み（平成 23 年３月） ・調査設計、工事を促進
	総社・一宮バイパス 岡山市北区楢津 ～総社市井尻野	延長 15.9km ４車線	・岡山市北区楢津～北区一宮山崎間 1.5km 供用済み（平成 28 年３月　暫定２車線） ・岡山市北区一宮山崎～北区今岡間 0.7km 工事を促進 ・岡山市北区今岡～北区福崎間 6.7km 調査設計を促進 ・岡山市北区福崎～総社市総社間 3.4 km 供用済み（平成 20 年３月　４車線） ・総社市総社～小寺間 1.9km 供用済み（令和５年１月　暫定２車線） ・総社市小寺～井尻野間 1.7km 調査設計、用地買収を促進
国道373号	志戸坂峠防災 英田郡西粟倉村坂根 ～鳥取県八頭郡智頭町福原	延長 5.0km (県内延長約1.0km) ２車線	・調査設計、用地買収、工事を促進

表-10　一般国道（指定区間外）及び県道の主な整備箇所

区　分	路線名	箇　所	事業概要
道路整備事業	国道374号	赤磐市光木～美作市位田	L＝14.0km 暫定２車線 バイパス 美作岡山道路
	県道六条院東里庄線	浅口市鴨方町六条院西 ～里庄町新庄	L＝2,590m　２車線　バイパス 倉敷福山道路ＩＣアクセス
	県道水島港唐船線	倉敷市玉島勇崎 ～浅口市金光町大谷	L＝1,770m　２車線　バイパス 水島港・倉敷福山道路アクセス
主な地方道路整備事業	国道430号	玉野市和田一丁目 ～玉四丁目	L＝930m　　２車線　現道拡幅
	国道429号	吉備中央町小森 ～美咲町西川	L＝5,560m　２車線　バイパス
	県道箕島高松線	岡山市北区大内田 ～倉敷市下庄	L＝480m　　４車線　現道拡幅 橋梁（１橋）
	県道備前牛窓線	備前市佐山	L＝2,300m　２車線　バイパス
	県道倉敷妹尾線	倉敷市福島～西田	L＝2,200m　２車線　バイパス
	県道下原船穂線	倉敷市真備町川辺～船穂町柳井原	L＝2,300m　２車線　現道拡幅・バイパス
	県道美袋井原線	総社市美袋～原	L＝990m　　２車線　バイパス
	県道矢掛寄島線	浅口市寄島町新川	L＝1,450m　２車線　バイパス
	県道新見勝山線	新見市高尾～新見	L＝1,300m　２車線　バイパス トンネル（１本）、橋梁（１橋） 中国縦貫自動車道アンダーパス
	県道上横野兼田線	津山市高野山西～押入	L=1,280m　２車線　バイパス 橋梁（２橋） 中国縦貫自動車道アンダーパス
主な地方特定道路整備事業	県道宍粟真備線	総社市下原 ～倉敷市真備町辻田	L＝670m　　２車線　バイパス
	県道勝山栗原線	真庭市関	L＝1,020m　２車線　バイパス
	県道玉島黒崎金光線	倉敷市玉島黒崎	L＝2,440m　２車線　バイパス
	県道久米建部線	津山市宮尾	L＝540m　　２車線　現道拡幅・一部バイパス

表-11　市町村道の主な整備箇所

区　　分	路　線　名	箇　　所	事　業　概　要
主な道路整備事業	市道総社川崎線	津山市沼～林田	L＝460m　　２車線　道路新設
	市道西上山形線	津山市西上～新野山形	L＝820m　　２車線　現道拡幅
	市道茂平 148 号 長瀬笘無線	笠岡市茂平	L＝340m　　４車線　現道拡幅 倉敷福山道路ＩＣアクセス
	市道篠坂 SIC アクセス線	笠岡市篠坂	L＝160m　　２車線　道路新設 篠坂 SIC アクセス
	市道祢リキ線	井原市高屋町	L＝200m　　２車線　道路新設
	市道浦伊部線	備前市浦伊部	L＝900m　　２車線　道路新設
	市道開田線	瀬戸内市邑久町豆田	L＝200m　　２車線　道路新設
	市道川北田渕線	美作市田渕	L＝2,320m　２車線　現道拡幅
	村道田浪線	新庄村滝の尻～堂ケ原	L＝1,100m　２車線　現道拡幅
主な交通安全事業	市道福岡 43 号線	津山市八出～横山	L＝870m　　歩道設置
	市道日芳橋塚原線	井原市七日市町	交差点改良
主な無電柱化事業	市道駅前古城池霞橋線	倉敷市中央二丁目～笹沖	整備延長　L＝2,700m
	市道金崎浜田線	笠岡市中央町	整備延長　L＝　280m
主な橋梁修繕事業	市道野白大下線（浜橋）	真庭市草加部	橋長　L＝144m　再塗装
	市道表通り線（新橋）	井原市井原町	橋長　L＝ 89m　再塗装

表-12　橋　梁　の　現　況

（単位：橋）

区分	管理橋梁数	緊急輸送道路を構成する橋梁数
国道	983	937
県道	3,793	1,238
市町村道	26,856	167
計	31,632	2,342

注）令和５年３月末時点

県、市町村（岡山市含む）が管理する２ｍ以上の橋梁数

4　道路整備課

表-13　道路維持用車両一覧

令和６年４月１日現在

機械名 / 県民局・地域事務所	道路パトロールカー	道路維持作業車	ダンプトラック	グレーダ	除雪機械	合計
備前	3	4				7
東備	2	4				6
備中	3	7				10
井笠	2	5				7
高梁	2	4				6
新見	2	4			17	23
美作	4	8	1	2	17	32
真庭	3	5	1	2	23	34
勝英	2	4	2		16	24
計	23	45	4	4	73	149

表-14　岡山県道路防災整備計画における対策状況（県管理道路）

道路種別		対策必要箇所数	令和５年度末		令和６年度予定	
			対策済箇所数	率（%）	対策済箇所数	率（%）
一般国道		298	165	55.4	171	57.4
県道	主要地方道	528	185	35.0	189	35.8
県道	一般県道	761	131	17.2	133	17.5
計		1,587	481	30.3	493	31.1

表-15　異常気象時通行規制区間（県管理道路）

（令和６年３月末現在）

道路種別		路線数	区間数	延長(km)
一般国道		6	13	53.20
県道	主要地方道	23	32	145.10
県道	一般県道	26	28	114.87
計		55	73	313.17

表-16　無電柱化事業の整備状況

	施工年度別（km）		
	令和４年度以前	令和５年度	令和６年度（予定）
補助国道・県道	34.97	0.23	0.40
うち岡山市分	23.35	－	－

注）平成 21 年度からは岡山市分については岡山市が整備を行っている。

表-17　「道の駅」の登録状況

（令和６年３月末現在）

市町村名	駅名	道路名
吉備中央町	かもがわ円城	国道 429 号
新庄村	がいせん桜　新庄宿	国道 181 号
西粟倉村	あわくらんど	国道 373 号
久米南町	くめなん	国道 53 号(直轄)
玉野市	みやま公園	国道 30 号(直轄)
瀬戸内市	一本松展望園	県道寒河本庄岡山線
瀬戸内市	黒井山グリーンパーク	県道寒河本庄岡山線
新見市	鯉が窪	国道 182 号
真庭市	蒜山高原	県道蒜山高原線
真庭市	風の家	国道 482 号
美作市	彩菜茶屋	県道美作奈義線
鏡野町	奥津温泉	国道 179 号
津山市	久米の里	国道 181 号
真庭市	醍醐の里	国道 313 号
吉備中央町	かよう	国道 484 号
笠岡市	笠岡ベイファーム	国道 2 号(直轄)
矢掛町	山陽道やかげ宿	国道 486 号
合計　17　駅		

表-18　おかやまアダプト参加団体数、参加者数

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
参加団体数	1,788	1,799	1,814	1,850	1,892	1,910
参加者数	49,364	49,042	46,192	46,602	46,799	46,053

注）参加団体数とは、認定団体数の累計から活動終了団体数を除いた団体数である。

表-19 道 路 の 現 況

（単位：km, %）

区分		実延長	改良済[2]		舗装済[3]	
			延長	率	延長	率
一般国道	指定区間	km 269.8	(269.8) km 269.8	(100.0) % 100.0	(269.8) km 269.8	(100.0) % 100.0
	指定区間外	729.1	(701.7) 722.1	(96.2) 99.0	(682.2) 729.1	(93.5) % 100.0
	国道計	998.9	(971.5) 991.9	(97.3) 99.3	(952.0) 998.9	(95.3) 100.0
県道	主要地方道	1,497.4	(1,161.8) 1,331.9	(77.6) 88.9	(1,094.6) 1,491.9	(73.1) 99.6
	一般県道	2,154.5	(1,034.6) 1,551.2	(48.0) 72.0	(902.5) 2,102.0	(41.9) 97.6
	県道計	3,651.9	(2,196.4) 2,883.1	(60.1) 78.9	(1,997.1) 3,593.9	(54.7) 98.4
国・県道計		4,650.8	(3,167.9) 3,875.0	(68.1) 83.3	(2,949.1) 4,592.8	(63.4) 98.8
市町村道		27,601.4	(2,756.0) 12,728.6	(10.0) 46.1	(3,124.4) 22,458.1	(11.3) 81.4
国県市町村道計		32,252.2	(5,923.9) 16,603.6	(18.4) 51.5	(6,073.5) 27,050.9	(18.8) 83.9

注 1)道路現況調（令和４年４月１日現在）による。岡山市・新見市管理分、自転車道含む。瀬戸中央自動車道は含まない。
2)（ ）内は、車道幅員 5.5m以上の規格改良済。
3)（ ）内は、高級舗装。

表-20　県内道路現況の推移表

（単位：km）

年月日	国県道計			一般国道			県道計			主要地方道			一般県道			市町村道		
	実延長	改良済延長 （改良率）	舗装済延長 （舗装率）	実延長	改良済延長 （改良率）	舗装済延長 （舗装率）	実延長	改良済延長 （改良率）	舗装済延長 （舗装率）	実延長	改良済延長 （改良率）	舗装済延長 （舗装率）	実延長	改良済延長 （改良率）	舗装済延長 （舗装率）	実延長	改良済延長 （改良率）	舗装済延長 （舗装率）
H19.4.1	4,628.6	3,611.6 (78.0)	4,548.6 (98.3)	985.9	973.2 (98.7)	985.9 (100.0)	3,642.7	2,638.4 (72.4)	3,562.6 (97.8)	1,508.3	1,257.2 (83.4)	1,498.8 (99.4)	2,134.5	1,381.2 (64.7)	2,063.8 (96.7)	26,873.8	11,441.4 (42.6)	21,069.1 (78.4)
H20.4.1	4,626.6	3,630.3 (78.5)	4,546.8 (98.3)	990.7	978.0 (98.7)	990.7 (100.0)	3,635.9	2,652.3 (72.9)	3,556.1 (97.8)	1,501.9	1,259.5 (83.9)	1,492.5 (99.4)	2,134.0	1,392.8 (65.3)	2,063.6 (96.7)	26,960.0	11,607.8 (43.1)	21,231.6 (78.8)
H21.4.1	4,636.3	3,669.4 (79.1)	4,565.8 (98.5)	990.7	978.0 (98.7)	990.7 (100.0)	3,645.6	2,691.4 (73.8)	3,575.1 (98.1)	1,503.7	1,269.8 (84.4)	1,495.6 (99.5)	2,141.9	1,421.6 (66.4)	2,079.5 (97.1)	27,002.1	11,758.4 (43.5)	21,429.6 (79.4)
H22.4.1	4,640.9	3,692.1 (79.6)	4,574.7 (98.6)	991.7	978.9 (98.7)	991.7 (100.0)	3,649.2	2,713.2 (74.4)	3,583.0 (98.2)	1,508.6	1,280.2 (84.9)	1,500.4 (99.5)	2,140.6	1,433.0 (66.9)	2,082.6 (97.3)	27,118.1	11,865.0 (43.8)	21,560.4 (79.5)
H23.4.1	4,639.7	3,712.0 (80.0)	4,581.5 (98.7)	989.7	979.9 (99.0)	989.7 (100.0)	3,650.0	2,732.1 (74.9)	3,591.8 (98.4)	1,511.0	1,287.8 (85.2)	1,503.5 (99.5)	2,139.0	1,444.3 (67.5)	2,088.3 (97.6)	27,163.4	11,947.6 (44.0)	21,645.4 (79.7)
H24.4.1	4,652.1	3,750.6 (80.6)	4,590.3 (98.7)	992.7	983.0 (99.0)	992.7 (100.0)	3,659.4	2,767.6 (75.6)	3,597.6 (98.3)	1,504.1	1,291.0 (85.8)	1,496.7 (99.5)	2,155.3	1,476.6 (68.5)	2,100.9 (97.5)	27,226.3	12,060.6 (44.3)	21,797.2 (80.1)
H25.4.1	4,655.3	3,766.8 (80.9)	4,593.4 (98.7)	992.9	983.2 (99.0)	992.9 (100.0)	3,662.4	2,783.6 (76.0)	3,600.5 (98.3)	1,505.6	1,297.4 (86.2)	1,498.1 (99.5)	2,156.8	1,486.2 (68.9)	2,102.4 (97.5)	27,264.8	12,154.5 (44.6)	21,864.9 (80.2)
H26.4.1	4,660.9	3,788.3 (81.3)	4,599.3 (98.7)	994.2	984.7 (99.0)	994.2 (100.0)	3,666.7	2,803.6 (76.5)	3,605.1 (98.3)	1,508.7	1,304.3 (86.5)	1,501.2 (99.5)	2,158.0	1,499.3 (69.5)	2,103.9 (97.5)	27,316.9	12,254.0 (44.9)	21,958.4 (80.4)
H27.4.1	4,661.9	3,804.0 (81.6)	4,600.1 (98.7)	999.1	989.6 (99.0)	999.1 (100.0)	3,662.8	2,814.4 (76.8)	3,601.0 (98.3)	1,504.9	1,303.2 (86.6)	1,497.4 (99.5)	2,157.9	1,511.2 (70.0)	2,103.6 (97.5)	27,369.1	12,329.2 (45.0)	22,027.1 (80.5)
H28.4.1	4,646.9	3,814.4 (82.1)	4,588.1 (98.7)	997.6	989.3 (99.2)	997.6 (100.0)	3,649.3	2,825.1 (77.4)	3,590.5 (98.4)	1,494.3	1,306.7 (87.4)	1,488.8 (99.6)	2,155.0	1,518.4 (70.5)	2,101.7 (97.5)	27,393.4	12,402.7 (45.3)	22,106.7 (80.7)
H29.4.1	4,634.7	3,821.2 (82.4)	4,576.8 (98.8)	998.6	991.6 (99.3)	998.6 (100.0)	3,636.1	2,829.6 (77.8)	3,578.2 (98.4)	1,486.3	1,308.0 (88.0)	1,480.8 (99.6)	2,149.8	1,521.6 (70.8)	2,097.4 (97.6)	27,422.2	12,455.1 (45.4)	22,153.4 (80.8)
H30.4.1	4,634.7	3,829.3 (82.6)	4,576.9 (98.8)	998.6	991.6 (99.3)	998.6 (100.0)	3,636.1	2,837.7 (78.0)	3,578.3 (98.4)	1,486.0	1,310.9 (88.2)	1,480.5 (99.6)	2,150.1	1,526.8 (71.0)	2,097.8 (97.6)	27,468.9	12,520.8 (45.6)	22,221.5 (80.9)
H31.4.1	4,643.5	3,846.3 (82.8)	4,586.0 (98.8)	998.6	991.6 (99.3)	998.6 (100.0)	3,644.9	2,854.7 (78.3)	3,587.4 (98.4)	1,494.1	1,320.4 (88.4)	1,488.6 (99.6)	2,150.8	1,534.3 (71.3)	2,098.8 (97.6)	27,512.7	12,582.4 (45.7)	22,315.1 (81.1)
R2.4.1	4,648.9	3,858.9 (83.0)	4,591.3 (98.8)	999.0	992.0 (99.3)	999.0 (100.0)	3,649.9	2,866.9 (78.5)	3,592.3 (98.4)	1,497.1	1,326.6 (88.6)	1,491.6 (99.6)	2,152.8	1,540.3 (71.5)	2,100.7 (97.6)	27,544.1	12,643.6 (45.9)	22,370.7 (81.2)
R3.4.1	4,649.2	3,866.7 (83.2)	4,591.3 (98.8)	999.0	992.0 (99.3)	999.0 (100.0)	3,650.2	2,874.7 (78.8)	3,592.7 (98.4)	1,497.3	1,330.1 (88.8)	1,491.8 (99.6)	2,152.9	1,544.6 (71.7)	2,100.9 (97.6)	27,573.1	12,685.6 (46.0)	22,416.1 (81.3)
R4.4.1	4,650.8	3,875.0 (83.3)	4,592.8 (98.8)	998.9	991.9 (99.3)	998.9 (100.0)	3,651.9	2,883.1 (78.9)	3,593.9 (98.4)	1,497.4	1,331.9 (88.9)	1,491.9 (99.6)	2,154.5	1,551.2 (72.0)	2,102.0 (97.6)	27,601.4	12,728.6 (46.1)	22,458.1 (81.4)

注）道路現況調（令和4年4月1日現在）による。岡山市・新見市管理分、自転車道含む。瀬戸中央自動車道は含まない。

５　河　川　課

表-21　河川の現況

（令和６年４月１日現在）

水系別		河川数	流域面積	河川延長 ①＝④＋⑤＋⑦	改修状況					直轄管理延長 ⑦
					改修済延長②	未改修延長③	合計 ④＝②＋③	不要改修延長 ⑤	改修率 ⑥＝②／④	
			k㎡	km	km	km	km	km	%	km
一級水系	吉井川	215	2,110	1,060.8	255.7	409.2	664.9	347.9	38.5	48.0
	旭川	147	1,810	825.3	160.7	326.1	486.8	308.1	33.0	30.4
	高梁川	95	1,985	654.1	154.2	337.6	491.8	125.9	31.4	36.4
	芦田川	1	18	5.5	2.5	3.0	5.5	0	45.5	0
	一級水系計	458	5,923	2,545.7	573.1	1,075.9	1,649.0	781.9	34.8	114.8
二級水系		64	783	269.7	119.0	63.1	182.1	87.6	65.3	0
合計		522	6,706	2,815.4	692.1	1,139.0	1,831.1	869.5	37.8	114.8

表-22　水防テレメーターシステム設置状況

（令和６年4月1日現在）

区分	整備内容
雨量観測所	142箇所（県111箇所、国31箇所）
水位測定所	124箇所（県94箇所、国30箇所）
潮位観測所	10箇所（県8箇所、国2箇所）
ダム局（貯水位）	14箇所（県13箇所、国1箇所）
河川監視局（ＣＣＴＶ）	63箇所（県10箇所、国53箇所）
統制局	県庁　1箇所

表-23　岡山県 水位計(危機管理型)・河川監視カメラ(簡易型)の設置状況

（令和６年4月1日現在）

区分	整備内容
水位計（危機管理型）	91箇所
河川監視カメラ（簡易型）	67箇所

表-24　河川改修事業費の推移（補助等）

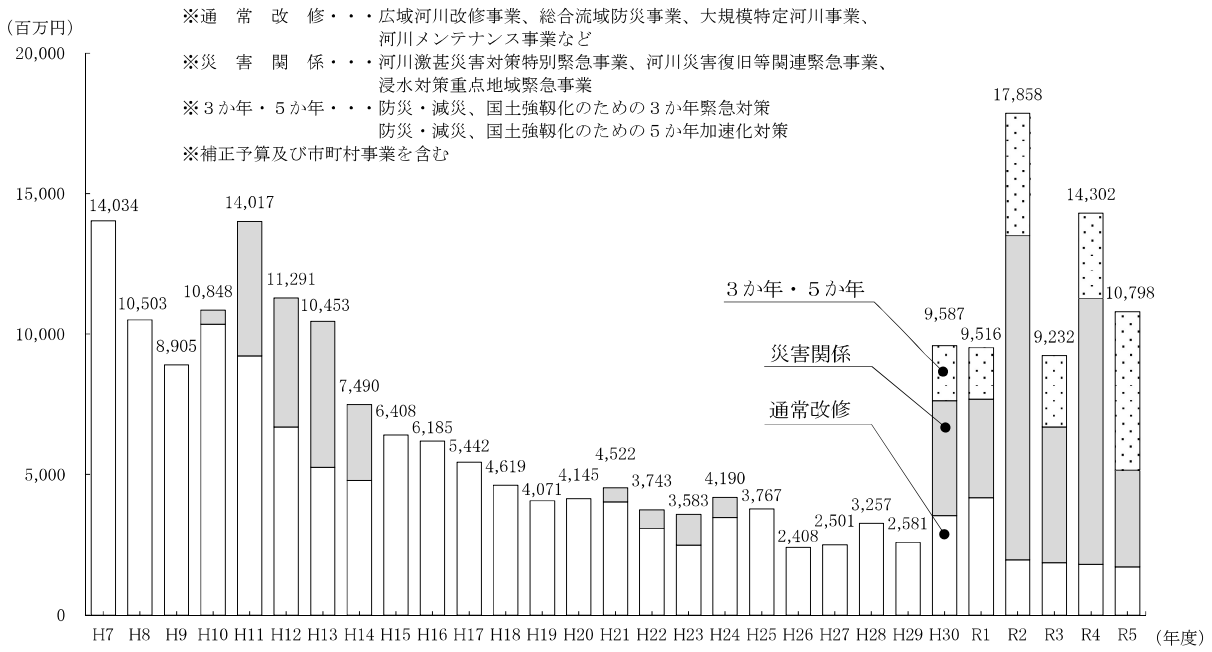


表-25　河川改修事業費の推移（直轄）

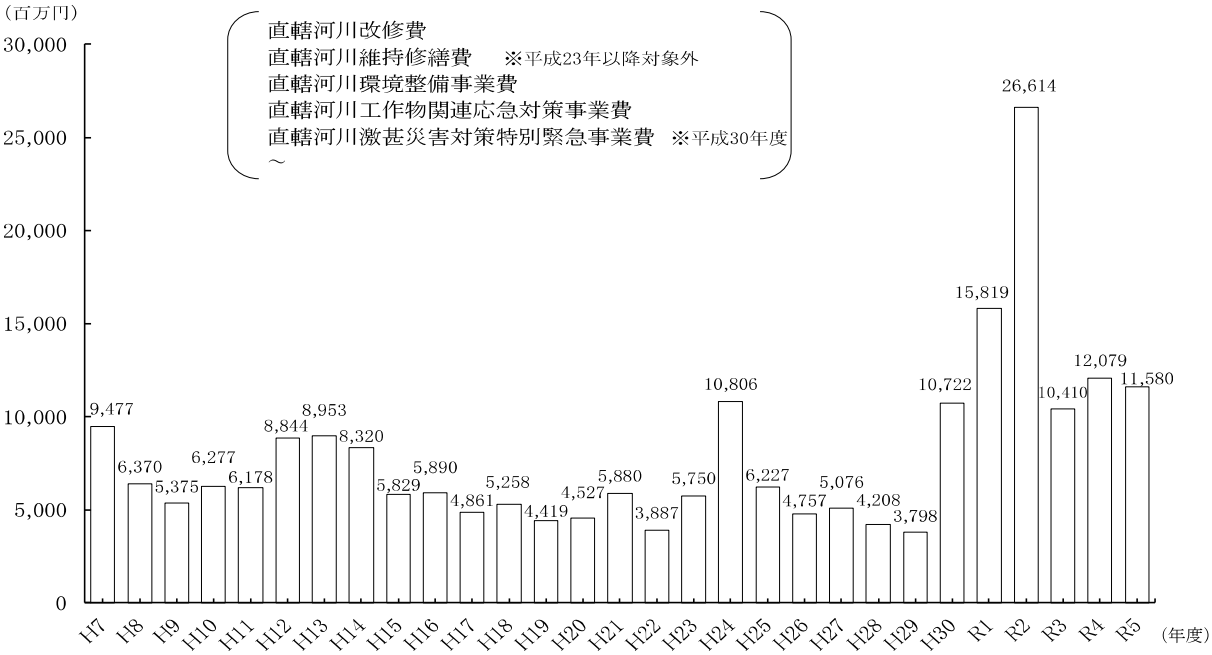


表-26　ダム建設事業一覧表

（令和６年４月１日現在）

種別		ダム名 所在地	水系名 河川名	目的	ダム諸元				集水面積 k㎡	総貯水容量 千㎥	工程			備考
					形式	堤高 m	堤頂長 m	堤体積 千㎥			実調	建設	竣工	
補助事業	管理	旭川 岡山市 吉備中央町	旭川 旭川	ＦＮＷ Ｐ	重力式 取水塔	45.0	212.0	146.0	1,140.0	57,382	24 51	25 53	29 58	河水統制事業 再開発事業
		湯原 真庭市	旭川 旭川	ＦＰ	重力式	73.5	194.4	218.6	255.0	99,600	23	26	29	河水統制事業 電力供給事業
		河本 新見市	高梁川 西川	ＦＩＰ	中空 重力式	60.0	258.6	215.9	332.6 内間接 107.1	17,350	—	33	39	
		鳴滝 吉備中央町	旭川 加茂川	ＦＮＷ	重力式	34.0	127.0	46.5	11.0	1,680	50	52	56	
		高瀬川 新見市	高梁川 高瀬川	ＦＮＷ	重力式	67.0	273.6	188.0	21.6	4,530	49	51	56	
		八塔寺川 備前市	吉井川 八塔寺川	ＦＮＷ	重力式	44.0	226.0	119.0	35.2	5,700	53	54	H元	
		津川 津山市	吉井川 津川川	ＦＮＷ Ｐ	重力式	76.0	228.0	343.0	17.8	5,990	50	57	H7	
		楢井 高梁市	高梁川 右の谷川	ＦＮＷ Ｉ	重力式	38.2	92.0	31.9	3.5	470	—	H2	H8	
		千屋 新見市	高梁川 高梁川	ＦＮＷ ＩＰ	重力式	97.5	259.0	697.0	88.0	28,000	46	50	H10	
		竹谷 吉備中央町	旭川 竹谷川	ＦＮＷ	重力式	38.0	199.0	58.3	2.7	498	—	H4	H15	
		河平 吉備中央町	旭川 日山谷川	ＦＮＷ	重力式	38.5	107.0	34.0	4.4	769	—	H6	H17	
		三室川 新見市	高梁川 三室川	ＦＮＷ Ｐ	重力式	74.5	231.0	242.7	22.6	8,200	62	H3	H17	
直轄事業	管理	坂根堰 備前市 岡山市	吉井川 吉井川	ＦＮＡ ＷＩ	可動堰	4.9	279.2	—	1,965.0	2,200	48	48	54	
		苫田 鏡野町	吉井川 吉井川	ＦＮＡ ＷＩＰ	重力式	74.0	225.0	300.0	217.4	84,100	47	56	H16	

注 1)「種別」欄は、実調→実施計画調査

2)「目的」欄→Ｆ：洪水調節　Ｎ：不特定用水　Ａ：かんがい　Ｗ：上水道　Ｉ：工業用水　Ｐ：発電

3)「型式」欄は、重力式→重力式コンクリート、中空重力式→中空重力式コンクリートの略

６　防災砂防課

表-27　海岸の現況

（令和６年４月１日現在）

区　分	海岸延長 ※1 (km)	保全区域指定延長 (km)	要整備延　長 (km)	整備済延　長 (km)	整備率（%）※2	
					計画堤防高	(参考) 既往最高潮位
建設海岸	162.4	54.3	36.5	8.1	22.1	75.2
港湾海岸	308.0	86.8	110.8	47.4	42.8	74.2
漁港海岸	57.6	38.2	40.8	21.5	52.6	79.7
農林海岸	47.9	47.1	42.5	5.2	12.2	93.4
総 延 長	536.9	226.4	230.6	82.1	35.6	78.9

※１　総延長と各海岸延長は重複部分があるため一致しない。

※２　計画堤防高：岡山沿岸海岸保全基本計画「平成 26 年 3 月改訂」で定めた計画堤防高（波浪の影響を考慮した高さ）より堤防等の天端高が高い延長の割合。

既往最高潮位：平成 16 年台風第 16 号来襲時の最高潮位（波浪の影響を考慮しない高さ）より堤防等の天端高が高い延長の割合。

表-28　昭和以降の主な台風・梅雨前線・低気圧等による災害一覧表

（令和６年４月１日現在）

被害発生年月日	災害の原因	県下の主な被災地	被害							県内最大雨量 (mm)
			人的被害(名)			住家被害(棟)				
			死者	不明	負傷	全壊	半壊等	床上浸水	床下浸水	
S9.9.20～21	台　風		110	42	420	3,417		46,131		湯本 390
S20.9.16～18	台　風		79	48	16	1,837		32,278		奥津 379
S38.7.11	梅　雨	県北東部	2	1	5	20	67	3,834	7,617	行方 247
S47.7.9～13	梅　雨	県西部	15		18	126	215	3,206	13,365	下呰部 491
S51.9.8～13	台風第 17 号	県南東部 県 西 部	17	1	93	152	234	6,321	26,725	長島 968
H2.9.17～20	台風第 19 号	県下全域	10		10	10	36	1,615	6,352	虫明 500
H10.10.17～18	台風第 10 号	県下全域	5	1	27	19	17	2,668	4,692	久米 239
H16.8.30～31	台風第 16 号 （高　潮）	瀬戸内海 沿　岸	1		16	1	1	5,757	5,127	石越 169
H16.10.20	台風第 23 号	県下全域	7		29	13	48	321	1,512	石越 260
H21.8.9～10	台風第 9 号	県北東部	1		4	5	2	319	418	江見 265
H23.9.1～4	台風第 12 号	県下全域			5	2	133	952	8,869	石越 286
H30.7.5～7 ※1	梅　雨	県下全域	73	3	177	4,830	4,490	1,536	5,564	倉見 565

※１　H30.7.5～7の梅雨は、人的被害の死者に災害関連死 12 人を含み、住宅被害の半壊等に一部損壊 1,126 棟を含む。

表-29　災害発生状況（公共土木施設関係）

（単位：千円）

年度別		河川		急傾斜(海岸)		砂防		道路		橋梁		港湾		公園		下水道		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
25	県	169	1,197,141			57	614,920	40	433,593					1	49,453			267	2,295,107
	市町村	135	660,730					273	1,126,019	1	31,439			3	27,355			412	1,845,543
災	計	304	1,857,871	0	0	57	614,920	313	1,559,612	1	31,439	0	0	4	76,808	0	0	679	4,140,650
26	県	4	23,233					3	22,454									7	45,687
	市町村	3	13,295					56	374,159					1	126,623			60	514,077
災	計	7	36,528	0	0	0	0	59	396,613	0	0	0	0	1	126,623	0	0	67	559,764
27	県	1	15,343			1	9,694	4	89,064									6	114,101
	市町村	3	8,624					27	154,007					1	15,575			31	178,206
災	計	4	23,967	0	0	1	9,694	31	243,071	0	0	0	0	1	15,575	0	0	37	292,307
28	県	7	33,537					5	198,320									12	231,857
	市町村	1	4,406					82	326,977									83	331,383
災	計	8	37,943	0	0	0	0	87	525,297	0	0	0	0	0	0	0	0	95	563,240
29	県	47	567,434			11	64,997	20	137,545	1	198,744							79	968,720
	市町村	41	171,725					194	661,943					2	41,029			237	874,697
災	計	88	739,159	0	0	11	64,997	214	799,488	1	198,744	0	0	2	41,029	0	0	316	1,843,417
30	県	813	12,754,018			258	2,232,204	302	5,332,800	2	260,361	3	404,607					1,378	20,983,990
	市町村	400	2,487,950					1,047	8,109,427	8	898,606			18	384,499	18	2,145,475	1,491	14,025,957
災	計	1,213	15,241,968	0	0	258	2,232,204	1,349	13,442,227	10	1,158,967	3	404,607	18	384,499	18	2,145,475	2,869	35,009,947
R1	県	5	43,888			14	201,253					5	615,972					24	861,113
	市町村	20	252,482					12	364,998					3	66,766	1	3,784	36	688,030
災	計	25	296,370	0	0	14	201,253	12	364,998	0	0	5	615,972	3	66,766	1	3,784	60	1,549,143
R2	県	55	574,706			8	39,534	12	158,832									75	773,072
	市町村	19	128,391					74	743,831					2	54,507			95	926,729
災	計	74	703,097	0	0	8	39,534	86	902,663	0	0	0	0	2	54,507	0	0	170	1,699,801
R3	県	47	476,598			22	172,711	8	162,138									77	811,447
	市町村	21	111,414					53	364,374									74	475,788
災	計	68	588,012	0	0	22	172,711	61	526,512	0	0	0	0	0	0	0	0	151	1,287,235
R4	県	4	33,636			3	35,687	3	113,437									10	182,760
	市町村							9	192,101									9	192,101
災	計	4	33,636	0	0	3	35,687	12	305,538	0	0	0	0	0	0	0	0	19	374,861
R5	県	107	2,585,570			18	300,709	21	467,655	1	443,708							147	3,797,642
	市町村	8	62,923					47	391,880	1	230,685							56	685,488
災	計	115	2,648,493	0	0	18	300,709	68	859,535	2	674,393	0	0	0	0	0	0	203	4,483,130

表-30　県管理水防倉庫

県民局・地域事務所名	備前県民局						東備地域事務所	備中県民局		
水防倉庫名	笹ヶ瀬	高松	西大寺	玉野	建部	金川	和気	倉敷	玉島	総社
位置	岡山市 北区津島京町	岡山市 北区高松	岡山市 東区河本町	玉野市 宇野	岡山市 北区建部町福渡	岡山市 北区御津草生	和気町 和気 (地域事務所)	倉敷市 黒石	倉敷市 玉島乙島	総社市 真壁

県民局・地域事務所名	井笠地域事務所			高梁地域事務所	新見地域事務所	真庭地域事務所			美作県民局	勝英地域事務所
水防倉庫名	笠岡	井原	矢掛	高梁	新見	落合	八束	美甘	津山	美作
位置	笠岡市 六番町 (地域事務所)	井原市 西江原町	矢掛町 矢掛	高梁市 落合町近似 (地域事務所)	新見市 高尾 (地域事務所)	真庭市 落合垂水	真庭市 蒜山上長田	真庭市 美甘	津山市 山下 (県民局)	美作市 入田

表-31　重要水防箇所

区分	箇所数	
	令和４年度	令和５年度
国土交通省管理河川	430	430 (± 0)
県管理河川	1,252	1,251 (-1)
県管理海岸	768	766 (-2)
計	2,450	2,447 (-3)

(　) ：令和４度に対する増減

表-32　土砂災害防止対策の現況

区分	要対策箇所数※	令和５年度末		令和６年度末(予定)	
		対策済	率 (%)	対策済	率 (%)
土石流	3,019	941	31.2	945	31.3
地すべり	198	72	36.4	72	36.4
急傾斜	2,475	561	22.7	564	22.8
計	5,692	1,574	27.7	1,581	27.8

※保全人家戸数５戸以上等のハード対策を前提とした箇所数

表-33　市町村別土砂災害警戒区域等の指定箇所数

（令和６年３月31日現在）

市町村名	土砂災害警戒区域等							
	土石流		がけ崩れ		地滑り		合計	
		うち特別警戒区域		うち特別警戒区域		うち特別警戒区域		うち特別警戒区域
岡山市	691	511	791	724	15		1,497	1,235
倉敷市	222	152	392	300	5		619	452
津山市	393	313	248	218	30		671	531
玉野市	238	143	138	119	2		378	262
笠岡市	285	194	175	148	1		461	342
井原市	182	145	403	395	18		603	540
総社市	223	186	190	174	3		416	360
高梁市	496	408	598	583	73		1,167	991
新見市	552	443	442	426	37		1,031	869
備前市	362	269	187	145			549	414
瀬戸内市	35	15	94	53			129	68
赤磐市	320	202	151	145	7		478	347
真庭市	884	696	491	457	35		1,410	1,153
美作市	579	399	325	252	13		917	651
浅口市	103	73	70	66			173	139
和気町	144	119	104	102			248	221
早島町			12	11			12	11
里庄町	11	8	10	7			21	15
矢掛町	155	102	85	81			240	183
新庄村	44	21	28	23			72	44
鏡野町	328	286	190	186	6		524	472
勝央町	11	9	19	17	4		34	26
奈義町	43	30	19	15	4		66	45
西粟倉村	75	50	21	20			96	70
久米南町	64	46	33	33	4		101	79
美咲町	213	163	315	291	9		537	454
吉備中央町	142	114	192	190	12		346	304
市町村計	6,795	5,097	5,723	5,181	278		12,796	10,278
県内合計※（重複除く）	6,773	5,088	5,710	5,176	268		12,751	10,264

※市町村境を跨ぐ区域は全ての市町村に計上しているため、県内合計（重複除く）と市町村計は一致しない。

７　港　湾　課

表-34　国際拠点港湾及び重要港湾の整備状況等

区　　分	湾　名	地区名	全体整備計画	令和６年度事業概要
国際拠点港湾	水　島　港	玉島地区	(施設整備の概要) 玉島ハーバーアイランド 6 号埠頭(水深 12m 岸壁 1 バース、水深 10m 岸壁 2 バース)、玉島ハーバーアイランド 4 号埠頭(水深 7.5m 岸壁 4 バース)、 玉島ハーバーアイランド 7 号埠頭（水深 14m 岸壁 1 バース、水深 5.5m 岸壁 2 バース）、臨港道路（倉敷みなと大橋）、航路、泊地、ふ頭用地、荷役機械、港湾関連用地、工業用地、緑地、管理棟、浚渫土処理護岸他	航路、ふ頭用地、港湾関連用地の整備促進
			(港湾の利用促進) 水島港インターナショナルトレード協議会(MITA)と連携したポートセールス	水島港インターナショナルトレード協議会(MITA)と連携したポートセールス
重　要　港　湾	岡　山　港	福島地区 高島地区	(施設整備の概要) 水深 5.5m 航路・泊地、ふ頭用地、港湾関連用地	水深 5.5m 航路・泊地の維持浚渫、港湾関連用地の整備促進
	宇　野　港	宇野地区	(港湾の利用促進) 宇野港航路誘致推進協議会と連携したポートセールス	宇野港航路誘致推進協議会と連携したポートセールス

表-35　岡山県へのクルーズ船の寄港実績

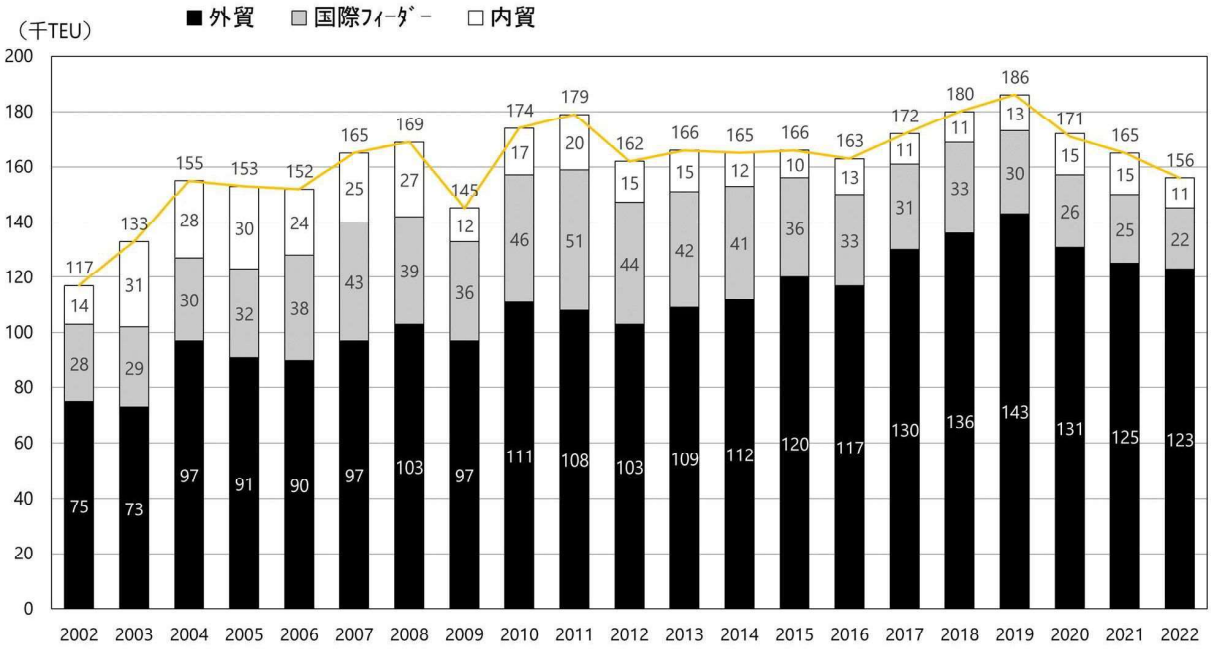
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5
宇野港	12	7	12	17	18	18	22			2	11
水島港		1	1	1	1						

表-36　水島港外貿定期コンテナ航路

（令和６年１月末時点）

水島港　外貿定期コンテナ航路（２ヶ国１地域14航路　15便／週）		便／週	就航曜日	就航開始年月	代理店
韓国航路（8航路　8便／週）					
天敬海運(株) C.K.Line Co.,Ltd.	釜山 → 神戸 → 大阪 → **水島** → 釜山 → 仁川 → 釜山	1	土	1995.9	中谷興運（株）
長錦商船（株） Sinokor Merchant Marine Co.,Ltd 興亜ライン(株)（←親会社：長錦商船(株)） Heung-A　Co.,Ltd.	釜山 → 広島 → 今治 → 松山 → 福山 → **水島** → 釜山	1	水	1999.3	日本通運（株） 水島海運支店
高麗海運(株) Korea Marine Transport Co.,Ltd.	蔚山 → 釜山 → 今治 → **水島** → 福山 → 広島 → 松山 → 釜山	1	火	1999.5	中谷興運（株）
	釜山 → 福山 → 徳島 → 今治 → **水島** → 細島 → 釜山	1	土	2013.7	
汎洲海運(株) Pan Continental Shipping Co.,Ltd.	釜山 → 広島 → 神戸 → 大阪 → 高松 → **水島** → 蔚山 → 釜山	1	木	2004.9	中谷興運（株）
長錦商船（株） Sinokor Merchant Marine Co.,Ltd 興亜ライン(株)（←親会社：長錦商船(株)） Heung-A　Co.,Ltd.	釜山 → 釜山新港 → 徳山下松 → 伊予三島 → 今治 → 松山 → **水島** → 岩国 → 釜山	1	土	1999.3	山九（株） 岡山支店
南星海運（株） Namsung Shipping Co.,Ltd	釜山 → 広島 → 伊予三島 → 松山 → 今治 → 伊予三島 → **水島** → 博多 → 釜山	1	水	2015.1	日本通運（株） 水島海運支店
カメリアライン（株） Camellia Line Co.,Ltd.	釜山新港 → 伊予三島 → 大阪 → **水島** → 三田尻中関 → 釜山新港	1	水	2015.3	中谷興運（株）
中国航路（5航路　6便／週）					
神原汽船(株) Kambara Kisen Co.,Ltd	天津新港 → 大連 → 青島 → 福山 → **水島** → 広島 → 細島 → 志布志 → 寧波 → 上海	2	月	2003.2	日本通運（株） 水島海運支店
	伊万里 → 福山 → **水島** → 広島 → 志布志 → 天津新港 → 大連 → 青島		火		
	上海 → 伊万里 → 福山 → **水島** → 広島 → 大分 → 上海	1	金	2002.1	
上海民生輪船有限公司 Shanghai Minsheng Shipping Co.,Ltd.	天津新港 → 大連 → 青島 → 伊万里 → 福山 → **水島** → 高松 → 広島 → 三田尻中関 → 天津新港 → 大連 → 青島	1	火	1997.7	（株）上組 玉島支店
	上海 → 福山 → **水島** → 高松 → 広島 → 岩国 → 上海	1	火		
	上海 → 三田尻中関 → **水島** → 福山 → 伊予三島 → 広島 → 上海	1	金		
台湾・香港航路（１航路　１便／週）					
ワンハイラインズ(株) Wan Hai Lines Ltd.	大阪 → **水島** → 福山 → 広島 → 基隆 → 台中 → 高雄 → 香港 → 大阪	1	木	1996.9	中谷興運（株）

表-37　水島港コンテナ取扱個数の推移



8　都市計画課

表-38　都市計画法適用市町村一覧表

（令和６年３月 31 日現在、ただし、人口、面積データは下記（注）のとおり）

区域名	都市名	法指定年月日	最終指定年月日	都市計画区域内		行政区域内		備考
				面積 (ha)	人口 (千人)	面積 (ha)	人口 (千人)	
岡山県南広域	岡山市	T12.5.29	R2.4.1	58,600	685.8	78,995	716.3	旧御津町、旧建部町を除く
	倉敷市	S3.9.10		35,385	476.7	35,607	469.3	島しょ部を除く
	玉野市	S12.1.20		10,273	53.8	10,358	53.9	石島、大槌島を除く
	総社市	S12.2.23		14,788	65.7	21,190	69.0	旧昭和町を除く
	赤磐市	S44.5.20		3,695	32.1	20,936	41.9	行政区域の一部
	早島町	S25.6.13		762	12.6	762	12.3	行政区域の全域
	計	—	—	123,503	1,326.7	167,848	1,362.7	
津山広域	津山市	S4.7.1	H5.8.17	13,752	81.7	50,633	96.9	行政区域の一部
	鏡野町	S57.4.23		1,398	6.1	41,968	11.7	行政区域の一部
	勝央町	S25.6.9		1,836	6.6	5,405	10.7	行政区域の一部
	計	—	—	16,986	94.4	98,006	119.3	
笠岡	笠岡市	S9.12.20	S46.9.3	11,852	45.3	13,607	44.0	差出島以南の島しょ部を除く
井原	井原市	S25.6.9	S28.4.1	8,995	30.3	24,354	36.8	旧芳井町、旧美星町を除く
高梁	高梁市	S13.5.11	H18.6.2	2,100	12.8	54,699	26.9	行政区域の一部
新見	新見市	S26.4.28	S43.12.21	2,900	11.1	79,329	26.4	行政区域の一部
備前	備前市	S9.12.20	H18.6.2	13,842	27.8	25,814	30.5	行政区域の一部
真庭	真庭市	S23.5.19	H24.1.31	8,919	22.4	82,853	40.5	行政区域の一部
湯原		S46.11.16	同左	570	0.5			行政区域の一部
美作	美作市	S43.3.26	S57.4.23	2,371	8.0	42,929	24.7	行政区域の一部
浅口広域	浅口市	S25.6.9	R2.4.1	5,745	28.6	6,646	32.0	旧寄島町を除く
	里庄町	S43.4.13		1,223	11.0	1,223	10.8	行政区域の全域
	計	—	—	6,968	39.6	7,869	42.8	
和気	和気町	S48.3.20	S57.4.23	6,913	10.5	14,421	13.1	行政区域の一部
矢掛	矢掛町	S51.11.16	同左	9,062	13.4	9,062	12.8	行政区域の全域
吉備高原	吉備中央町	S55.1.22	同左	5,050	3.3	26,878	10.3	行政区域の一部
合計		—	—	220,031	1,646.1	647,669	1,790.8	
対全県比		—	—	30.9%	89.0%	91.0%	96.8%	
岡山県		—	—	—	—	711,460	1,850.2	

（注）１「行政区域」の人口については、岡山県毎月流動人口調査（令和５年４月１日現在）による。
　　２「行政区域」の面積については、全国都道府県市区町村別面積調（令和５年 10 月１日現在）による。
　　３「都市計画区域」の人口、面積については、都市計画現況調査（令和５年３月 31 日現在）による。

表-39　都市計画決定状況一覧表

（令和６年３月 31 日現在）

| 都市計画区域名 | 都市名 | 市街化区域・市街化調整区域 | 地域地区 用途地域 第一種低層住居専用地域 | 第二種低層住居専用地域 | 第一種中高層住居専用地域 | 第二種中高層住居専用地域 | 第一種住居地域 | 第二種住居地域 | 準住居地域 | 田園住居地域 | 近隣商業地域 | 商業地域 | 準工業地域 | 工業地域 | 工業専用地域 | 特別用途地区 | 特別用途制限地域 | 高度利用地区 | 防火・準防火地域 | 景観地区 | 風致地区 | 駐車場整備地区 | 臨港地区 | 流通業務地区 | 伝統的建造物群保存地区 | 都市施設 道路 | 都市高速鉄道 | 駅前広場 | その他交通広場 | 通路 | 駐車場 | 空港 | 自動車ターミナル | 公園 | 緑地 | 広場 | 墓園 | 下水道（注） | 市場 | と畜場 | ガス供給施設 | 火葬場 | ごみ焼却場 | 河川 | 教育文化施設 | 流通業務団地 | 汚物処理場 | 地業市街地開発事業 土地区画整理事業 | 新住宅市街地開発事業 | 市街地再開発事業 | 地区計画等 |
|---|
| 岡山県南広域 | 岡山市 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ |
| | 倉敷市 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ |
| | 玉野市 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | ○ | | | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | | | ○ |
| | 総社市 | ○ | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | ○ |
| | 赤磐市 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | ○ | | ○ |
| | 早島町 | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | | ○ | ○ | | ○ | | | | | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | ○ | | | ○ | | | | | | ○ |
| 津山広域 | 津山市 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 勝央町 | | ○ | | | ○ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| | 鏡野町 | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | | | | | | |
| 笠岡 | 笠岡市 | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | ○ | | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | ○ |
| 井原 | 井原市 | | ○ | | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | ○ | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | ○ | | | |
| 高梁 | 高梁市 | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | ○ |
| 新見 | 新見市 | | ○ | | | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | ○ | | | | | | | ○ | | ○ | | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | ○ | | |
| 備前 | 備前市 | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | ○ | | | ○ | | ○ | | | | | ○ | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | ○ | | |
| 真庭 | 真庭市 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | ○ | | | | ○ | | | ○ | | | ○ | ○ | | | | ○ | | | | | ○ | | | |
| 湯原 | 真庭市 | ○ | | | | ○ |
| 美作 | 美作市 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 浅口広域 | 浅口市 | | ○ | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | | | ○ |
| | 里庄町 | ○ | | ○ | | | | | ○ | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | |
| 和気 | 和気町 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | ○ | | | | ○ | ○ | | | ○ | | | | |
| 矢掛 | 矢掛町 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | | ○ | ○ | | | | | | | | | | | ○ | | | | | | | | ○ | | | | ○ | | | | | | | | | | | | |
| 吉備高原 | 吉備中央町 | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | | | | | | | | ○ | | | | | ○ | | | | | | | ○ | | ○ | | ○ | | | | | | | | | | | | |

（注）下水道は、都市下水道を含む。
　　田園住居地域は、都市計画法の改正（平成 30 年４月１日施行）により追加。

表-40　都市計画道路の現況

（令和６年３月 31 日現在（注１））

都市計画区域名	都市名	都市計画決定延長（km）	整備済	
			延長（km）	率（%）
岡山県南広域	岡山市	307.74	198.57	64.5
	倉敷市	343.27	202.93	59.1
	玉野市	44.96	38.24	85.1
	総社市	37.57	26.73	71.1
	赤磐市	6.93	6.93	100.0
	早島町	8.43	5.74	68.1
	浅口市	0.1	0.1	100.0
	（瀬戸内市）(注2)	2.18	0.00	0.0
	計	751.18	479.24	63.8
津山広域	津山市	58.05	43.87	75.6
	鏡野町	3.46	3.46	100.0
	勝央町	1.23	1.23	100.0
	（美咲町）(注3)	0.33	0.00	0.0
	計	63.07	48.56	76.9
笠岡	笠岡市	32.63	12.84	39.4
井原	井原市	31.66	18.31	57.8
高梁	高梁市	9.78	8.37	85.6
新見	新見市	8.96	5.66	63.2
備前	備前市	40.58	7.25	17.9
真庭	真庭市	31.02	9.87	31.8
美作	美作市	13.79	7.41	53.7
浅口広域	浅口市	36.44	17.35	47.6
	里庄町	13.96	2.04	14.6
	計	50.4	19.39	38.5
吉備高原	吉備中央町	9.52	9.52	100.0
県合計		1,042.59	626.42	60.1

(注 1)都市計画決定延長並びに整備済の延長及び率は、令和５年３月 31 日現在のデータである。
(注 2)瀬戸内市は都市計画区域ではないが、岡山県南広域都市計画道路が都市計画決定されている。
(注 3)美咲町は都市計画区域ではないが、津山広域都市計画道路が都市計画決定されている。

表-41　街路事業実施状況（県施行）

主な街路事業

名　　称	箇　　所	概　　要	令和６年度概要
都市計画道路 連島呼松線	倉敷市福田町古新田	Ｌ＝1.2 km Ｗ＝22.0m 4 車線	工事推進 用地買収・物件補償 の推進
都市計画道路 早島大砂線	都窪郡早島町早島～ 倉敷市鳥羽	Ｌ＝1.0 km Ｗ＝24.0m 4 車線	工事推進

表-42　土地区画整理事業完了地区の状況

（令和６年４月１日現在）

都　市　名	個 人 、 組 合 施 行		公共団体、行政庁施行		計	
	地区数	施　行　面　積	地区数	施　行　面　積	地区数	施　行　面　積
岡　山　市	49	774.0 ha	14	1007.8 ha	63	1781.8 ha
倉　敷　市	30	208.4	8	569.0	38	777.4
津　山　市	8	233.5	1	14.1	9	247.6
玉　野　市	9	66.8	5	115.1	14	181.9
笠　岡　市	6	70.8	1	11.7	7	82.5
井　原　市			2	169.2	2	169.2
総　社　市	5	26.4	3	146.0	8	172.4
新　見　市			2	15.8	2	15.8
備　前　市	3	6.0			3	6.0
赤　磐　市	2	282.7			2	282.7
浅　口　市	1	6.2			1	6.2
早　島　町	2	23.3			2	23.3
勝　央　町	1	8.3			1	8.3
計	116	1,706.4	36	2,048.7	152	3,755.1

表-43　土地区画整理事業施行箇所表

（令和６年４月１日現在）

〈公共団体施行〉

都　市　名	地　区　名	施行者	施行地区の面積（ha）	施 行 期 間（年度）	総 事 業 費（千円）
倉　敷　市	倉敷駅周辺第二	市	22.5	H14～R18	21,897,000
計	1　地　区		22.5		

表-44　都市再生整備計画関連事業実施状況

（令和６年４月１日現在）

都市名	地区名	地区面積（ha）	計画期間（年度）	総事業費（億円）	備考
岡　山　市	岡山都の原風景創生	825.0	H16～H20	30.6	完了
	庭瀬歴史の原風景創生	56.0	H16～H20	2.9	完了
	西大寺歴史と都の原風景創生	406.0	H16～H20	7.5	完了
	備前国府	955.0	H18～H22	4.9	完了
	瀬戸駅周辺	193.0	H21～H25	8.5	完了
倉　敷　市	倉敷駅周辺	383.0	H17～H21	23.9	完了
	倉敷駅前東	4.5	H18～H22	30.6	完了
	潮風の快適交流都市・児島	619.0	H18～H22	45.9	完了
	玉島	397.0	H19～H23	32.5	完了
	倉敷市中心市街地活性化基本計画	175.0	H23～H27	31.5	完了
	倉敷市児島駅前	28.0	H27～H29	22.7	完了
	倉敷市中心市街地活性化基本計画新計画	175.0	H28～R２	14.2	完了
	倉敷市中心市街地活性化基本計画第三期計画	175.0	R３～R７	14.3	継続
	児島駅周辺	64.7	R６～R10	72.6	新規
津　山　市	中心市街地再生計画	302.0	H16～H20	44.7	完了
	城東周辺	85.0	H21～H23	2.7	完了
	中心市街地再生	123.0	H24～H28	25.2	完了
	河辺・押入	84.3	H24～H29	9.6	完了
	津山市まちづくりパワーアップ	141.0	H29～R３	16.2	完了
	津山中心市街地	320.0	R５～R９	9.0	継続
玉　野　市	玉野市中心市街地活性化	70.0	H24～H28	4.3	完了
総　社　市	総社駅南	81.8	H18～H22	23.6	完了
	清音駅東	5.9	H17～H21	8.9	完了
	総社駅南（第二期）	90.0	H23～H27	13.1	完了
高　梁　市	高梁北	565.0	H20～H24	4.3	完了
	高梁南	230.0	H22～H26	16.2	完了
	高梁中央	94.0	H27～H28	15.1	完了
	高梁中心市街地	93.4	R４～R８	46.9	継続
備　前　市	伊部	83.8	H19～H23	2.7	完了
	片上	18.0	R６～R10	40.9	新規
真　庭　市	勝山	61.0	H16～H20	8.4	完了
	北房	205.0	H18～H22	5.8	完了
	湯原	92.0	H24～H28	2.5	完了
美　作　市	湯郷	69.0	H18～H22	6.7	完了
浅　口　市	鴨方駅周辺	27.1	H18～H22	26.3	完了
和　気　町	和気駅周辺	17.9	H20～H24	12.0	完了
早　島　町	早島の金比羅往来	300.0	H19～H23	5.7	完了
矢　掛　町	やかげ宿	26.0	H31～R５	8.5	完了
新　庄　村	町・戸島	27.0	H26～H30	0.9	完了

表-45　都市防災総合推進事業実施状況

（令和６年４月１日現在）

都市名	地区名	事業の概要	計画期間（年度）	総事業費（億円）
倉　敷　市	真備	避難路・避難地・防災公園整備	H30～R６	19.3
高　梁　市	広瀬	地区緊急避難施設整備	R３～R７	2.7

表-46　県全体１人当たり都市公園面積の推移

（各年度末現在）

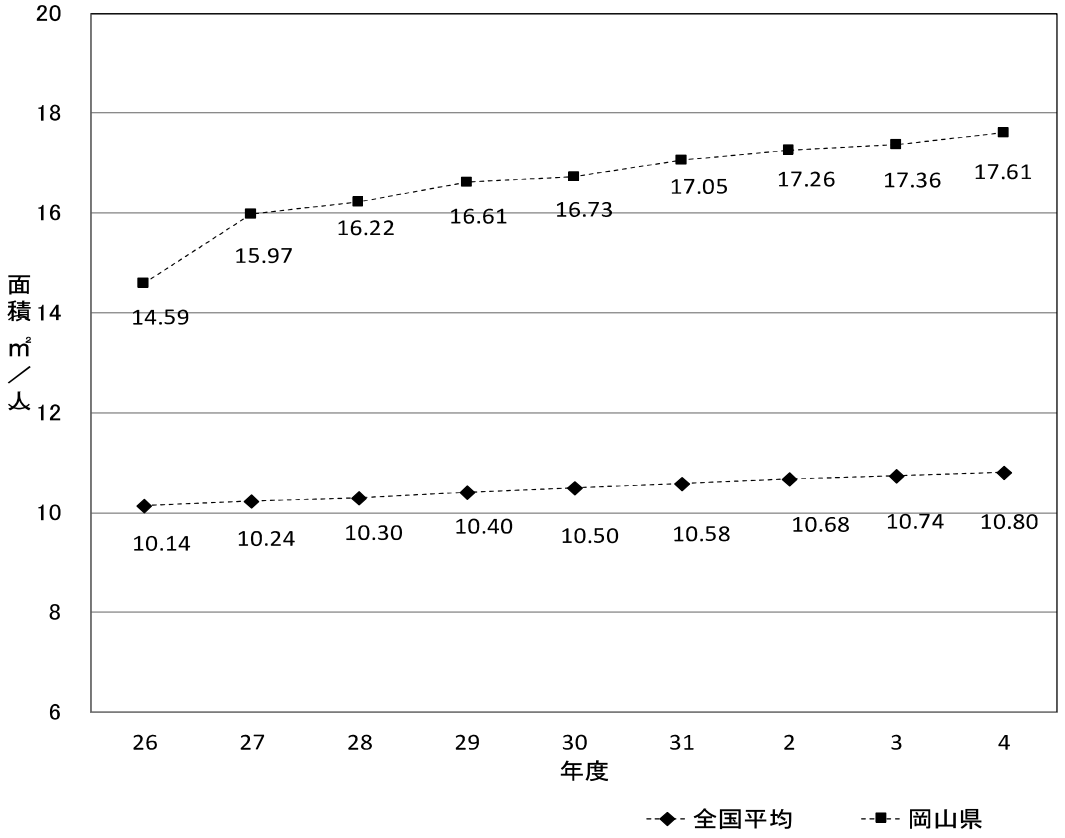


表-47　都市公園現況

市町村名	都市計画人口（千人）	1人当り公園面積（㎡/人）	住区基幹公園						都市基幹公園				大規模公園	
			街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		広域公園	
			箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
合　　計	1,650	17.61	1,405	269.44	78	141.41	28	300.91	20	294.19	23	316.58	1	25
岡　山　市	686	16.72	319	82.70	29	53.85	15	217.57	5	94.42	3	47.75	0	0
倉　敷　市	475	8.30	800	93.81	16	25.81	4	21.99	4	55.29	4	65.12	0	0
津　山　市	86	16.19	35	10.54	9	14.93	1	6.33	1	8.02	3	40.90	1	24.9
玉　野　市	55	55.90	68	12.71	5	11.59	1	6.67	0	0	1	16.88	0	0
笠　岡　市	44	18.08	23	5.45	0	0	0	0	0	0	3	40.78	0	0
井　原　市	30	12.08	24	7.35	1	1.15	0	0	1	14.65	1	9.78	0	0
総　社　市	67	12.05	56	11.42	3	3.39	1	8.20	2	19.90	2	14.30	0	0
高　梁　市	13	23.49	2	0.23	1	0.66	0	0	1	10.00	1	16.22	0	0
新　見　市	11	15.77	13	2.04	1	3.46	0	0	1	5.43	1	6.43	0	0
備　前　市	27	9.50	0	0	2	3.62	1	6.20	0	0	1	15.76	0	0
赤　磐　市	32	10.77	8	8.00	4	6.46	0	0	1	17.43	0	0	0	0
真　庭　市	22	33.37	9	4.26	1	2.40	0	0	1	24.10	3	42.66	0	0
美　作　市	8	476.38	4	25.22	1	2.08	0	0.00	1	13.6	0	0	0	0
浅　口　市	29	10.48	0	0	2	2.33	2	12.55	1	14.72	0	0	0	0
和　気　町	10	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
早　島　町	13	45.38	40	4.01	2	4.93	1	4.06	0	0	0	0	0	0
里　庄　町	11	6.56	0	0	0	0	1	7.22	0	0	0	0	0	0
矢　掛　町	14	11.88	0	0	0	0	0	0	1	16.63	0	0.00	0	0
鏡　野　町	7	0.00	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勝　央　町	7	41.80	2	0.24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
吉備中央町	3	54.43	2	1.46	1	4.75	1	10.12	0	0	0	0	0	0

（単位：ha）（令和４年３月末現在）

特殊公園								緩衝緑地		都市緑地		都市林		広場公園		緑道		合計	
風致公園		動植物公園		歴史公園		墓園													
箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
15	552.39	2	15.86	8	49.84	4	68.56	4	142.64	111	334.68	1	340.20	6	26.25	24	27.84	1,730	2,905.64
5	302.02	1	11.01	5	39.54	1	30.00	0	0	74	251.14	0	0	0	0	10	16.80	467	1,146.79
4	9.52	0	0	1	0.98	1	4.00	2	67.62	27	46.28	0	0	3	3.86	0	0	866	394.28
1	8.53	1	4.85	1	8.52	0	0	0	0	4	11.62	0	0	2	0.09	0	0	59	139.22
2	225.05	0	0	0	0	2	34.56	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	79	307.46
1	3.95	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	22.3	2	7.06	30	79.53
2	3.32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	29	36.25
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	22.14	0	0	0	0	6	1.41	73	80.75
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3.43	0	0	0	0	0	0	6	30.54
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	17.35
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.07	0	0	0	0	0	0	6	25.65
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2.57	19	34.46
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	73.42
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	340.2	0	0	0	0	7	381.10
0	0	0	0	1	0.80	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	30.40
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0	1	46	0	0	0	0	0	0	0	0	44	59.00
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7.22
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16.63
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00
0	0	0	0	0	0	0	0	1	29.02	0	0	0	0	0	0	0	0	3	29.26
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	16.33

表-48　岡山県の公共下水道の状況

（令和6年3月末現在）

事業主体名	下水道計画						処理区域と供用開始年度（予定）	整備状況		普及状況（R5.3.31時点）		
	都市計画法	下水道法　事業計画										
	認可区域面積(ha)	事業計画区域面積(ha)	事業計画期間 着手	事業計画期間 完了	計画処理人口（人）	計画処理能力（m^3/日）		汚水整備済面積(ha)	現有能力（m^3/日）	住民基本台帳人口(人)	区域内人口（人）	普及率（%）
岡山市	10,689	11,360	S27.3.4	R8.3.31	543,200	120,525	流関 S63 岡東 H3 瀬戸 H6 野々口 H10 中原 H11 建部 H12 吉井川 H14 足守 H15 御津中央 H16	8,140	79,580	699,596	481,667	68.8%
倉敷市	10,255	10,483	S27.7.18	R12.3.31	414,400	113,500	児島 S45 水島 S51 玉島 S57 流関 H2 船穂 H14 真備 H15	8,911	110,250	476,710	390,756	82.0%
津山市	1,846	1,974	S53.3.7	R7.3.31	46,798	41,400	津山 H2 加茂 H13 勝北 H14 久米 H14	1,672	32,100	96,920	36,431	37.6%
玉野市	2,161	2,161	S45.12.14	R9.3.31	51,500	29,300	玉野 S56 流関 S63	1,836	29,300	55,486	54,8128	97.6%
笠岡市	982	977	S50.1.20	R7.3.31	28,350	18,900	笠岡 S61 北部 H23	874	18,900	45,282	26,938	59.5%
井原市	869	869	S56.3.12	R11.3.31	23,700	12,800	井原 H 元 芳井 H21	802	12,800	37,835	21,423	56.6%
総社市	1,038	1,082	S47.4.1	R7.3.31	46,100	28,173	総社 S59 山手 S59 清音 H9 美袋 H16	953	24,143	69,428	43,991	63.4%
高梁市	428	519	S53.3.7	R8.3.31	13,000	8,370	高梁 S62	519	8,370	27,358	12,099	44.2%
新見市	536	823	H6.1.28	R7.9.30	17,800	10,300	哲西 H9 新見 H12 大佐 H13	816	10,300	26,894	17,055	63.4%
備前市	1,345	1,523	S51.2.3	R9.3.31	23,370	22,700	備前 S61 日生 H4 吉永 H7 三石 H13	1,432	22,700	31,808	25,141	79.0%
瀬戸内市	―	470	S58.6.20	R10.3.31	13,480	9,040	長船 H2 牛窓 H20 邑久 H21 長船中央 H21	369	6,630	36,366	13,053	35.9%
赤磐市	877	1,211	S46.4.1	R6.3.31	34,610	18,480	吉井 H13 熊山 H14 山陽 H18 桜が丘東 H19	1,127	18,480	43,244	34,325	79.4%
真庭市	1,009	1,013	H6.2.3	R11.3.31	22,190	15,200	川上 H9 津黒 H9 八束 H9 久世勝山 H14 美甘 H18 落合 H24	950	12,710	42,102	18,097	43.0%
美作市	439	1,348	S51.4.1	R10.3.31	20,220	15,900	美作 S63 土居 H11 江見 H12 大原 H12 英田 H12 西南 H14 楢原 H16 勝田 H17	1,266	14,065	25,801	22,290	86.4%
浅口市	887	1,148	H4.2.26	R11.3.31	24,300	14,300	寄島 H8 金光 H10 鴨方 H11	999	13,000	33,232	26,118	78.6%

（令和6年3月末現在）

事業主体名	下水道計画						処理区域と供用開始年度（予定）	整備状況		普及状況（R5.3.31時点）		
	都市計画法	下水道法 事業計画										
	認可区域面積(ha)	事業計画区域面積(ha)	事業計画期間 着手	事業計画期間 完了	計画処理人口（人）	計画処理能力（m^3/日）		汚水整備済面積(ha)	現有能力（m^3/日）	住民基本台帳人口(人)	区域内人口（人）	普及率（%）
和気町	683	796	S51.2.13	R10.3.31	13,030	7,500	和気 S63 佐伯 H2 山田 H11	796	7,500	13,339	12,570	94.2%
早島町	551	551	S59.9.19	R7.3.31	13,100	—	流関 H3	516	—	12,628	12,437	98.5%
里庄町	379	379	H12.7.7	R11.3.31	9,110	—	里庄 H16 里庄北 H28	322	—	11,026	7,570	68.7%
矢掛町	577	577	H5.12.20	R8.3.31	11,850	5,100	矢掛 H10	577	5,100	13,356	11,521	86.3%
新庄村	—	22	H14.3.18	H20.3.31	850	—	新庄 H18	22	—	858	655	76.3%
鏡野町	349	470	H10.3.5	R12.3.31	10,190	580	鏡野 H15 奥津 H17	470	580	12,351	8,234	66.7%
勝央町	535	706	S52.3.11	R8.3.31	9,680	14,000	勝央 S55	696	14,000	10,911	9,954	91.2%
奈義町	—	188	H14.2.20	H27.3.31	5,100	3,600	中央 H18	188	3,600	5,702	4,342	76.1%
西粟倉村	下水計画なし(全村集落排水事業で整備済)									1,384		
久米南町	—	100	H11.9.27	R11.3.31	2,600	1,000	久米南 H16	100	1,000	4,468	2,784	62.3%
美咲町	—	257	H10.3.5	R8.3.31	6,290	900	中央 H14 柵原 H22	227	900	13,094	5,739	43.8%
吉備中央町	222	222	S58.3.1	H17.3.31	4,300	3,600	吉備高原 S62	222	3,600	10,405	1,630	15.7%
県　計	36,657	41,229			1,409,118	515,168		34,802	449,608	1,857,584	1,300,948	70.0%

※ 複数の処理区がある場合は合計数値、処理場能力は日最大で記入している。
広域計画で処理場のない処理区については、処理人口・区域面積を計上し、処理能力は処理場の所在地で計上している。
供用開始は年度で示してある。ただし、4月1日に供用開始する場合の供用開始区域内人口は3月31日とみなしている。

表-49　児島湖流域下水道計画の概要

項　　目	全体計画	事業計画	令和４年度末
処理面積（ha）	13,654	11,710	9,757
処理人口（人）	677,000	610,100	543,800
処理能力（m^3/日最大）	373,000	340,400	295,300
幹線管渠（km）	20.2	20.2	20.2

（備考）

・都市計画法及び下水道法による事業認可　　昭和54年3月22日

・事業計画期間　　昭和53年度～令和6年度

９　建築指導課

表-50　建築確認件数（計画通知を含む）

（各年度末現在）

区分＼年度	元	2	3	4	5
１～３号建物	2,227	1,809	1,685	1,626	1,314
	(281)	(255)	(252)	(232)	(222)
４号建物	7,244	7,037	7,201	6,517	5,515
	(947)	(1,028)	(988)	(950)	(809)
設備，工作物	560	465	458	406	506
	(137)	(77)	(101)	(87)	(81)
計	10,031	9,311	9,344	8,549	7,335
	(1,365)	(1,360)	(1,341)	(1,269)	(1,112)

県内総数。（　）内は県管轄市町村区域内の件数

表-51　建築士事務所登録件数

（各年度末現在）

区分＼年度	元	2	3	4	5
一級建築士事務所	976	960	953	937	927
二級建築士事務所	468	464	458	450	443
木造建築士事務所	2	2	2	2	2
計	1,446	1,426	1,413	1,389	1,372

表-52　建設リサイクル法に係る届出件数

（令和６年３月末現在）

区分＼特定行政庁	建築物		工作物	合計
	解体工事	新・増築工事		
岡山市	1,221	136	383	1,740
倉敷市	839	93	419	1,351
津山市	165	16	74	255
玉野市	93	6	25	124
笠岡市	78	10	44	132
総社市	110	15	32	157
新見市	62	1	40	103
岡山県（上記以外の市町村）	683	52	331	1,066
合計	3,251	329	1,348	4,928

表-53　都市計画法による開発許可等申請件数

（各年度末現在）

区分＼年度		元	2	3	4	5
開発許可	市街化区域	163 (11)	167 (10)	135 (9)	138 (10)	134 (8)
	市街化調整区域	497 (101)	616 (153)	862 (167)	826 (167)	736 (216)
	非線引都市計画区域	11 (6)	12 (9)	14 (12)	19 (14)	13 (11)
	都市計画区域外	2 (2)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	4 (4)
建築許可	市街化調整区域	244 (25)	293 (36)	251 (24)	243 (20)	238 (22)

（　）内は岡山県知事許可件数

表-54　宅地造成等規制法による宅地造成工事の許可件数

（各年度末現在）

許可件数＼年度	元	2	3	4	5
許可件数	53 (25)	49 (16)	43 (15)	51 (26)	37 (13)

（　）内は岡山県知事許可件数

表-55　宅地建物取引業の免許交付状況

（各年度末現在）

区分＼年度		元	2	3	4	5
法人		1,390	1,417	1,453	1,480	1,481
個人		188	183	168	159	160
計		1,578	1,600	1,621	1,639	1,641
参考	新規交付	63	72	84	76	70
	抹消	60	50	63	58	68

表-56　宅地建物取引士資格試験実施状況

（各年度末現在）

区分＼年度	元	2	3	4	5
受験者数	2,297	2,233	2,557	2,457	2,567
合格者数	376	379	403	420	386
合格率	16.4	17.0	15.8	17.1	15.0

表-57　宅地建物取引士登録状況

区分＼年度	元	2	3	4	5
登録者数	300	320	293	305	327
登録消除者数（転出を含む）	22	14	23	18	14
登録者累計	11,047	11,353	11,623	11,910	12,223

（各年度末現在）

表-58　宅地建物取引業法監督処分状況

区分＼年度		元	2	3	4	5
業者	免許取消	1	0	0	0	0
	業務停止	0	0	0	0	0
	指示	0	0	0	0	2
	計	1	0	0	0	2
宅建士	登録消除	0	0	0	0	0
	事務禁止	0	0	0	0	0
	指示	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0

表-59　バリアフリー法認定件数

区分＼年度	元	2	3	4	5
認定件数	1(0)	1(0)	0(0)	2(0)	1(0)

（　）内は、岡山県取扱件数で内数

表-60　岡山県福祉のまちづくり条例　届出・協議件数

区分＼年度	元	2	3	4	5
届出	235 (48)	237 (37)	231 (53)	217 (53)	199 (48)
協議	44 (6)	53 (8)	59 (6)	49 (7)	43 (8)
計	279 (54)	290 (45)	290 (59)	266 (60)	242 (56)

（　）内は、岡山県取扱件数で内数

表-61 岡山県木造住宅耐震診断事業等 実施件数

（各年度末現在）

年度 / 実施市町村	18	19		20		21		22		23		24		25		26		27		28		29		30		元		2		3		4		5		合計	
岡山市	86	88		114	(8)	49	(5)	19	(2)	112	(28)	250	(35)	352	(40)	175	(37)	128	(21)	157	(2)	122	(18)	133	(15)	107	(15)	55	(12)	109	(13)	147	(19)	155	(18)	2,358	(288)
倉敷市	30	72	(1)	75	(9)	82	(8)	23	(6)	86	(6)	149	(13)	150	(23)	85	(15)	89	(16)	117	(1)	58	(23)	88	(10)	86	(19)	52	(10)	78	(9)	72	(15)	53	(9)	1,445	(193)
津山市	2	2		6		6		2		13		11	(2)	11		10		11		9		7		5		5		8		3	(1)	10	(1)	5	(1)	126	(5)
玉野市	6	6		5		2		4		2		11		7		5		4		10		14	(1)	14	(6)	7	(1)	7		11	(1)	30	(1)	19		164	(10)
笠岡市		3		2		2						12		6	(1)	2		3	(1)			1		3		2		4	(1)	8	(2)	7	(1)	7		62	(6)
井原市	1	3		4			(1)	2	(1)	2	(1)	5		6	(2)	3		8	(1)	1		2		4			(1)		(1)	1						42	(8)
総社市	2			1		6		4	(1)	7		12	(1)	7	(1)	4		9	(1)	12		10	(1)	8	(2)	4		2		12	(1)	10	(2)	7	(1)	117	(11)
高梁市		1		2		2						2		4	(1)		(1)	1		3		1														16	(2)
新見市	6	1	(2)	1	(2)	2		1	(1)	7	(1)	5	(1)	6	(1)					10		2	(2)			9		5		2				4		61	(10)
備前市	7	9		4		5		3		10		7	(1)	10		3	(1)	4	(1)	12		9	(1)	9	(1)	6	(2)	1		3		3	(1)	5		110	(8)
瀬戸内市		1		2		6				11	(3)	14	(3)	4	(1)	10	(2)	10		12		7	(1)	11	(4)	10	(2)	10	(1)	13	(2)	9	(2)	6	(2)	136	(23)
赤磐市	2	2		5		5				10	(2)	19	(3)	10	(3)	8	(1)	12	(2)	7		1		1		3	(1)	1		2		9	(1)	3		100	(13)
真庭市						3		1		1		4		18	(1)	18	(1)	7	(1)	16		5		8		6		7	(1)	8	(1)	7		2		111	(5)
美作市	1							3		9		16		21	(4)	33	(1)	18	(3)	14		5		6		1		4				1				132	(8)
浅口市		11		4		4		3		6		1	(2)	4		2		5	(1)	15		6	(1)	20	(2)	17	(2)		(2)	1		1	(1)			100	(11)
和気町						1				2		1	(1)	2		3	(1)	5		6		1	(1)							1		1		6		29	(3)
早島町	2	3		2				2		4				3		14		3		5		2	(1)	4		4		7	(1)	2	(1)	4		11	(2)	72	(5)
里庄町		1		1		1						1				1		2				1		2	(1)			3		6						19	(1)
矢掛町												20		4	(5)	1	(1)	2		1				3		4						2				37	(6)
新庄村								2		2										1				2			(1)									7	(1)
鏡野町				2						3		3		3		2				5		2		1				2		2						25	
勝央町	1	2		1		1		2		2		3								1		2		1		1						2		2		21	
奈義町		3				2		1		2	(1)	2		1		1		2						2												16	(1)
西粟倉村																						1														1	
久米南町								2				2	(1)	1						1		1		2		1				1		2		2	(1)	15	(2)
美咲町				1								2		1		1				3				3						4	(1)					15	(1)
吉備中央町												2		1		2	(1)	1				2		1				2						1		12	(1)
計	146	208	(3)	232	(19)	179	(14)	74	(11)	291	(42)	554	(63)	632	(83)	383	(62)	324	(48)	418	(3)	262	(50)	331	(41)	273	(44)	170	(29)	267	(32)	317	(44)	288	(34)	5,349	(622)

※1 （ ）書の数値は木造住宅の耐震改修工事等の補助件数を示す（平成28年度は、全体耐震改修工事補助なし）。
耐震診断件数は一般診断件数を示す（耐震補強計画件数を含む。平成17年度までの簡易診断件数は含めず）。

※2 平成26年度の岡山市の耐震改修工事等は、部分耐震改修工事（1件）及び耐震ｼｪﾙﾀｰ設置工事（1件）を含む。
平成27年度の岡山市、倉敷市の耐震改修工事等は、それぞれ部分耐震改修工事（1件）を含む。
平成28年度の岡山市の耐震改修工事等は、耐震ｼｪﾙﾀｰ設置工事（1件）、防災ﾍﾞｯﾄﾞ設置工事（1件）、倉敷市は、耐震ｼｪﾙﾀｰ設置工事（1件）。
平成29年度の岡山市、倉敷市の耐震改修工事等は、それぞれ部分耐震改修工事（1件）を含む。
平成30年度の倉敷市の耐震改修工事等は、耐震ｼｪﾙﾀｰ設置工事（1件）を含む。

表-62　市街地再開発事業等進捗状況一覧

（令和６年３月末現在）

都市名	地区名	事業種別	施行者	地区面積(ha)	進捗状況（年．月） 都市計画決定	事業計画認可公告	権利変換計画認可	建築工事着工	完了公告	再開発ビル等の名称（主な用途）
岡山市	岡山駅前	法定第一種	組合	0.75	(S50．10)	(S50．12)	(S51．11)	(S51．12)	(S53．11)	ドレミの街（店舗）
	岡山駅前本町	法定第一種	組合	0.35	(S58．3)	(S60．9)	(S61．12)	(S62．2)	(S63．6)	桃太郎プラザ（ホテル、店舗）
	表町一丁目	法定第一種	組合	0.96	(S60．5)	(S61．9)	(S63．6)	(H元．1)	(H３．9)	岡山シンフォニービル（ホール、店舗）
	駅元町（第１工区）（第２工区）	法定第二種	岡山市	2.40	(H６．3)	(H７．11)	(H９．11)	(H10．6)	(H13．3)	フォーラムシティビル（住宅、会議室）
							(H14．3)	(H14．12)	(H17．6)	リットシティビル（ホテル、放送局）
	平和町５番	法定第一種	組合	0.25	(H７．12)	(H８．8)	(H９．3)	(H９．7)	(H10．10)	アミティー・西川（ホテル、店舗）
	本町８番	法定第一種	組合	0.28	(H16．1)	(H16．3)	(H18．5)	(H18．9)	(H20．3)	本町プラザ（住宅、ホテル）
	平和町１番	法定第一種	組合	0.38	(H16．1)	(H17．7)	(H18．9)	(H18．11)	(H21．2)	ルミノ平和町（住宅、商業）
	中山下一丁目１番	法定第一種	組合	0.71	(H25．1)	(H26．1)	(H27．2)	(H27．12)	(H31．1)	ハレクロスタワー（住宅、店舗、医療、高齢者施設）
	表町三丁目10番11番23番24番	法定第一種	組合	1.27	(H29．3)	(H30．1)	(H30．10)	(R元．11)	(R５．1)	ハレミライ千日前（文化芸術施設、住宅など）
	野田屋町一丁目２番３番	法定第一種	組合	0.74	(H30．6)	(R４．6)				未定（住宅、店舗、ホテルなど）
	駅前町一丁目２番３番４番	法定第一種	組合	1.40	(H31．3)	(R２．8)	(R４．1)	(R４．11)		未定（住宅、店舗、ホテルなど）
	蕃山町１番	法定第一種	組合	0.75	(H31．3)	(R２．8)	(R３．9)			未定（住宅、店舗、事務所など）
	表町三丁目15番	法定第一種	組合	0.39	(R２．3)	(R５．3)				未定（住宅、店舗、事務所など）
	表町一丁目１番地区	法定第一種	組合	0.21	(R４．3)	(R５．7)	(R６．3)			未定（住宅、店舗、事務所など）
	天神町10番地区	法定第一種	組合	0.58	(R４．3)	(R５．5)	(R６．3)			未定（住宅、店舗、事務所など）
	岡山本町３番東	任意(優建)	地権者	0.07				(H２．2)	(H３．5)	イトーピア岡山本町ビル（事務所）
	表町三丁目14番	任意(優建)	地権者	0.19				(H８．10)	(H10．6)	アークスクエア表町（住宅、店舗）
	本町４番	任意(優建)	地権者	0.21				(H13．2)	(H15．3)	コア本町（住宅、店舗）
	野田屋町一丁目11番	任意(優建)	地権者	0.44				(H14．5)	(H16．3)	グレースタワー（住宅、店舗）
	野田屋町一丁目11番東	任意(優建)	地権者	0.32				(H16．3)	(H18．3)	グレースタワーⅡ（住宅、店舗）
	幸町10番	任意(優建)	民間	1.14				(H18．6)	(H19．3)	里丘（駐車場、公園）
倉敷市	倉敷駅前	法定第一種	倉敷市	3.03	(S48．11)	(S51．3)	(S53．9)	(S54．1)	(S55．10)	倉敷シティプラザ（店舗、ホテル）
	（第１街区）	法定第一種	組合	0.85	(S56．10)	(S57．3)	(S58．9)	(S58．9)	(S60．3)	ノヴァシティ第１（店舗、住宅）
	水島駅前（第２街区）	法定第一種	組合	0.65		(S58．12)	(S59．3)	(S59．6)	(S60．12)	ノヴァシティ第２（ホール、住宅）
	（第３街区）	法定第一種	組合	0.42	(S63．2)	(S63．12)	(H元．3)	(H元．7)	(H13．3)	エスカル（宿舎）
	阿知３丁目東	法定第一種	組合	1.70	(H19．4)	(H30．3)	(H31．3)	(R元．9)	(R３．7、8)	あちてらす倉敷（住宅、店舗、ホテルなど）
津山市	南新座	法定第一種	組合	0.42	(S61．12)	(S62．5)	(S63．2)	(S63．3)	(H元．6)	アリコベールしんざ（住宅、店舗）
	吹屋町第３街区	法定第一種	組合	0.62	(H元．5)	(H２．7)	(H４．3)	(H５．1)	(H６．7)	アイ・ふきや（住宅、店舗）
	中央街区	法定第一種	組合	2.02	(H５．4)	(H６．7)	(H８．3)	(H９．10)	(H11．4)	アルネ・津山（店舗、ホール）
備前市	片上駅前	法定第一種	組合	0.73	(S57．2)	(S57．5)	(S58．2)	(S58．5)	(S59．11)	アルファ・ビゼン（店舗）
合計	30地区									

表-63　岡山県空き家等除却事業費補助金実績

（各年度末現在）

年度・区分 / 市町村		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度	
		補助件数	補助額（千円）	補助件数	補助額（千円）	補助件数	補助額（千円）	補助件数	補助額（千円）	補助件数	補助額（千円）	補助件数	補助額（千円）	補助件数	補助額（千円）	補助件数	補助額（千円）
1	岡山市	36	3,978	38	4,221	48	5,454	38	4,380	26	3,768	26	2,457	16	1,232	12	996
2	倉敷市	8	1,849	10	2,454	19	4,482	22	5,500	29	6,858	30	2,442	30	2,460	31	3,226
3	津山市	1	250	6	1,267	7	1,643	5	830	6	1,423	6	460	7	557	9	698
4	玉野市			2	400	8	1,958	4	915	4	821	3	202	7	568	7	561
5	笠岡市			1	250	2	457	5	1,250	10	2,500	4	595	3	249	3	231
6	井原市					2	500	5	1,250	4	942	5	415	5	395	8	664
7	総社市																
8	高梁市	11	825	10	750	10	750	7	525	7	525	5	250	7	350	6	498
9	新見市			2	500	4	914	8	1,868	6	1,308	8	1,328	9	737	13	1,076
10	備前市	25	6,237	30	7,386	29	7,077	25	6,221	23	5,741	24	3,900	27	4,067	37	5,691
11	瀬戸内市									1	250	7	1,068	9	1,249	2	166
12	赤磐市					1	250	3	558	1	250					4	500
13	真庭市	7	1,502	13	3,064	23	4,947	26	5,556	25	5,996	31	2,326	25	1,978	21	1,685
14	美作市			3	450	6	900	10	1,873	15	3,672	26	4,563	23	4,101	18	3,007
15	浅口市					7	1,749	4	1,000	8	1,914	10	796	10	774	8	660
16	和気町																
17	早島町			2	500	1	250			1	250					1	81
18	里庄町													2	200	2	200
19	矢掛町																
20	新庄村			1	250			1	250	1	250					1	250
21	鏡野町									1	250	3	332	6	722	2	166
22	勝央町	2	500	1	250	6	1,500	7	1,712	8	2,000	9	1,452	3	566	6	1,064
23	奈義町													5	1,107	1	231
24	西粟倉村															1	250
25	久米南町			3	748	4	876	2	390	2	332	2	332	3	232		
26	美咲町	1	152	1	250	3	638	1	250	1	250			4	729	2	500
27	吉備中央町											1	351				
計		91	15,293	123	22,740	180	34,345	173	34,328	179	39,300	200	23,269	201	22,273	195	22,401

10　建築営繕課

表-64　営繕工事執行状況

（単位：百万円）（令和６年３月末現在）

区分＼年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6（予定）
事業量（支払額）	2,497	3,598	4,012	12,125	6,680	3,452	4,136	3,091	4,446

令和５年度各部局よりの分任・技術協力状況

（単位：件）　（単位：千円）

区分		委託件数	工事件数	委託料	工事額	計
分任	知事直轄	0	0	0	0	0
	総合政策局	0	0	0	0	0
	総務部	0	0	0	0	0
	県民生活部	2	3	4,248	58,969	63,217
	環境文化部	8	6	16,851	456,973	473,824
	保健医療部	0	0	0	0	0
	子ども福祉部	2	1	3,586	98,450	102,036
	産業労働部	4	4	16,390	588,830	605,220
	農林水産部	3	2	4,620	0	4,620
	土木部	1	0	1,914	0	1,914
	教育庁	11	15	65,394	1,356,351	1,421,745
	警察本部	11	5	127,325	291,148	418,473
	小計	42	36	240,328	2,850,721	3,091,049
技術協力		49	28			
合計		91	64			

※電子入札実施件数　75　件

11 住 宅 課

表-65　公営住宅及び特定公共賃貸住宅の状況

（令和６年４月１日現在）

区分	公営住宅管理戸数	特定目的住宅戸数			特定公共賃貸住宅管理戸数
		障害者	高齢者	多家族	
県	6,820	38	235	6	1
岡山市	5,120	53	68	5	14
倉敷市	4,131	21	56	7	8
津山市	969	2	15	－	19
玉野市	856	－	－	－	－
笠岡市	757	－	－	－	10
井原市	698	31	－	－	40
総社市	325	－	－	－	－
高梁市	685	－	－	－	21
新見市	260	－	－	－	23
備前市	383	－	－	－	34
瀬戸内市	121	－	－	－	－
赤磐市	270	－	－	－	4
真庭市	477	－	－	－	23
美作市	450	－	－	－	48
浅口市	102	－	－	－	12
和気町	187	－	－	－	23
早島町	70	－	－	－	－
里庄町	7	－	－	－	－
矢掛町	122	－	－	－	69
新庄村	8	－	－	－	8
鏡野町	55	－	－	－	14
勝央町	35	－	－	－	－
奈義町	99	－	－	－	－
西粟倉村	26	－	－	－	－
久米南町	94	－	－	－	－
美咲町	108	－	－	－	12
吉備中央町	104	2	－	－	18
市町村小計	16,519	109	139	12	400
県計	23,339	147	374	18	401

表-66　県営住宅大規模改修（外壁改修等）工事実施状況

（単位：戸）（各年度末現在）

年度	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6 (計画)
件数	104	0	105	170	105	116	100	122	96	102	80

表-67　公営住宅建設状況（含む建替）

（単位：戸）（各年度末現在）

区分＼年度		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6 (計画)
県営		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市町村営		106	26	514	8	118	7	－	－	－	－
計		106	26	514	8	118	7	－	－	－	－
構造別内訳	木造	2	2	－	8	9	7	－	－	－	－
	低層(1･2 階建)	16	24	－	－	18	－	－	－	－	－
	中層(3~5 階建)	－	－	－	－	91	－	－	－	－	－
	高層(6 階建以上)	88	－	514	－	－	－	－	－	－	－

表-68　県営住宅高齢者・障害者等対応住宅の整備状況

（令和６年４月１日現在）

種類		戸数	備考
特定目的住宅	高齢者向け	235	玉原、笹沖、中洲、中山 ほか９団地
	身体障害者向け	38	東岡山、うらやす、吉備高原 ほか６団地
建替えによりＵＤ化した住宅		785	菰池(第 1～3 期)、西大寺(第 3 次第 1～2 期) 中庄(第 2～4 期)、伊部(第 1～2 期) 原尾島(第 1～3 期)
住戸改善住宅		30	山陽(シルバーリフォーム)
合計		1,088	

表-69　県営住宅管理戸数

（令和６年４月１日現在）

県民局・地域事務所	団地名	所在地	建設年度	戸数（戸）
備前	原尾島	岡山市中区原尾島２丁目	S32－33	54
		〃　〃	H19-27	124
	光ヶ丘	〃　中区湊	S33－35	128
	東岡山	〃　中区長岡	S40－49	740
	西大寺	〃　東区可知	S62－H10	718
	芳賀佐山	〃　北区芳賀	S51－54	430
	うらやす	〃　南区浦安本町	S56	120
	築港	玉野市築港２丁目	S28・29	36
	玉大池	〃　玉原２丁目	S40・41	106
	玉原	〃　〃	S44・45	232
	吉備高原	吉備中央町上野	S57	8
東備	伊部	備前市伊部	H14－16	155
	山陽	赤磐市山陽	S45－50	1,202
	泉	和気町泉	S45－48	198
備中	老松	倉敷市老松町３丁目	S28	18
	中庄	〃　中庄団地	S36－42	284
		〃　〃	H4－11	378
	笹沖	〃　笹沖	S50・51	320
	中洲	〃　安江	S51－53	230
	菰池	〃　菰池２丁目	H12－17	99
	中山	〃　児島小川10丁目	S43－47	250
	長尾	〃　玉島爪崎	S29	12
	富田	〃　玉島八島	S40・41	46
	柏島	〃　玉島柏島	S43	50
	総社	総社市中央１丁目	S39－50	157
	総社泉	〃　泉	S53・54	126
井笠	笠岡	笠岡市富岡	S40－42	89
	井原	井原市井原町	S59	42
美作	津山	津山市林田	S42－44	116
	林田	〃	S45(H25)	80
	河辺	〃　河辺	S60(H25)	80
	高野	〃　高野山西	S50－52	96
	佐良山	〃　一方	S57－59	72
勝英	勝間田	勝央町勝間田	S56	24
合計				6,820

※（ ）は買取年度

家賃の計算方法

本来家賃＝①家賃算定基礎額×②市町村立地係数×③規模係数×④経過年数係数×⑤利便性係数

※ただし、近傍同種の住宅の家賃を限度とする。

①家賃算定基礎額

		収入月額	家賃算定基礎額
高齢者等の世帯・障害者世帯	一般世帯	0～104,000円	34,400円
		104,001～123,000円	39,700円
		123,001～139,000円	45,400円
		139,001～158,000円	51,200円
		158,001～186,000円	58,500円
		186,001～214,000円	67,500円
収入超過者世帯		214,001～259,000円	79,000円
		259,001円～	91,100円

②市町村立地係数

市町村立地係数	該当する市町（県営住宅所在市町のみ掲載）
0.95	岡山市
0.85	倉敷市，備前市
0.80	津山市，笠岡市，総社市
0.75	玉野市
0.70	井原市，赤磐市，和気町，勝央町，吉備中央町

③規模係数

規模係数＝住宅の専用面積（㎡）÷65

④経過年数係数

木造，簡易耐火構造平家建の住宅

経過年数係数＝1－(0.0087×住宅の竣工時からの年数)

木造，簡易耐火構造平家建以外の住宅

（中・高層耐火構造，簡易耐火構造２階建）

経過年数係数＝1－(0.0039×住宅の竣工時からの年数)

⑤利便性係数

市町村内の立地条件や主要な設備の有無，程度を家賃に反映させるための数値であり，0.5～1.3の範囲内で県が決定。

表-70　特定公共賃貸住宅等建設状況

（単位：戸）（各年度末現在）

区分＼年度		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6（計画）
県営		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
市町村営		－	2	2	－	1	－	1	－	－	－
計		－	2	2	－	1	－	1	－	－	－
構造別内訳	木造	－	2	2	－	1	－	1	－	－	－
	低層（1・2階建）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	中層（3~5階建）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	高層（6階建以上）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

表-71　街なみ環境整備事業実施状況

（単位：千円）（各年度末現在）

地区名＼年度	各年度事業費			
	4	5	6（計画）	備考
津山市	62,750	107,064	51,940	津山市歴史的風致維持向上地区（435.0 ha）
高梁市	77,444	108,186	52,307	高梁地区（160.0 ha） 吹屋地区（600.0 ha）
合計	140,194	215,250	104,247	

表-72　長期優良住宅建築等計画の認定状況

（単位：戸）（各年度末現在）

区分＼年度	元	2	3	4	5
一戸建ての住宅	2,167（298）	1,955（308）	1,978（331）	2,033（323）	2,046（296）
共同住宅等	13（2）	12（5）	11（1）	17（1）	19（3）
計	2,180（300）	1,967（313）	1,989（332）	2,050（324）	2,065（299）

県内の総数。（　　）は県認定件数。

表-73　サービス付き高齢者向け住宅の登録状況等

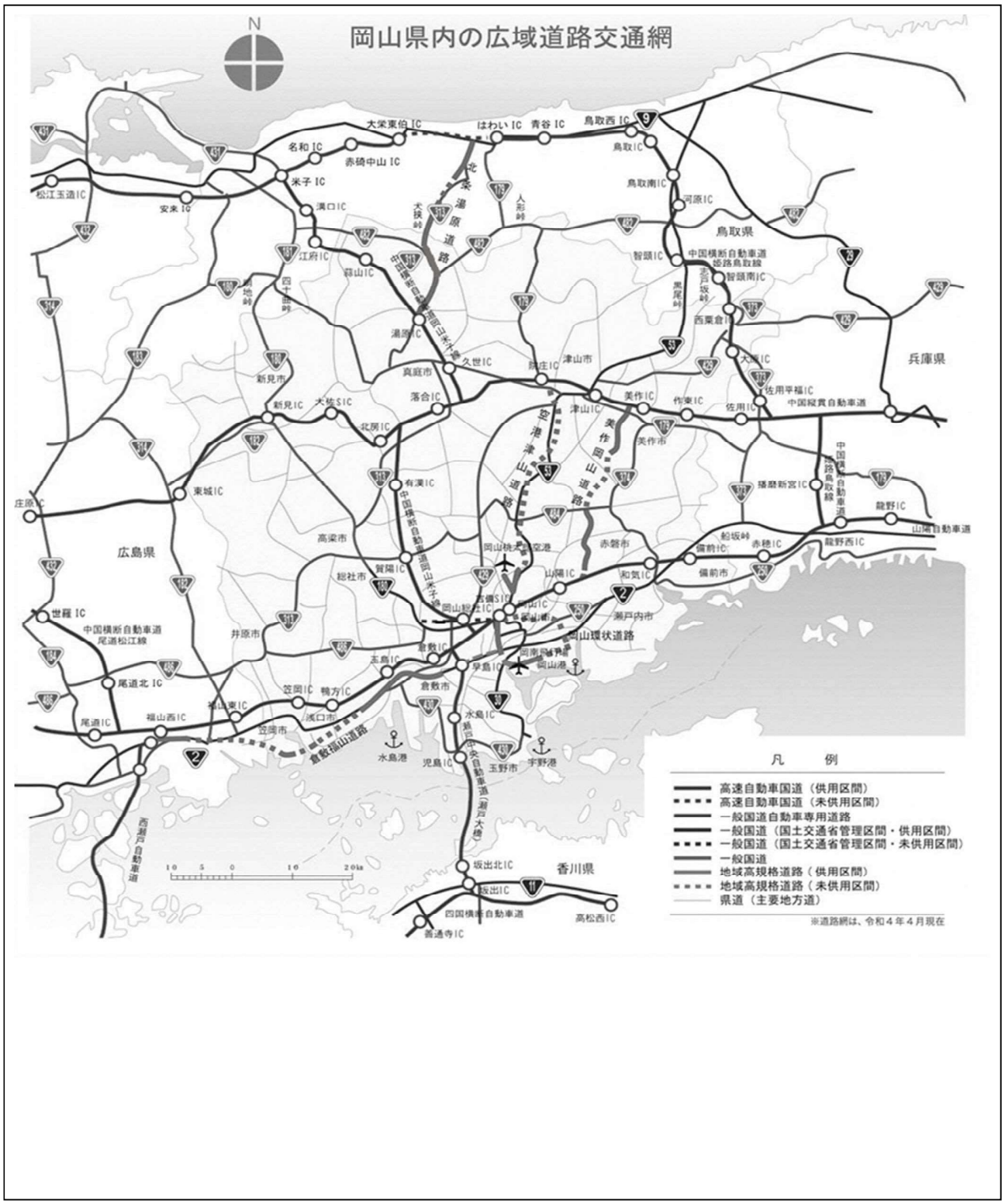
住宅の規模	床面積25㎡以上／戸 （居間、食堂、台所その他の十分な面積の共同利用部分が別にある場合は、18㎡以上。）			
住宅の設備	原則として各戸に台所、水洗便所、収納設備、洗面設備、浴室を設置 （共同利用のため適切な台所、収納設備又は浴室を備えることにより、各居住部分にある場合と同等以上の居住環境が確保される場合を除く。）			
入居者の条件	60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の単身者 同居する者は、配偶者又は60歳以上の親族			
登録戸数 （R6.3.31現在）	岡山県内　計	岡山県登録	岡山市登録	倉敷市登録
	3,655戸	719戸	2,178戸	758戸

表-74　住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録状況等

住宅の規模	床面積25㎡以上／戸　（台所、収納設備、浴室を共同利用する場合は、18㎡以上。） ※シェアハウス（共同居住型住宅）については別に基準あり			
住宅の設備	原則として各戸に台所、便所、収納設備、浴室等を設置 （共同利用のため適切な台所、収納設備又は浴室等を備えることにより、各居住部分にある場合と同等以上の居住環境が確保される場合を除く。）			
登録戸数 （R6.3.31現在）	岡山県内　計	岡山県登録	岡山市登録	倉敷市登録
	7,282戸	27戸	7,213戸	42戸
住宅確保要配慮者居住支援法人 指定件数 （R6.3.31現在）	13団体			

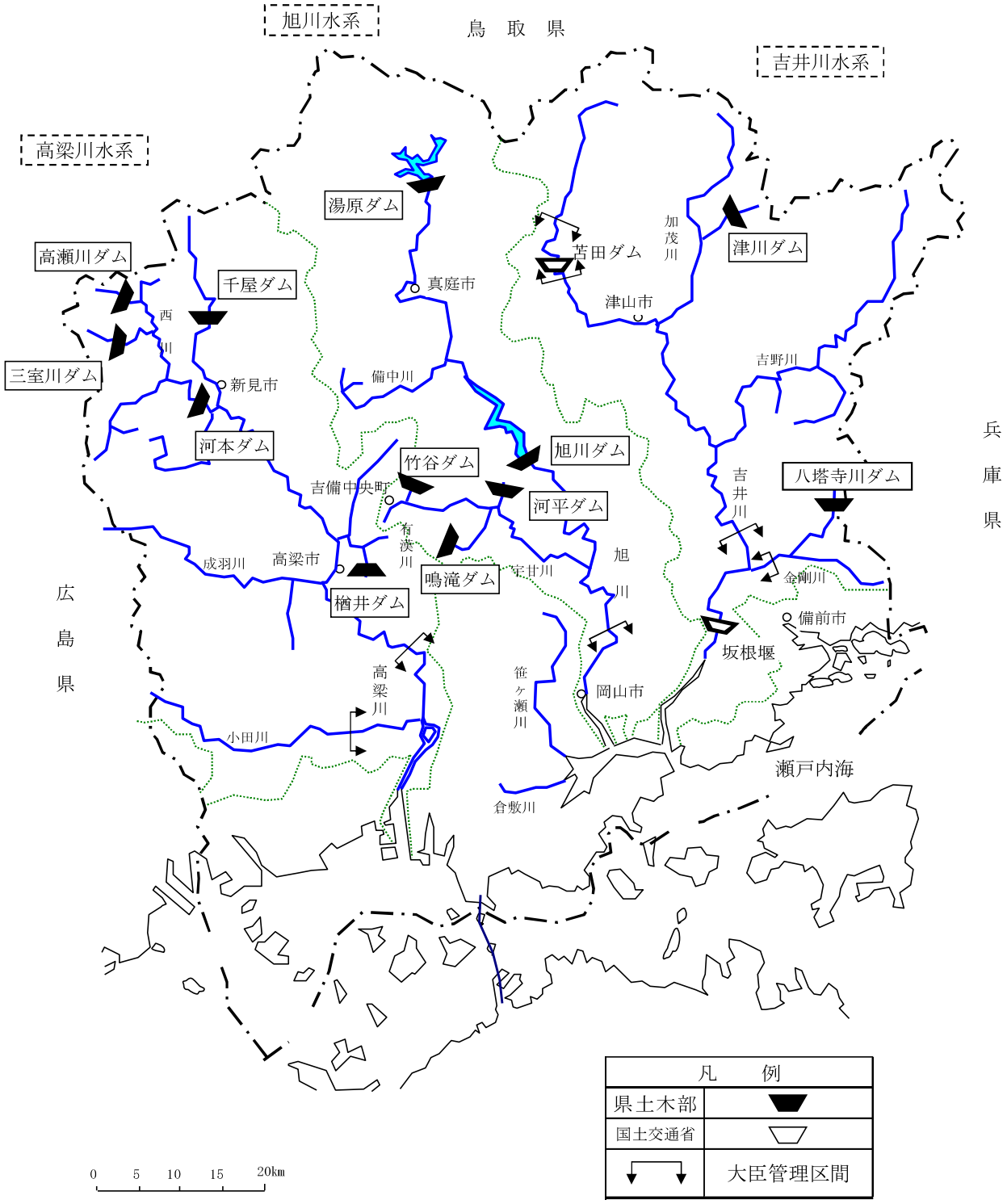
Ⅲ　参　　考　　図

図-１　交通ネットワーク図

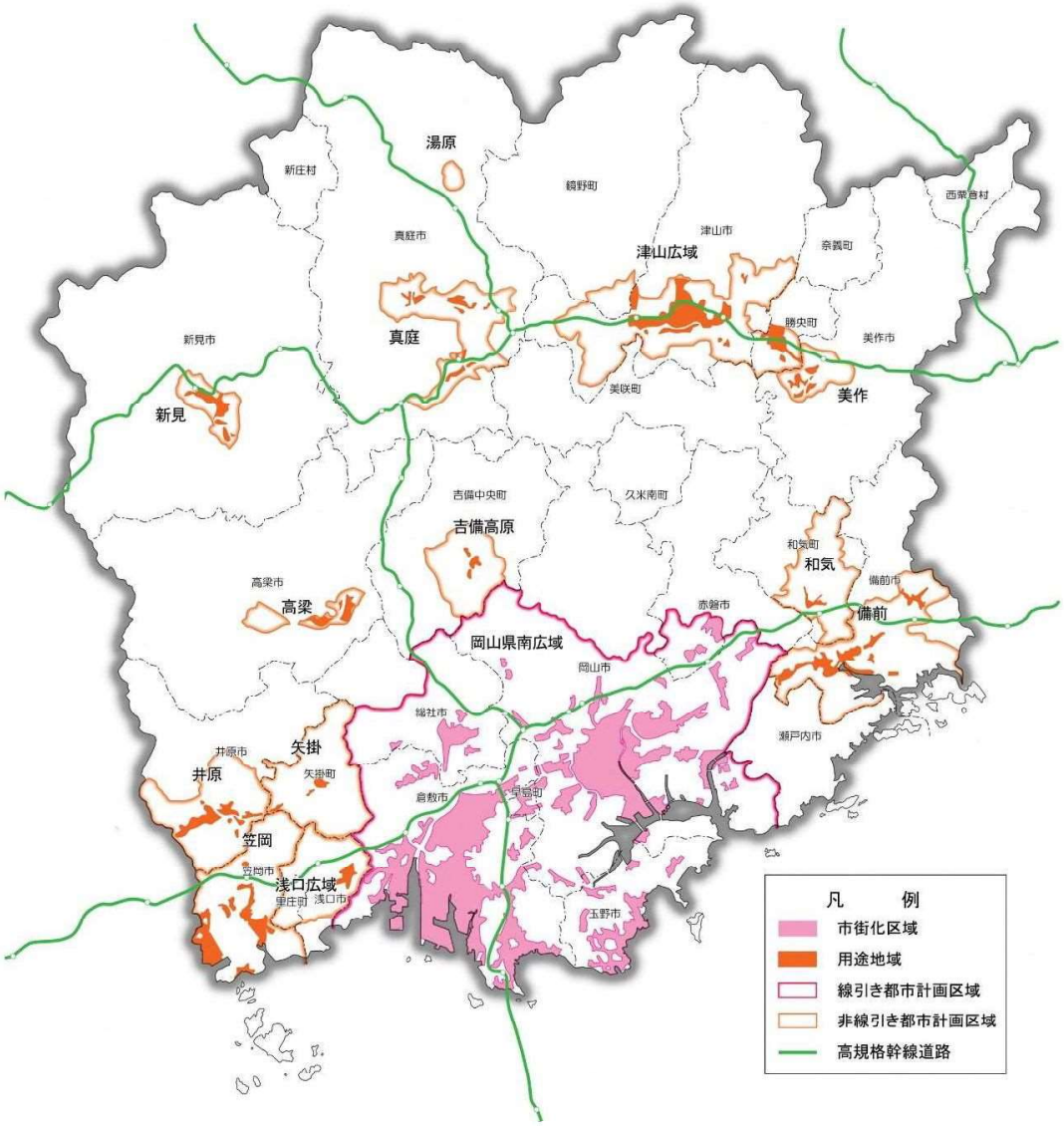


図－２　岡山県ダム位置図

（県土木部及び国土交通省管理）



図－３　岡山県内の都市計画区域図



■区域区分（※）あり

都市計画区域名	対象市町
岡山県南広域	岡山市　倉敷市　玉野市　総社市　赤磐市　早島町

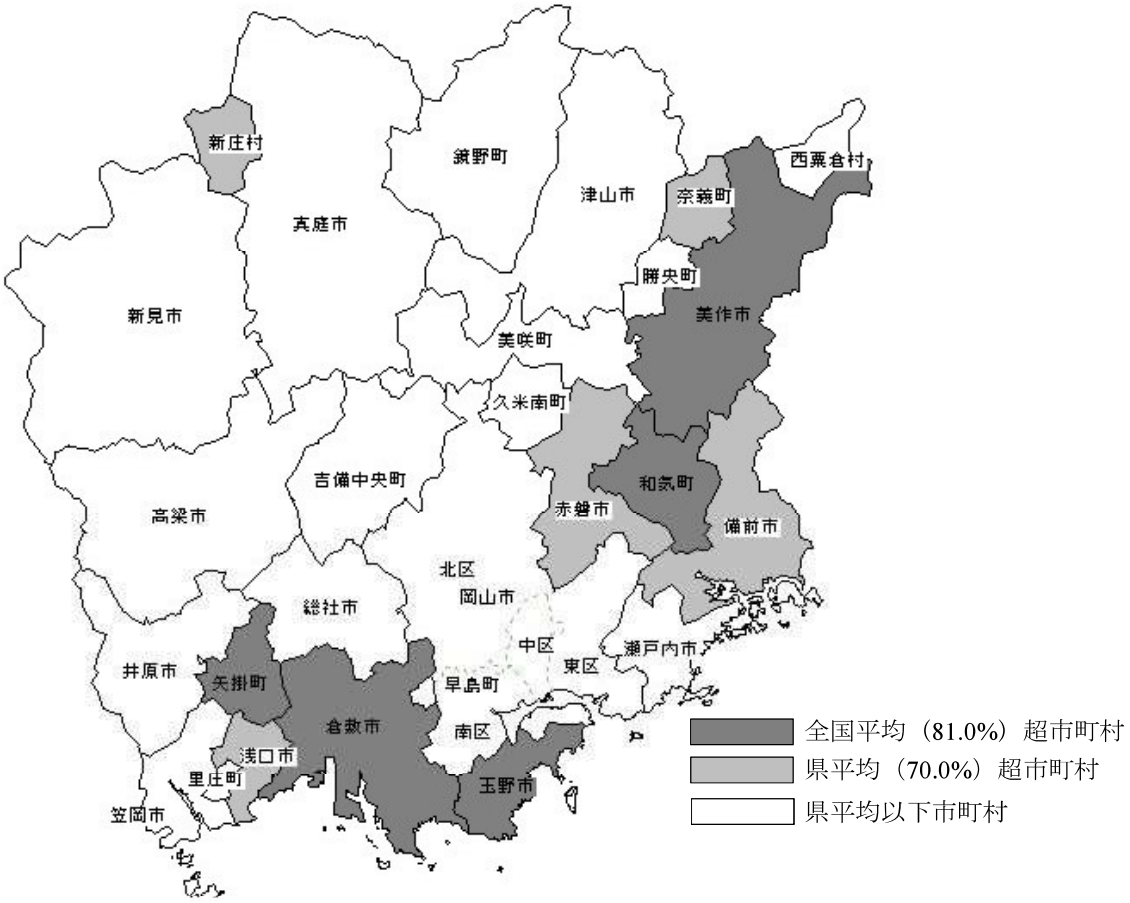
■区域区分（※）なし

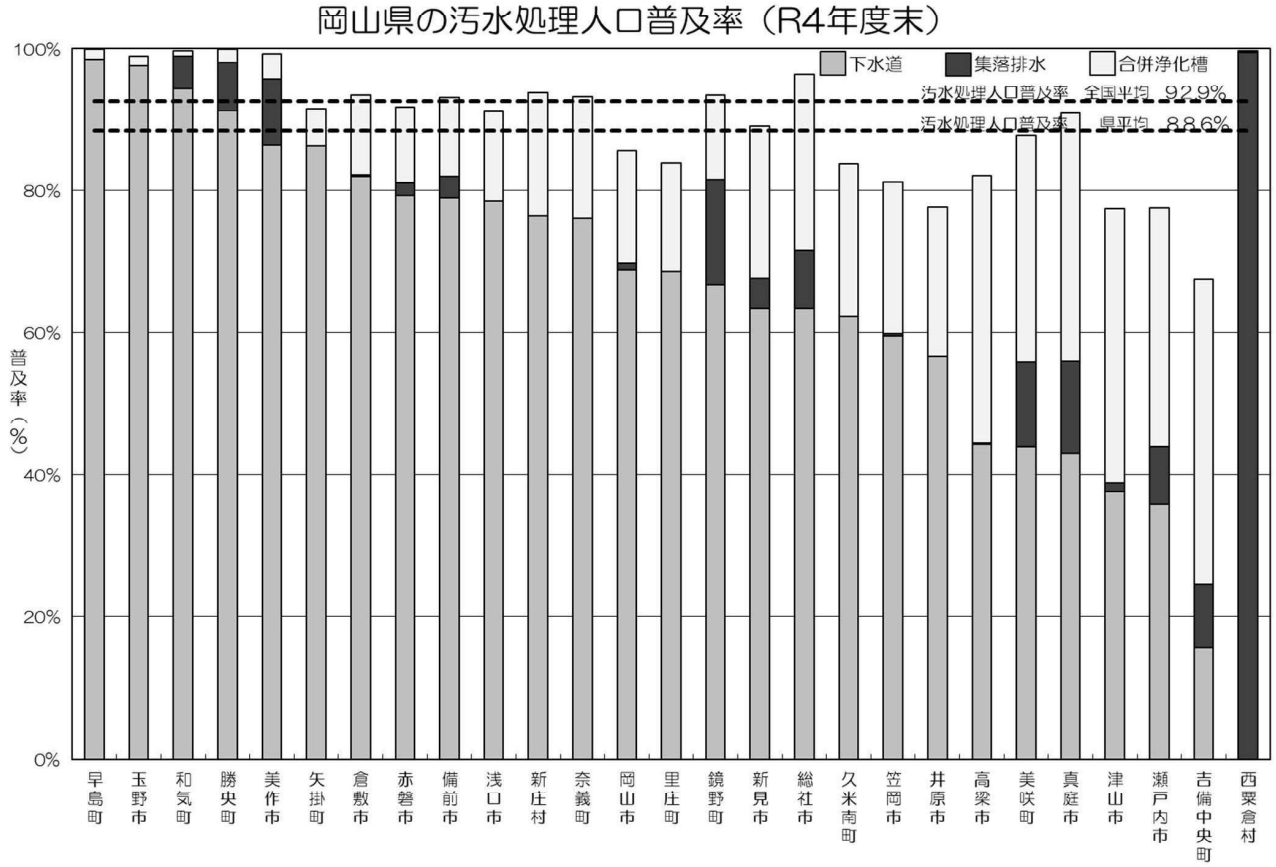
都市計画区域名	対象市町
津 山 広 域	津山市　鏡野町　勝央町
笠　岡	笠岡市
井　原	井原市
高　梁	高梁市
新　見	新見市
備　前	備前市
真　庭	真庭市

都市計画区域名	対象市町
湯　原	真庭市
美　作	美作市
浅 口 広 域	浅口市 里庄町
和　気	和気町
矢　掛	矢掛町
吉 備 高 原	吉備中央町

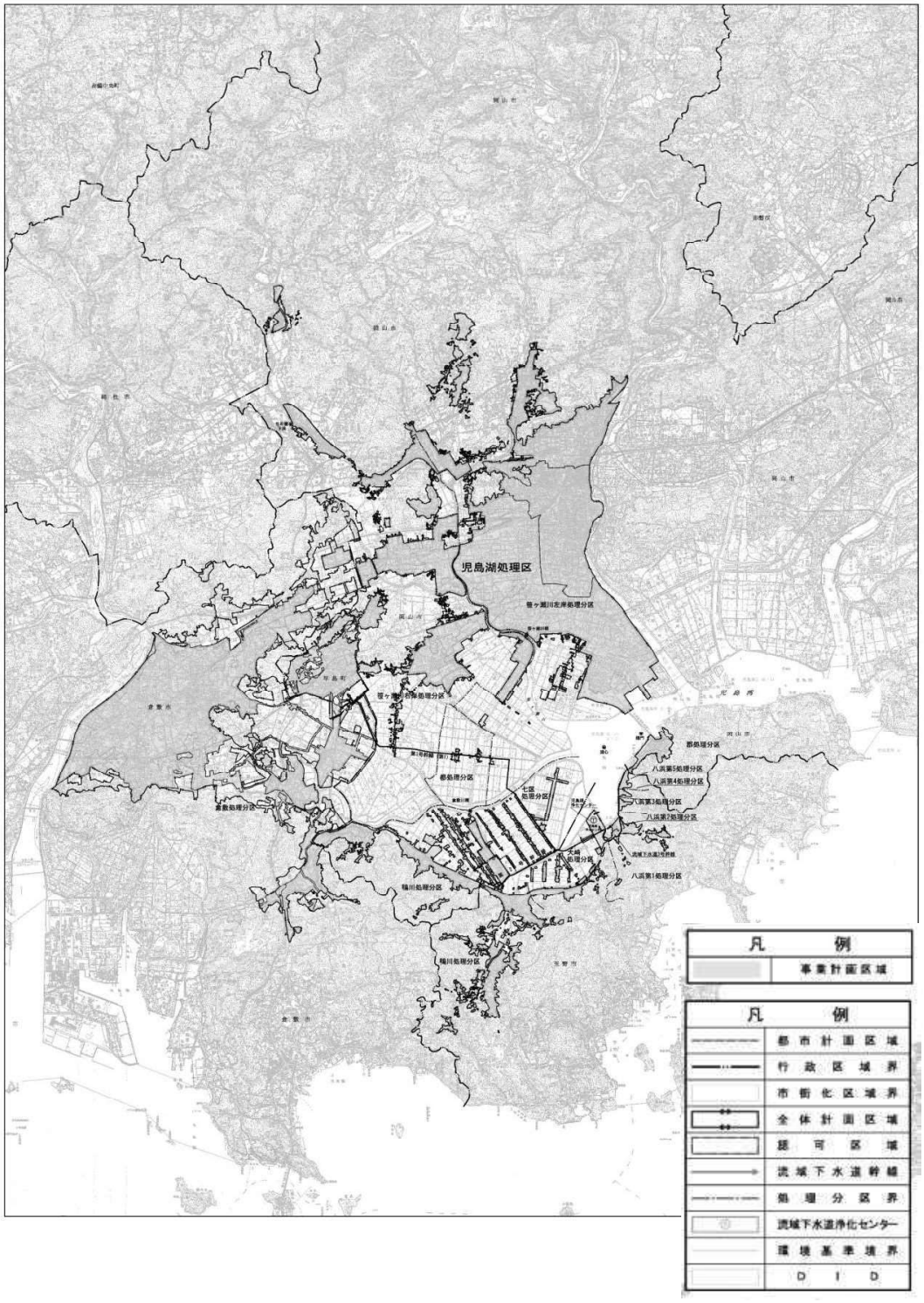
※区域区分とは、市街化区域と市街化調整区域との区分のことで、いわゆる「線引き」
- 市　街　化　区　域　：既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
- 市 街 化 調 整 区 域：市街化を抑制すべき区域

図－４　岡山県内の下水道普及率状況図





図－５　児島湖流域下水道計画区域図



Ⅳ　土木部の個別事業計画等

土木部で作成している個別事業計画（計画図、計画書等）一覧

名　　称	作成年月	担　当　課	内　　容
おかやまスタンダード	H16	道路建設課	岡山県独自の道づくり基準「おかやまスタンダード」の概要 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-47915.html
岡山県道路橋梁維持管理計画	Ｒ２．３	道路建設課	定期点検に基づく予防保全型維持管理により、橋梁の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/66940_8127004_misc.pdf
岡山県道路トンネル長寿命化計画	Ｒ４．３	道路整備課	定期点検に基づく維持管理により、道路トンネルの長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/773036.html
岡山県道路防災整備計画	Ｒ５．３	道路整備課	道路における落石、崩土等の危険箇所について、防災対策の整備方針及び維持管理体制を定めたもの
岡山県道路構造物長寿命化計画	Ｒ４．３	道路整備課	定期点検に基づく維持管理により、溝橋・ロックシェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/773036.html
岡山県道路小規模構造物長寿命化計画	H30．３	道路整備課	定期点検に基づく維持管理により、道路照明・道路標識の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/773036.html
岡山県舗装長寿命化計画	Ｒ５．３	道路整備課	定期点検に基づく維持管理により、舗装の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/773036.html
第２次岡山県自転車活用推進計画	Ｒ４．１	道路整備課	岡山県の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/759864.html
岡山県緊急輸送道路ネットワーク計画	H31．３	道路整備課	災害直後から発生する救急活動や緊急輸送を円滑かつ確実に実施するための緊急輸送道路等を定めたもの https://www.pref.okayama.jp/page/360653.html
岡山県無電柱化推進計画	H31．３	道路整備課	岡山県管理道路における無電柱化の推進に関する基本的な方針、計画の期間、目標等を定めたもの https://www.pref.okayama.jp/page/602503.html

名　　称	作成年月	担　当　課	内　　容
河川整備計画 （水系等区間ごとに策定）	H15～	河川課	区間ごとに、概ね20～30年間の河川整備や維持管理に関する事項を定めたもの https://www.pref.okayama.jp/page/detail-86378.html
岡山県ダム長寿命化計画	H29.11	河川課	点検結果や健全度評価を踏まえた、ダム管理施設の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/535732.html
河川管理施設（水門・樋門等）長寿命化計画	H27～	河川課	点検結果や健全度評価を踏まえた河川管理施設（水門・樋門等）の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/378719.html
岡山県河川維持管理計画	Ｒ２．４	河川課	河川の維持管理に必要とされる主要な事項を定めたもの
防潮水門長寿命化計画	H30．１	河川課	点検結果や健全度評価を踏まえた、防潮水門の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/378719.html
排水機場長寿命化計画	H31．３	河川課	点検結果や健全度評価を踏まえた、排水機場の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/378719.html
河道内整備実施計画	Ｒ２．４	河川課	河道掘削や樹木伐採などを効果的・効率的に行うため、現況河道の阻害状況を把握のうえ、管理基準や優先度等を定めた、今後の河道内整備の取り組み方針の基準となる計画 https://www.pref.okayama.jp/site/presssystem/661411.html
岡山県砂防関係施設長寿命化計画	H30．３	防災砂防課	定期点検に基づく維持管理により、砂防関係施設の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/555961.html
岡山県海岸保全施設長寿命化計画 （水管理・国土保全局所管）	H31．３	防災砂防課	定期点検に基づく維持管理により、海岸保全施設の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/555948.html
岡山県水防計画	毎年作成	防災砂防課	県下における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な大綱 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-3497.html
岡山県港湾施設長寿命化計画	H29．３	港湾課	点検結果や健全度評価を踏まえた、港湾施設の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/380781.html

名　　称	作成年月	担　当　課	内　　容
岡山県港湾海岸保全施設長寿命化計画	H31．3	港湾課	点検結果や健全度評価を踏まえた、港湾施設の中長期的な維持管理方針を定めた計画 https://www.pref.okayama.jp/page/601988.html
岡山沿岸海岸保全基本計画	H30．3	防災砂防課・港湾課	総合的な海岸保全を実施するため、海岸法に基づき岡山沿岸における海岸保全（防護、環境、利用）の方向性を定めたもの https://www.pref.okayama.jp/page/382189.html
岡山県下水道長寿命化計画	H25．6	都市計画課	点検結果や健全度評価を踏まえた、施設の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/366412.html
クリーンライフ 100 構想	H28.11	都市計画課	汚水処理施設（下水道、集落排水、合併処理浄化槽）の効率的かつ効果的な整備を図るための構想 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-75791.html
岡山県公園施設長寿命化計画	H31．3	都市計画課	点検結果や健全度評価を踏まえた、公園施設の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/369197.html
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）	Ｒ２．４ H29．3	都市計画課	岡山県内の 14 都市計画区域ごとに都市計画の基本的な方向性を示すもの https://www.pref.okayama.jp/page/detail-3342.html
おかやま快適安心まちづくり推進プラン	H15．6	建築指導課	協働による快適で安心なまちづくりを推進する指針 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-27364.html
岡山県耐震改修促進計画	Ｒ３．３	建築指導課	建築物の耐震化により地震による被害軽減を目的とした計画 https://www.pref.okayama.jp/page/detail-25164.html
岡山県住生活基本計画	Ｒ４．３	住宅課	岡山県の住宅政策の方向性を示した基本計画 https://www.pref.okayama.jp/page/508617.html
岡山県営住宅長寿命化計画	H29．7	住宅課	定期点検に基づく維持管理により、県営住宅の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/369600.html

土木部で作成しているパンフレット等広報資料一覧

（令和６年４月１日現在）

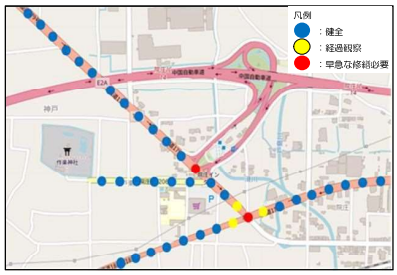
名　　称	作成年月	担　当　課	内　容（アドレス）
フェイスブック おかやまの土木・建築（岡山県土木部）	H26. 2	監理課	土木部の施策やイベント情報、土木・建築現場の最新情報を掲載 https://www.facebook.com/pref.okayama.doboku
ホームページ おかやまの歴史的土木・近現代建築資産	H29.12	監理課	県内の歴史的土木・近現代建築資産を掲載 http://civil-archi.okayama.jp/
ホームページ 岡山県土木部の事業紹介	H27. 3	土木部各課（監理課）	岡山県土木部が実施している事業の紹介です。地図上に表示した事業箇所からも事業内容が確認できます。 【総合リンク　監理課】 https://www.pref.okayama.jp/page/418849.html 【おかやま全県統合型ＧＩＳ】 http://www.gis.pref.okayama.jp/map/top/select.asp?dtp=5024
ラウンドアバウト（環状交差点）	Ｒ元. 9	道路建設課	ラウンドアバウトの導入箇所や導入効果、通行方法等を掲載 https://www.pref.okayama.jp/page/452839.html
岡山米子線の全線４車線化に向けた取組	H29. 2	道路建設課	岡山米子線の概要や全線４車線化に向けた取組事例の紹介 https://www.pref.okayama.jp/page/505100.html
おかやまの道路 2023	Ｒ６．１	道路建設課	岡山県の道路行政の概要、道路網図を掲載 https://www.pref.okayama.jp/page/895879.html
ハレいろ・サイクリング OKAYAMA サイクリングマップ	H30. 1	道路整備課	岡山県サイクリング推奨ルートやサブルートのサイクリングマップ https://www.okayama-kanko.jp/hareiro-cycling/
片鉄ロマン街道	H31. 3	道路整備課	片鉄ロマン街道（県道備前柵原自転車道線）の概要と見どころガイドマップ
岡山の河川概要	Ｒ元.11	河川課	県内の河川改修概要及び河川概要図（1/150,000）
岡山県のダム	H29.12	河川課	県内ダムの諸元　土木部所管ダムの紹介

名　　称	作成年月	担　当　課	内　容（アドレス）
岡山県の砂防	H28．６	防災砂防課	県内で実施している砂防関係事業の概要
岡山県港湾・漁港位置図	H20．７	港湾課	岡山県の港湾・漁港位置図（1/50,000）
Port of Mizushima	H25.10	港湾課	水島港の概要（海外ポートセールス用資料）（外国語版あり）
水島港利用ガイド	Ｒ４．３	港湾課	水島港の概要
岡山港要覧	Ｒ２．３	港湾課	岡山港の概要
水島港とその周辺	Ｒ６．２	港湾課	水島港の概要
宇野港	H31．３	港湾課	宇野港の概要
岡山県公園施設長寿命化計画	H31．３	都市計画課	点検結果や健全度評価を踏まえた、公園施設の長寿命化等を図るための計画 https://www.pref.okayama.jp/page/369197.html
岡山県の都市計画	Ｒ５．４	都市計画課	岡山県の都市計画の概要等 https://www.pref.okayama.jp/page/672085.html
児島湖流域下水道	Ｒ５．６	都市計画課	児島湖流域下水道のパンフレット https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/903507_8619135_misc.pdf
木造住宅の耐震化のすすめ	毎年４月更新	建築指導課	木造住宅の耐震化を推進するためのパンフレット https://www.pref.okayama.jp/page/872744.html
せとうちアーキツーリズム	H30．３	建築指導課	瀬戸内地域の近現代建築と「瀬戸内 Archi 特集」の紹介 https://setouchifinder.com/ja/feature/setouchi-archi
岡山県版「空き家」ガイドブック	H30．９	建築指導課	空き家所有者が空き家の管理や利活用を考えるきっかけとしてもらうためのガイドブック https://www.pref.okayama.jp/page/489784.html
おかやま建築散歩	H31．３	建築指導課	岡山県の近現代建築の魅力とガイドマップの紹介 https://www.okayama-kanko.jp/feature/kenchiku/top
平成 30 年７月豪雨における被災住宅の復旧方法について	Ｒ２．３	建築指導課	浸水により被災した住宅の復旧方法の紹介 https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/268351.pdf
岡山県庁舎 建築のしおり	Ｒ６．３	建築指導課	岡山県庁舎の建物の見どころの紹介 https://www.pref.okayama.jp/uploaded/attachment/365117.pdf

名　　称	作成年月	担　当　課	内　容（アドレス）
岡山県庁舎 1957～2024	Ｒ６．３	建築指導課	県庁舎耐震化整備事業の完成に伴う前川建築の魅力をまとめたガイドブック

令和５年度

土木部の話題事項（ビジュアル版）























フェイスブック「おかやまの土木・建築」にて情報発信中！



県民の皆さんに県の土木行政を身近に感じていただくため、フェイスブックを開設しており、土木・建築分野における現場の最新情報やイベント情報などについて、情報発信しています。

アドレス：
https://www.facebook.com/pref.okayama.doboku

令和５年度　土木部の話題事項（生き活きプランにて分類）

重点戦略Ⅱ　地域を支える産業の振興　■企業誘致・投資促進プログラム

「水島港セミナー」を岡山と東京で開催しました

令和５年１１月
令和６年　２月



　全国第９位・中四国地域で第１位の取扱貨物量を誇る水島港の最新動向や優位性、利便性を荷主企業や物流関係企業に広く知っていただくため、毎年、県内と東京で「水島港セミナー」を開催しています。
　令和５年度も、１１月に倉敷市内で、２月に東京都内で開催し、多くの方々に水島港の利便性をＰＲしました。
※写真は東京でのセミナーの様子

水島地区と玉島地区を結ぶ「水島玉島航路」が供用開始！

令和６年３月



　水島港では、国際バルク戦略港湾として、企業間連携による穀物の大量一括輸送の進展を目指して、大型船に対応した港湾施設整備を進めており、令和６年３月に水島地区と玉島地区を結ぶ水島玉島航路（水深 12m）が供用開始されました。
　これにより、両地区間の連携輸送が促進され、港湾物流のさらなる効率化が図られるものと期待しています。

重点戦略Ⅱ　地域を支える産業の振興　■観光振興プログラム

岡山後楽園　夜間特別開園「幻想庭園」の開催

令和５年度



　岡山後楽園では、賑わいや魅力の創出を図ることを目的に、園内を幻想的にライトアップし、様々なイベントを楽しんでいただく夜間特別開園「幻想庭園」を、４年振りに春・夏・秋すべて開催しました。
　春は「端午の節句（こどもの日）」、夏は「夏の夜の涼」、秋は「紅葉とともに」をテーマに、多くの来園者の皆様に楽しんでいただいた結果、幻想庭園の入園者数は、コロナ禍前の令和元年度を上回りました。

令和５年度　土木部の話題事項（生き活きプランにて分類）

重点戦略Ⅱ　地域を支える産業の振興　■観光振興プログラム

岡山後楽園　「和の感動体験」の実施	令和５年度

岡山後楽園では、国内外からの来園者が歴史ある建物や庭園の魅力を感じながら、特別な空間で上質な日本の伝統文化を楽しんでいただく「岡山後楽園　和の感動体験」を実施しました。

日本の伝統芸能である狂言鑑賞（オプショナルとして「懐石昼食付きプラン」や「着付け体験」などの実施）や、日本文化の一つである和菓子作りとお点前体験を行い、多くの来園者の皆様に楽しんでいただきました。

また、文献史料「御後園諸事留帳」（ごこうえんしょじとめちょう）に基づいて、後楽園で殿様が食べた料理を再現し、レシピ集「岡山後楽園 殿様の御馳走帖」を作成しました。この完成を記念した講演会とお食事を開催し、参加者の皆様に当時の殿様の雰囲気を味わっていただきました。



（狂言鑑賞）



（再現料理「島津家来訪 大名家のもてなし料理」より）

重点戦略Ⅱ　地域を支える産業の振興　■働く人応援プログラム

令和５年度岡山県優良建設工事表彰式を開催	令和５年８月



県では良質な社会資本整備の推進と県内建設業者の技術力及び意欲の向上を目的に、特に優良と認められる工事について表彰しており、令和５年度の表彰式では、令和４年度に完成した工事の中から、知事部局発注の２０工事（土木部所管工事１８工事）を優良建設工事として表彰しました。

令和５年度　土木部の話題事項（生き活きプランにて分類）

重点戦略Ⅱ　地域を支える産業の振興　■働く人応援プログラム

令和５年度（第８回）おかやま建設企業ライブを開催

令和６年２月



県内の土木・建築系学科で学んでいる高校生を対象に、建設産業が将来の職業を考える際の選択肢となるよう、建設関係企業が各企業の紹介や施工技術など建設産業の現在の姿を伝えるとともに意見交換を行う「おかやま建設企業ライブ」を開催しました。７校９学科の高校生約３１０人と企業39 社の参加があり、建設産業のやりがいや魅力の周知、建設産業への就職等の動機付けを行うことができました。

重点戦略Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造　■防災対策強化プログラム

国道 486 号川辺橋が仮橋による通行再開

令和５年９月



令和５年５月８日、一級河川高梁川に架かる川辺橋の橋脚１基が、前日までの豪雨の影響により基礎に著しい洗掘を受け、上流側に約１ｍ傾斜しました。川辺橋の通行が危険な状態となったため、ただちに全面通行止めとし、緊急措置として上流にある新川辺橋の路肩に歩行者・自転車の通行帯を整備しました。

その後、川辺橋の損傷部分を撤去し、その区間に仮橋を設置する仮復旧工事を進め、令和５年９月１日には、通行を再開しました。現在、最終的な復旧の早期完成に向けて取り組んでいます。

令和５年度　土木部の話題事項（生き活きプランにて分類）

重点戦略Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造　■防災対策強化プログラム

高梁川水系で１５年ぶりとなる、渇水対策本部を設置しました

令和５年11月

渇水対策本部設置



河本ダム（12月9日撮影）



県内では、９月以降の少雨傾向により、高梁川水系の主要６ダムの貯水率が低下（１２月９日最低35.9%）しました。

高梁川水系では、平成２０年の渇水以来、１５年ぶりの取水制限が、国の高梁川水系水利用協議会において決定され、１１月１４日から制限を開始し、同日付で岡山県渇水対策本部を設置しました。

渇水対策本部では、渇水に関する情報収集や、県民・関係機関への節水の広報等に取り組み、大きな被害もなく、２月２８日の取水制限全面解除にあわせ、解散しました。

●取水制限の状況

	期　間	水道	工水	農水
第１次 取水制限	11/14～2/28	2%	5%	20%※
取水制限 全面解除	2/28～	—	—	—

※畑又は酪農に使用するものは、工業用水の制限率

「真備緊急治水対策プロジェクト」の竣工記念式典を行いました

令和６年３月



＜小田川３支川＞



＜高梁川＞



平成30年７月豪雨で、堤防の決壊や越水等により甚大な被害を受けた倉敷市真備町において、小田川合流点付替えや、県管理の小田川３支川における堤防整備など、国・県・市が連携し進めてきた「真備緊急治水対策プロジェクト」が、令和６年３月23日に完成を迎え、竣工記念式典を開催しました。式典には地域の方々や関係者など約５５０人が出席し、完成を祝いました。

同じく、７月豪雨で被害を受け、改良復旧を実施してきた河川について、高梁川は令和５年度末に完成し、残る砂川も令和６年度の完成に向け、整備を進めています。

引き続き、被害を受けた地域の方が安心して暮らせるよう、早期完了を目指します。

令和５年度　土木部の話題事項（生き活きプランにて分類）

重点戦略Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造　■防災対策強化プログラム

３Ｄおかやま情報基盤整備事業（道路維持管理ＤＸ事業）の整備

令和５年度

３Ｄおかやま情報基盤整備事業（道路維持管理ＤＸ事業）として、危険箇所の的確な把握や点検の効率化により、道路利用者の安全性向上を図るため、道路パトロールシステムと舗装点検システムからなる道路維持管理システムを令和５年度に整備しました。



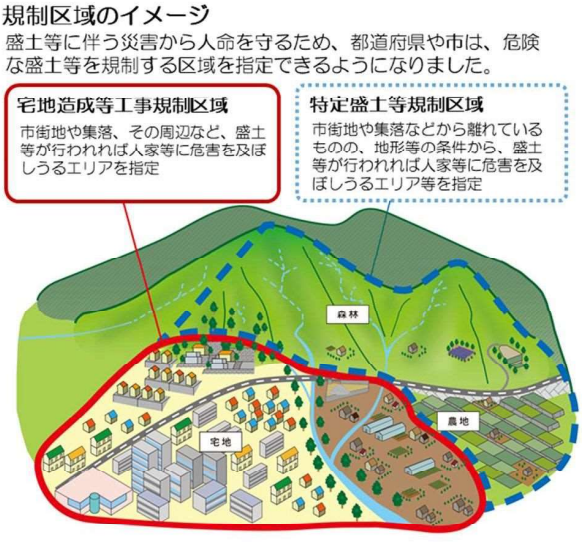
パトロールシステム画面イメージ



舗装点検システム画面イメージ

盛土規制法が施行され、基礎調査を行っています。

令和５年度



令和３年７月に静岡県熱海市で発生した大規模な土石流災害を受けて、令和５年５月に宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）が施行されました。

盛土等に伴う災害から人命を守るため、法に基づく基礎調査（規制区域指定のための調査や既存盛土等の分布調査等）を、令和５年度から行っています。



令和３年７月　静岡県熱海市で発生した土石流災害

令和５年度　土木部の話題事項（生き活きプランにて分類）

重点戦略Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造　■持続可能な中山間地域等形成プログラム

中山間地域等の交通難所の改善に取り組んでいます

令和５年度



１車線改良で安全に車両同士がすれ違えるようになりました

第３次晴れの国おかやま生き活きプランでは、中山間地域等の生活の中心となる拠点的地域の機能強化や日常生活の利便性向上につながる交通難所の改善に取り組んでいます。

交通量が少ない中山間地域等の県道を効率的・効果的に整備するため、２車線と１車線とを組み合わせた１．５車線的道路整備や待避所の設置、突角除去等の道路整備により、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い箇所を計画的に改善しています。

重点戦略Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造　■快適な環境保全プログラム

地域の空き家利活用支援コーディネーター派遣事業の実施

令和５年度



市町村空き家対策モデル地区事業による成果

市町村空き家対策モデル地区事業（※1）の実施により得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、市町村からの要請に基づき、県が地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくり等を支援しています。

※1　平成３０年度から令和２年度の３年間実施した事業。空き家対策に関心の高い地域をモデル地区として５地区（※2）を選定し、市町村と連携し空き家の利活用を進めたところ、空き家マップ作成や改修ワークショップなどを通じて住民の意識が高まり、地域の空き家利活用に繋がりました。

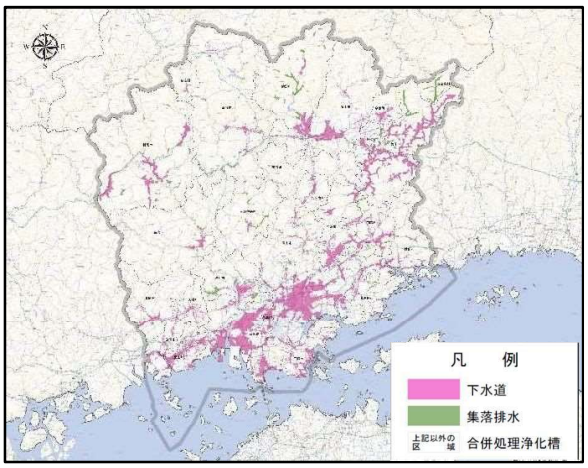
※2　井原市野上地区、津山市上加茂地区、津山市阿波地区、浅口市大谷地区、久米南町山手地区

令和５年度　土木部の話題事項（生き活きプランにて分類）

重点戦略Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造　■快適な環境保全プログラム

クリーンライフ１００構想の見直し

令和５年度



下水道、集落排水及び合併処理浄化槽等の汚水処理施設の整備を、効果的･効率的に進めるため、それぞれの処理区域と汚水処理人口の分担率を定めたクリーンライフ 100 構想を作成しています。

これまでの整備状況や経済比較の結果をふまえて、今後の人口減少等の社会情勢の変化などに対応するため、今回、構想の見直しを行いました。

汚水処理施設の人口普及率 100%を目指し、今後も、市町村と協力しながら整備を進めます。

その他

吉井川総合水防演習を開催

令和５年５月

洪水や高潮による大規模水害の発生を未然に防止し、被害を最小限にくい止めるためには、関係機関の密接な連携のもとに、迅速かつ円滑な水防活動を行う必要がります。

このため、吉井川における洪水・高潮等の水災を想定し、国、県、流域の６市６町１村を始めとする関係機関並びに地域住民の参加のもと、実戦さながらに水防工法訓練や救助活動訓練などを行いました。





令和５年度　土木部の話題事項（生き活きプランにて分類）

その他

マスカットスタジアム　プロ野球公式戦の開催

令和５年７月

中四国屈指のグレードを誇る倉敷スポーツ公園のマスカットスタジアムでは、平成７年に完成してから、プロ野球公式戦などが度々開催されています。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、プロ野球公式戦は令和２年以降開催が見送られていましたが、令和５年７月、４年ぶりの開催となり、マスカットスタジアムへ訪れた30,000 人を超える観客が一流選手たちのプレーに熱狂しました。





第 29 回「地域と下水道のふれあいデー」の開催

令和５年９月

下水道の日（毎年９月 10 日）に合わせて、９月９日（土）に児島湖流域下水道浄化センターで「地域と下水道のふれあいデー」を開催しました。

このイベントは、浄化センター周辺地域のみなさんに、下水道事業への理解を一層深めていただくことを目的に、平成３年度から開催していますが、令和２年度から４年度までは新型コロナウイルス感染症の影響で中止や規模の縮小を余儀なくされましたので、４年ぶりの開催となりました。

下水処理の仕組みを学ぶ「おもしろ下水道探検」や「クイズラリー」、「子どもいも掘り」等のイベントに、おとなから子どもまで大勢のみなさんに参加いただきました。



（おもしろ下水道探検）



（子どもいも掘り）

令和５年度　土木部の話題事項（生き活きプランにて分類）

その他

CLT(直交集成板)を活用した学校施設(実習場)を建てました！

令和６年２月







真庭高校落合校地に、ＣＬＴパネル工法の実習場を新築しました。

工事中においては、同校生徒を対象に構造部材の建て方作業の見学会を開催し、ＣＬＴに関する知見の拡大を図りました。

木の温もりが感じられるよう内部の壁・天井はＣＬＴパネル（杉）をそのまま現しとして仕上げ、快適な環境で実習ができる空間としました。